

第2章 環境の現況

2-1 大気質の現況

(1) 環境基準

環境基本法（平成5年11月19日 法律第91号）第16条の規定に基づく「大気汚染に係る環境基準」、及びダイオキシン類対策特別措置法（平成11年7月16日 法律第105号）第7条の規定に基づく「ダイオキシン類による大気汚染に係る環境基準」は表2-1-1に、環境基準の評価方法は表2-1-2に示すとおりである。

表2-1-1(1) 大気汚染に係る環境基準

①大気の汚染に係る環境基準

物質	二氧化硫黄	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	二酸化窒素	光化学オキシダント	微小粒子状物質
環境上の条件	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	1時間値の1日平均が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。	1時間値が0.06ppm以下であること。	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。
測定方法	溶液導電率法又は紫外線蛍光法	非分散型赤外分析計を用いる方法	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱方法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法	サルツマン試薬を用いる吸光光度法又はオゾンを用いる化学発光法	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光光度法若しくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法	濾過捕集による質量濃度測定方法又はこの方法によって測定された質量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定機による方法
備考 1. この環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については、適用しない。 2. 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が10μm以下のものをいう。 3. 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質（中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。）をいう。 4. 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が2.5μmの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きな粒子を除去した後に採取される粒子をいう。						

大気の汚染に係る環境基準について(昭和48年5月8日 環境庁告示第25号)

改正:(平成8年10月25日 環境庁告示第73号)

二酸化窒素に係る環境基準について(昭和53年7月11日 環境庁告示第38号)

改正:(平成8年10月25日 環境庁告示第74号)

微小粒子状物質による大気の汚染に係る環境基準について(平成21年9月9日 環境省告示第33号)

表2-1-1(2) 大気汚染に係る環境基準

②ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準

物質	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
環境上の条件	1年平均値が0.003mg/m ³ 以下であること。	1年平均値が0.2mg/m ³ 以下であること。		1年平均値が0.15mg/m ³ 以下であること。
測定方法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法			
備考 1. この環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。 2. ベンゼン等による大気汚染に係る環境基準は、継続的に摂取される場合には人の健康を損うおそれがある物質に係るものであることにかんがみ、将来にわたって人の健康に係る被害が未然に防止されるようにすることを旨として、その維持又は早期達成に努めるものとする。				

ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準について(平成9年2月4日 環境庁告示第4号)

改正:(平成13年4月20日 環境省告示第30号)

表 2-1-1(3) 大気汚染に係る環境基準

③ダイオキシン類による大気汚染に係る環境基準

物質	ダイオキシン類
環境上の条件	1年平均値が0.6pg-TEQ/m ³ 以下であること。
測定方法	ポリウレタンフォームを装着した採取筒をろ紙後段に取り付けたエアースンプラーにより採取した試料を高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
備考	
1. この環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。 2. 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-p-ダイオキシンの毒性に換算した値とする。	

ダイオキシン類による大気汚染、水質の汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準について
 (平成11年12月27日 環境庁告示第68号)
 改正:(平成14年7月22日 環境省告示第46号)

表 2-1-2 大気汚染に係る環境基準の評価方法

評価方法	物質名	環境基準値による評価方法
長期的評価	二酸化硫黄 一酸化炭素 浮遊粒子状物質	年間にわたる1日平均値である測定値(短期的評価で評価対象としない測定値は除く。)について、測定値の高い方から2%の範囲内にあるもの(365日分の測定値がある場合は7日分の測定値)を除外して評価を行う。 ただし、1日平均値につき環境基準値を超える日が2日以上連続した場合には、このような扱いは行わない。
	微小粒子状物質	測定結果の1年平均値について評価を行う。
短期的評価	二酸化硫黄 一酸化炭素 浮遊粒子状物質	連続して又は随時行った測定結果により、測定を行った日又は時間についてその評価を行う。 この場合、地域の汚染の実情、濃度レベルの時間的変動等にてらし、異常と思われる測定値が得られた際においては、測定器の維持管理状況、気象条件、発生源の状況等について慎重に検討を加え、当該測定値が測定器に起因する場合等地域大気汚染の状況を正しく反映していないと認められる場合には、当該評価対象としない。 なお、1日平均値の評価に当たっては、1時間値の欠測(上記評価対象としない測定値を含む。)が1日(24時間)のうち4時間を超える場合には評価対象としない。
	光化学オキシダント	昼間(5~20時・15個/日)の1時間値の年間全データについて評価を行う。
	微小粒子状物質	長期的評価としての測定結果の年間98パーセンタイル値を日平均値の代表値として選択し、評価を行う。
98値評価	二酸化窒素	年間における二酸化窒素の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するものにより評価を行う。

(2) 大気汚染物質発生施設の届出状況

大気汚染防止法（昭和 43 年 6 月 10 日 法律第 97 号）に基づくばい煙、粉じんに係る工場・事業場数等は表 2-1-3 に示す。

表 2-1-3 大気汚染防止法に基づく工場・事業場数等（横浜市）

平成 23 年度

項 目		工場・事業場	施 設
ばい煙		1,385	3,609
粉じん	一般	97	545
	特定	0	0

資料:横浜市環境創造局

(3) 測定状況

横浜港の背後地域である臨海 6 区（鶴見区、神奈川区、西区、中区、磯子区、金沢区）における大気質の測定は、一般環境大気局 8 局、自動車排出ガス測定局 3 局が設置され、常時監視測定を行っている。

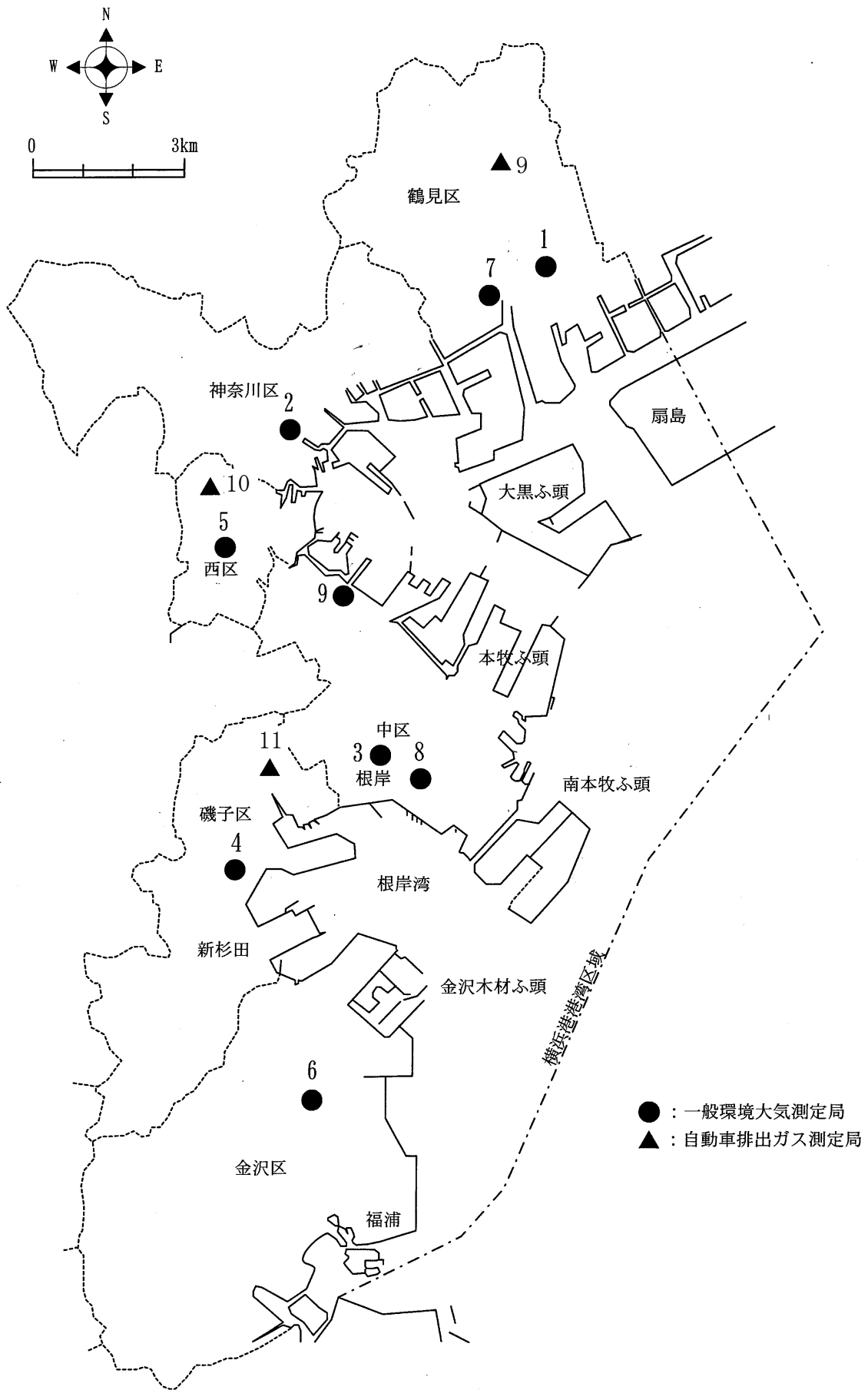
その測定状況は表 2-1-4 に、またそれぞれの測定位置は、図 2-1-1 に示す。

表 2-1-4 一般環境大気測定局及び自動車排出ガス測定局の測定状況

区分	番号	市町村	測定局名	所在地	測定項目						
					二酸化硫黄	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	光化学オキシダント	一酸化炭素	ベンゼン等	ダイオキシン類
一般局	1	横浜市	鶴見区潮田交流プラザ*	鶴見区本町通 4-171-23	○	○	○	○		○	
	2		神奈川区総合庁舎	神奈川区広台太田町 3-8	○	○	○	○			
	3		中区加曽台	中区根岸加曽台 1-1		○	○				
	4		磯子区総合庁舎	磯子区磯子 3-5-1	○	○	○	○			
	5		西区平沼小学校	西区平沼 2-11-36	○	○	○	○			○
	6		金沢区長浜	金沢区富岡東 6-16-1	○	○	○	○			
	7		鶴見区生麦小学校	鶴見区生麦 4-15-1		○	○	○			○
	8		中区本牧	中区本牧大里町 155-18	○	○	○	○		○	
自排局	9	横浜市	鶴見区下末吉小学校	鶴見区下末吉 2-25-6		○	○				
	10		西区浅間下交差点	西区浅間町 1-16		○	○		○		
	11		磯子区滝頭	磯子区滝頭 3-1-68		○	○			○	

注) 一般局:一般環境大気局、自排局:自動車排出ガス測定局

資料:「平成 25 年版 横浜の環境(資料編)」横浜市



資料:「平成 25 年版 横浜の環境(資料編)」横浜市

図 2-1-1 大気汚染常時監視測定局等位置図

(4) 調査結果

1) 二酸化硫黄

二酸化硫黄については、6測定局で測定を実施している。平成24年度における測定結果は表2-1-5に、過去5年間の経年変化（年平均値）は図2-1-2に示すとおりである。

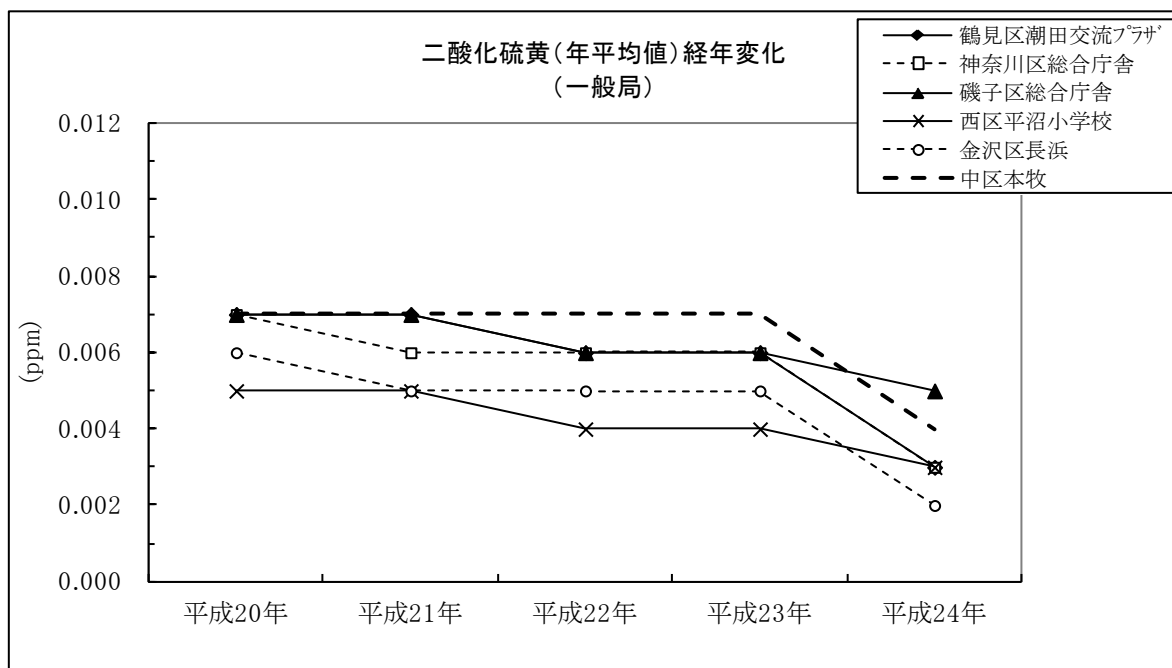
平成24年度における日平均値の2%除外値は0.005~0.012ppmの範囲に、1時間値の最高値は0.027~0.159ppmの範囲にあり、環境基準の長期的評価は全測定局で達成している。また、経年的には、減少傾向を示している。

表2-1-5 二酸化硫黄濃度測定結果

局区分	市町村	測定局名	有効測定日数	測定時間	1時間値の年平均値	1時間値が0.1ppmを超えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	長期的評価による超過日数	○:達成 ×:未達成
			(日)	(時間)	(ppm)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	(日)		
一般局	横浜市	鶴見区潮田交流プラザ	362	8654	0.003	0	0	0	0	0.087	0.010	○	0	○
		神奈川区総合庁舎	360	8607	0.003	0	0	0	0	0.040	0.009	○	0	○
		磯子区総合庁舎	361	8620	0.005	2	0	0	0	0.159	0.012	○	0	○
		西区平沼小学校	364	8686	0.003	0	0	0	0	0.027	0.008	○	0	○
		金沢区長浜	364	8682	0.002	0	0	0	0	0.063	0.005	○	0	○
		中区本牧	365	8674	0.004	0	0	0	0	0.065	0.012	○	0	○

注) 一般局:一般環境大気局

資料:「平成25年版 横浜の環境(資料編)」横浜市



資料:「年平均値の経年推移」横浜市環境創造局

図2-1-2 二酸化硫黄濃度経年変化(年平均値)

2) 二酸化窒素

二酸化窒素については、11 測定局で測定を実施している。平成 24 年度における測定結果は表 2-1-6 に、過去 5 年間の経年変化（年平均値）は図 2-1-3 に示すとおりである。

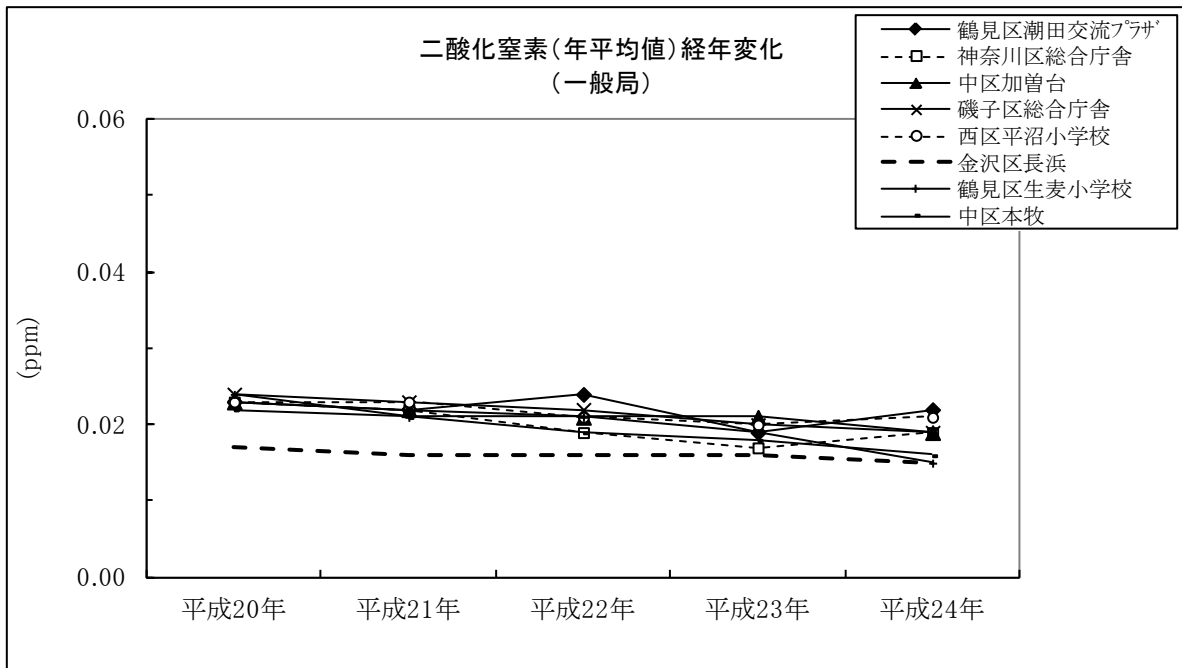
平成 24 年度における日平均値の年間 98%値は 0.032~0.051ppm の範囲にあり、環境基準は全測定局で達成している。また、経年的には、概ね減少傾向を示している。

表 2-1-6 二酸化窒素濃度測定結果

局区分	市町村	測定局名	有効測定日数		1時間値の年平均値	1時間値の最高値	1時間値が0.2 ppmを超えた時間数とその割合		1時間値が0.1 ppm以上0.2 ppm以下の時間数とその割合		日平均値が0.06 ppmを超えた日数とその割合		日平均値が0.04 ppm以上0.06 ppm以下の日数とその割合		日平均値の年間98%値	98%値評価による超過日数	○:達成 ×:未達成
			(日)	(時間)			(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)			
一般局	横浜市	鶴見区瀬田交流プラザ	263	6333	0.022	0.083	0	0	0	0	0	0	20	7.6	0.047	0	○
		神奈川区総合庁舎	322	7775	0.019	0.074	0	0	0	0	0	0	7	2.2	0.040	0	○
		中区加曽台	363	8673	0.019	0.076	0	0	0	0	0	0	7	1.9	0.039	0	○
		磯子区総合庁舎	364	8680	0.019	0.100	0	0	1	0	0	0	11	3.0	0.040	0	○
		西区平沼小学校	340	8148	0.021	0.077	0	0	0	0	0	0	17	5.0	0.045	0	○
		金沢区長浜	364	8670	0.015	0.068	0	0	0	0	0	0	1	0.3	0.036	0	○
		鶴見区生麦小学校	302	7248	0.015	0.062	0	0	0	0	0	0	0	0	0.032	0	○
		中区本牧	362	8646	0.016	0.062	0	0	0	0	0	0	1	0.3	0.034	0	○
自排局	横浜市	鶴見区下末吉小学校	362	8656	0.024	0.082	0	0	0	0	0	0	30	8.3	0.046	0	○
		西区浅間下交差点	365	8694	0.028	0.086	0	0	0	0	0	0	47	12.9	0.047	0	○
		磯子区滝頭	365	8701	0.025	0.082	0	0	0	0	0	0	41	11.2	0.051	0	○

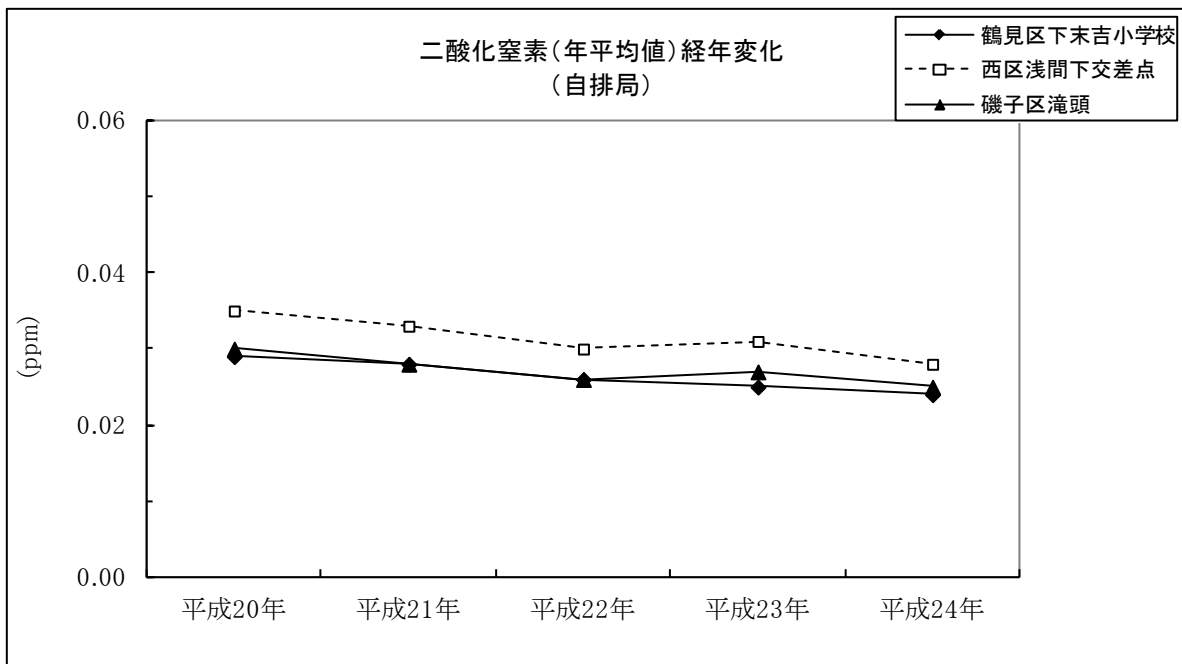
注) 一般局:一般環境大気局、自排局:自動車排出ガス測定局

資料:「平成 25 年版 横浜の環境(資料編)」横浜市



資料:「年平均値の経年推移」横浜市環境創造局

図2-1-3(1) 二酸化窒素濃度経年変化(年平均値)



資料:「年平均値の経年推移」横浜市環境創造局

図2-1-3(2) 二酸化窒素濃度経年変化(年平均値)

3) 浮遊粒子状物質

浮遊粒子状物質については、11 測定局で測定を実施している。平成 24 年度における測定結果は表 2-1-7 に、過去 5 年間の経年変化（年平均値）は図 2-1-4 に示すとおりである。

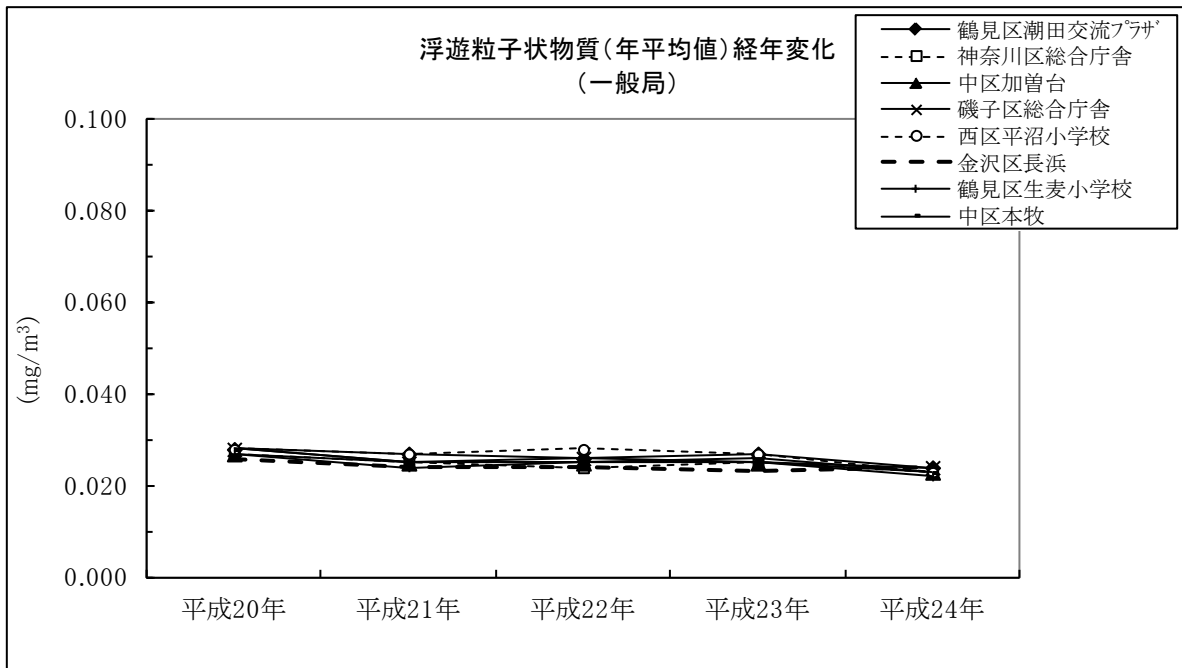
平成 24 年度における日平均値の 2% 除外値は 0.050~0.059mg/m³ の範囲に、1 時間値の最高値は 0.137~0.201mg/m³ の範囲にあり、環境基準の長期的評価は全測定局で達成している。また、経年的には、概ね減少傾向を示している。

表 2-1-7 浮遊粒子状物質測定結果

局区分	市町村	測定局名	有効測定日数	測定時間	1 時間値の年平均値	1 時間値が 0.20 mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が 0.10 mg/m ³ を超えた日数とその割合		1 時間値の最高値	日平均値の 2% 除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	長期的評価による超過日数	○:達成 ×:未達成
			(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	(日)		
一般局	横浜市	鶴見区潮田交流プラザ ¹⁾	360	8608	0.024	0	0	0	0	0.160	0.053	○	0	○
		神奈川区総合庁舎	362	8640	0.023	1	0	0	0	0.201	0.053	○	0	○
		中区加曽台	356	8520	0.023	0	0	0	0	0.159	0.053	○	0	○
		磯子区総合庁舎	361	8643	0.024	0	0	0	0	0.144	0.053	○	0	○
		西区平沼小学校	360	8603	0.023	0	0	0	0	0.159	0.056	○	0	○
		金沢区長浜	360	8611	0.024	0	0	0	0	0.137	0.056	○	0	○
		鶴見区生麦小学校	360	8597	0.022	0	0	0	0	0.186	0.054	○	0	○
		中区本牧	357	8549	0.023	0	0	0	0	0.156	0.050	○	0	○
自排局	横浜市	鶴見区下末吉小学校	362	8656	0.024	1	0	0	0	0.201	0.059	○	0	○
		西区浅間下交差点	363	8653	0.025	0	0	0	0	0.158	0.057	○	0	○
		磯子区滝頭	363	8658	0.022	0	0	0	0	0.155	0.053	○	0	○

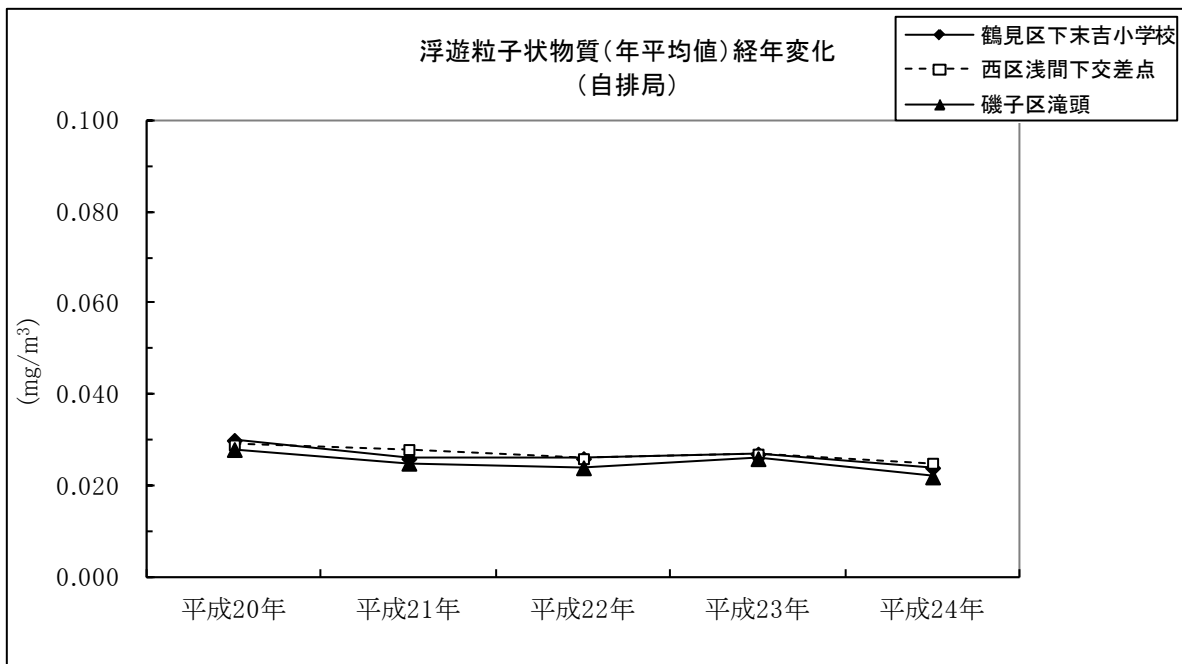
注) 一般局:一般環境大気局、自排局:自動車排出ガス測定局

資料:「平成 25 年版 横浜の環境(資料編)」横浜市



資料:「年平均値の経年推移」横浜市環境創造局

図 2-1-4 (1) 浮遊粒子状物質濃度経年変化 (年平均値)



資料:「年平均値の経年推移」横浜市環境創造局

図 2-1-4 (2) 浮遊粒子状物質濃度経年変化 (年平均値)

4) 光化学オキシダント

光化学オキシダントについては、7測定局で測定を実施している。平成24年度における測定結果は表2-1-8に、過去5年間の経年変化（昼間の日最高1時間値の年平均値）は図2-1-5に示すとおりである。

平成24年度における昼間の1時間値の最高値は0.111~0.144ppmの範囲にあり、全測定局において環境基準に適合しない。なお、経年的には、概ね減少傾向を示している。

表2-1-8 光化学オキシダント測定結果

局区分	市町村	測定局名	昼間測定日数		昼間の年平均値 (ppm)	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数		昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数		昼間の1時間値の最高値 (ppm)	昼間の日最高値の年平均値 (ppm)	○:達成 ×:未達成
			(日)	(時間)		(日)	(時間)	(日)	(時間)			
一般局	横浜市	鶴見区潮田交流プラザ*	362	5351	0.023	39	135	0	0	0.114	0.036	×
		神奈川区総合庁舎	365	5409	0.025	55	251	2	2	0.143	0.039	×
		磯子区総合庁舎	365	5424	0.027	42	175	0	0	0.111	0.041	×
		西区平沼小学校	365	5432	0.028	57	289	2	2	0.138	0.044	×
		金沢区長浜	365	5426	0.028	59	263	0	0	0.111	0.042	×
		鶴見区生麦小学校	365	5404	0.024	39	132	1	1	0.128	0.037	×
		中区本牧	365	5422	0.028	55	261	1	1	0.144	0.043	×

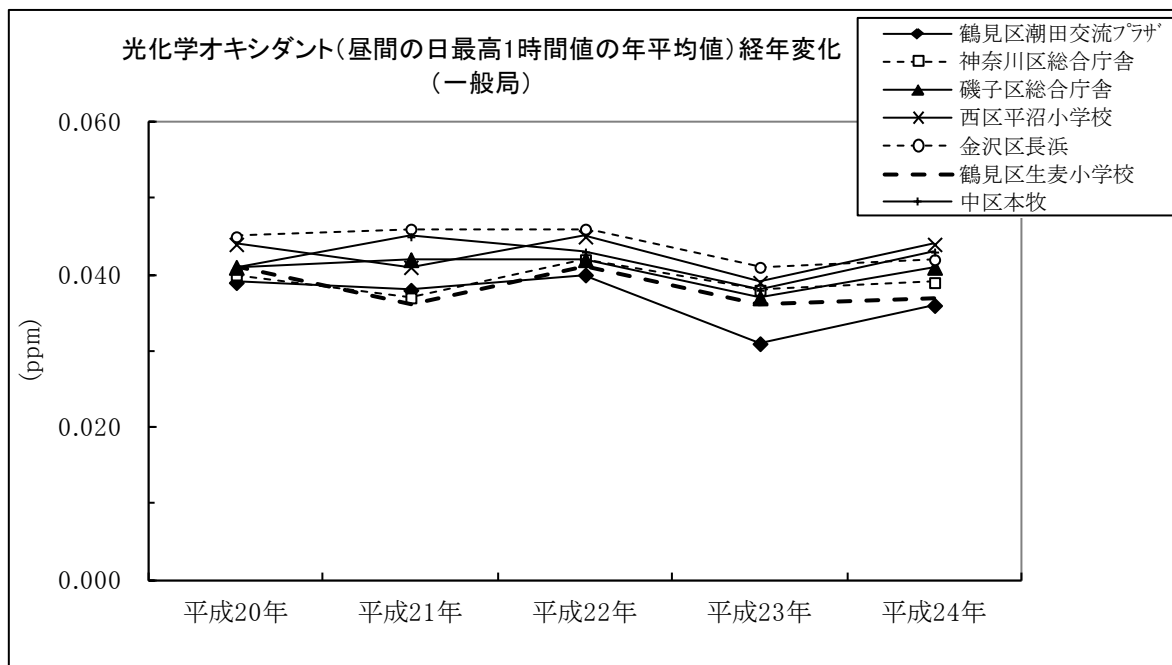
注) 1 一般局:一般環境大気局、自排局:自動車排出ガス測定局

2 「昼間」とは、5~20時までの時間帯をいう。

3 「昼間測定日数」とは、昼間に測定が行われた日の総和をいう。

4 「昼間測定時間」とは、昼間に測定が行われた時間の総和をいう。

資料:「平成25年版 横浜の環境(資料編)」横浜市



資料:「年平均値の経年推移」横浜市環境創造局

図2-1-5 光化学オキシダント濃度経年変化（昼間の日最高1時間値の年平均値）

5) 一酸化炭素

一酸化炭素については、1測定局で測定を実施している。平成24年度における測定結果は表2-1-9に、過去5年間の経年変化（年平均値）は図2-1-6に示すとおりである。

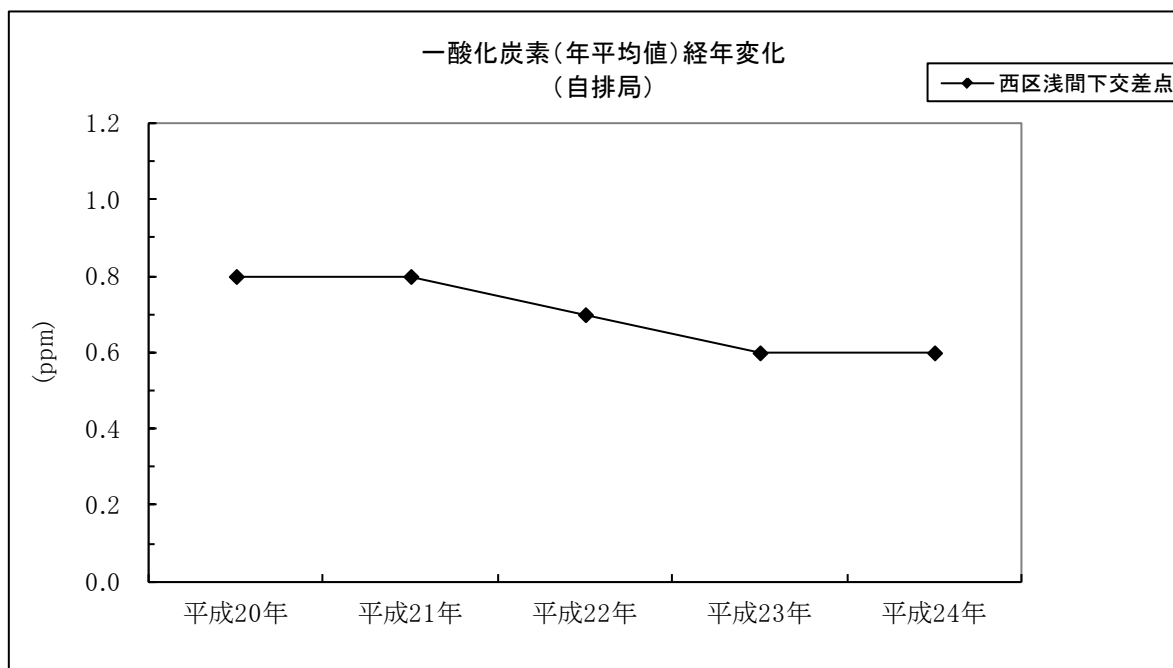
平成24年度における日平均値の2%除外値は1.2ppmであり、環境基準の長期的評価を達成している。また、経年的には、減少傾向を示している。

表2-1-9 一酸化炭素測定結果

局区分	市町村	測定局名	有効測定日数	測定時間	1時間値の年平均値	8時間値が20ppmを超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを超えた日数とその割合		1時間値の最高値	日平均値の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続したことの有無	長期的評価による超過日数	○:達成 ×:未達成
			(日)	(時間)	(ppm)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	(日)		
自排局	横浜市	西区浅間下交差点	362	8662	0.6	0	0	0	0	2.7	1.2	○	0	○

注)自排局:自動車排出ガス測定局

資料:「平成25年版 横浜市の環境(資料編)」横浜市



資料:「年平均値の経年推移」横浜市環境創造局

図2-1-6 一酸化炭素濃度経年変化 (年平均値)

6) ベンゼン等

ベンゼン等有害物質については、3地点で測定を実施している。平成24年度における測定結果は表2-1-10に示すとおりである。

平成24年度における測定結果は、3地点とも全ての項目で環境基準値に適合していた。

表2-1-10 ベンゼン等の測定結果

局区分	市町村	測定地点	ベンゼン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)			トリクロロエチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)			テトラクロロエチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)			ジクロロメタン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)		
			年平均値	環境基準	環境基準の適否	年平均値	環境基準	環境基準の適否	年平均値	環境基準	環境基準の適否	年平均値	環境基準	環境基準の適否
一般局	横浜市	鶴見区潮田交流プラザ*	1.0	3.0	○	0.35	200	○	0.20	200	○	1.8	150	○
		中区本牧	1.1		○	0.22		○	0.12		○	0.83		
自排局	横浜市	磯子区滝頭	1.6		○	0.23		○	0.14		○	1.1		○

資料:「平成25年版 横浜市の環境(資料編)」横浜市

7) ダイオキシン類

ダイオキシン類については、2地点で測定を実施している。平成24年度における測定結果は表2-1-11に示すとおりである。

平成24年度における測定結果は、両地点とも環境基準値に適合していた。

表2-1-11 ダイオキシン類の測定結果(年平均値)

測定局	鶴見区 生麦小学校	西区 平沼小学校	環境基準値
測定項目 ダイオキシン類 (pg-TEQ/ m^3)	0.020 (○)	0.018 (○)	0.6

注) ()内は、環境基準適合を示す(適合:○、不適合:×)

資料:「平成25年版 横浜市の環境(資料編)」横浜市

2-2 騒音の現況

(1) 環境基準等

環境基本法（平成5年11月19日 法律第91号）第16条の規定に基づく「騒音に係る環境基準」は表2-2-1に、騒音規制法（昭和43年6月10日 法律第98号）に基づく自動車騒音の要請限度は表2-2-2に示すとおりである。また、地域類型の指定状況等は図2-2-1に示すとおりである。

表2-2-1 騒音に係る環境基準

ア. 一般地域（道路に面する地域以外の地域）の環境基準

地域の 類型	基準値		該当地域
	昼間 (6:00~22:00)	夜間 (22:00~6:00)	
A	55 デシベル以下	45 デシベル以下	第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域
B			第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域 その他の地域*
C	60 デシベル以下	50 デシベル以下	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域

* 「その他の地域」とは、都市計画法(昭和43年 法律第100号)第8条第1項第1号に掲げる用途地域として定められた区域以外の地域をいう。

イ. 道路に面する地域に係る環境基準

地域の区分	基準値	
	昼間 (6:00~22:00)	夜間 (22:00~6:00)
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 デシベル以下	55 デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 デシベル以下	60 デシベル以下

ウ. 幹線交通を担う道路に近接する空間に係る環境基準（特例）

基準値	
昼間(6:00～22:00)	夜間(22:00～6:00)
70 デシベル以下	65 デシベル以下

- 備考) 1 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間にあっては 45 デシベル以下、夜間にあっては 40 デシベル以下)によることができる。
- 2 「幹線交通を担う道路」とは、次に掲げる道路とする。
 (1) 道路法第3条に規定する高速自動車国道、一般国道、都道府県道及び市町村道(市町村道にあっては4車線以上の区間に限る。)
 (2) (1)の道路を除くほか、一般自動車道であって都市計画法施行規則第7条第1項第1号に定める自動車専用道路。
- 3 「幹線交通を担う道路に近接する空間」とは、車線数の区分に応じて道路端からの距離によることとし、以下のとおりとする。
 (1) 2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路 15メートル
 (2) 2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路 20メートル

騒音に係る環境基準について(平成 10 年9月 30 日 環境庁告示第 64 号)
 改正:(平成 17 年5月 26 日 環境省告示第 45 号)
 環境基本法に基づく騒音に係る環境基準の地域の類型を当てはめる地域
 (平成 11 年3月 30 日 神奈川県告示第 312 号)
 環境基本法に基づく騒音に係る環境基準の地域の類型の当てはめる地域の指定
 (平成 24 年3月 15 日 横浜市告示第 82 号)

表 2-2-2 騒音規制法の自動車騒音に係る要請限度

区域の区分	昼間 6:00～22:00	夜間 22:00～6:00
a区域及びb区域のうち1車線を有する道路に面する区域	65 デシベル以下	55 デシベル以下
a区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域	70 デシベル以下	65 デシベル以下
b区域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する区域及びc区域のうち車線を有する道路に面する区域	75 デシベル以下	70 デシベル以下

注)a区域:第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域

b区域:第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域及びその他の地域*

c区域:近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域

* 「その他の地域」とは、都市計画法(昭和 43 年 法律第 100 号)第8条第1項第1号に掲げる用途地域として定められた区域以外の地域をいう。

幹線交通を担う道路に近接する区域

基準値	
昼間(6:00～22:00)	夜間(22:00～6:00)
75 デシベル以下	70 デシベル以下

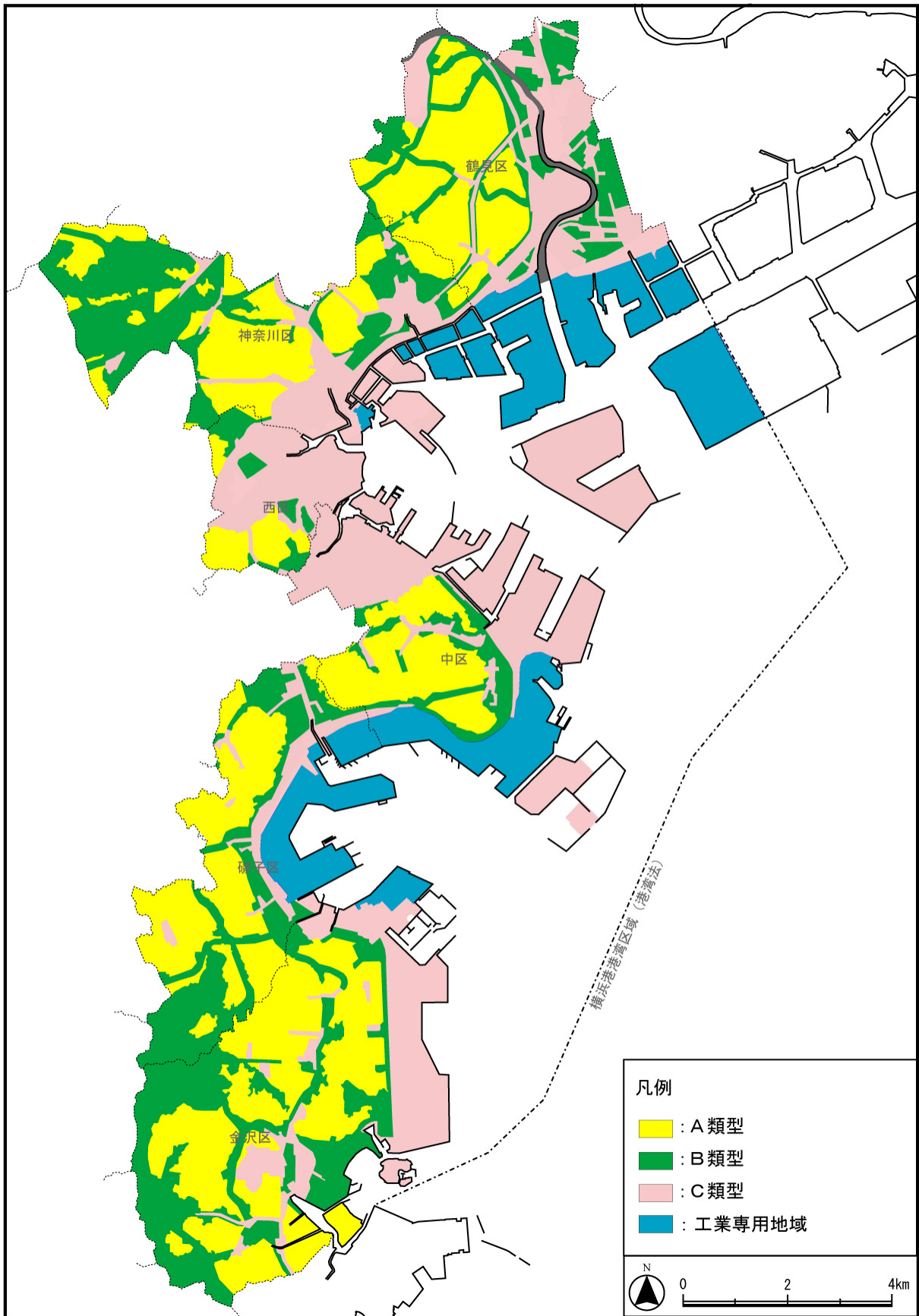
騒音規制法第十七条第一項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める省令
 (平成 12 年3月 2日 総理府令第 15 号)

改正:(平成 23 年 11 月 30 日 環境省令第 32 号)

騒音規制法に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める命令に基づく区域

(平成 12 年3月 31 日 神奈川県告示第 250 号)

改正:(平成 13 年1月 5日 神奈川県告示第 2号)



資料:「横浜国際港都建設計画図(平成 25 年 2 月)」横浜市建築局

図 2-2-1 騒音に係る環境基準の地域類型の指定状況

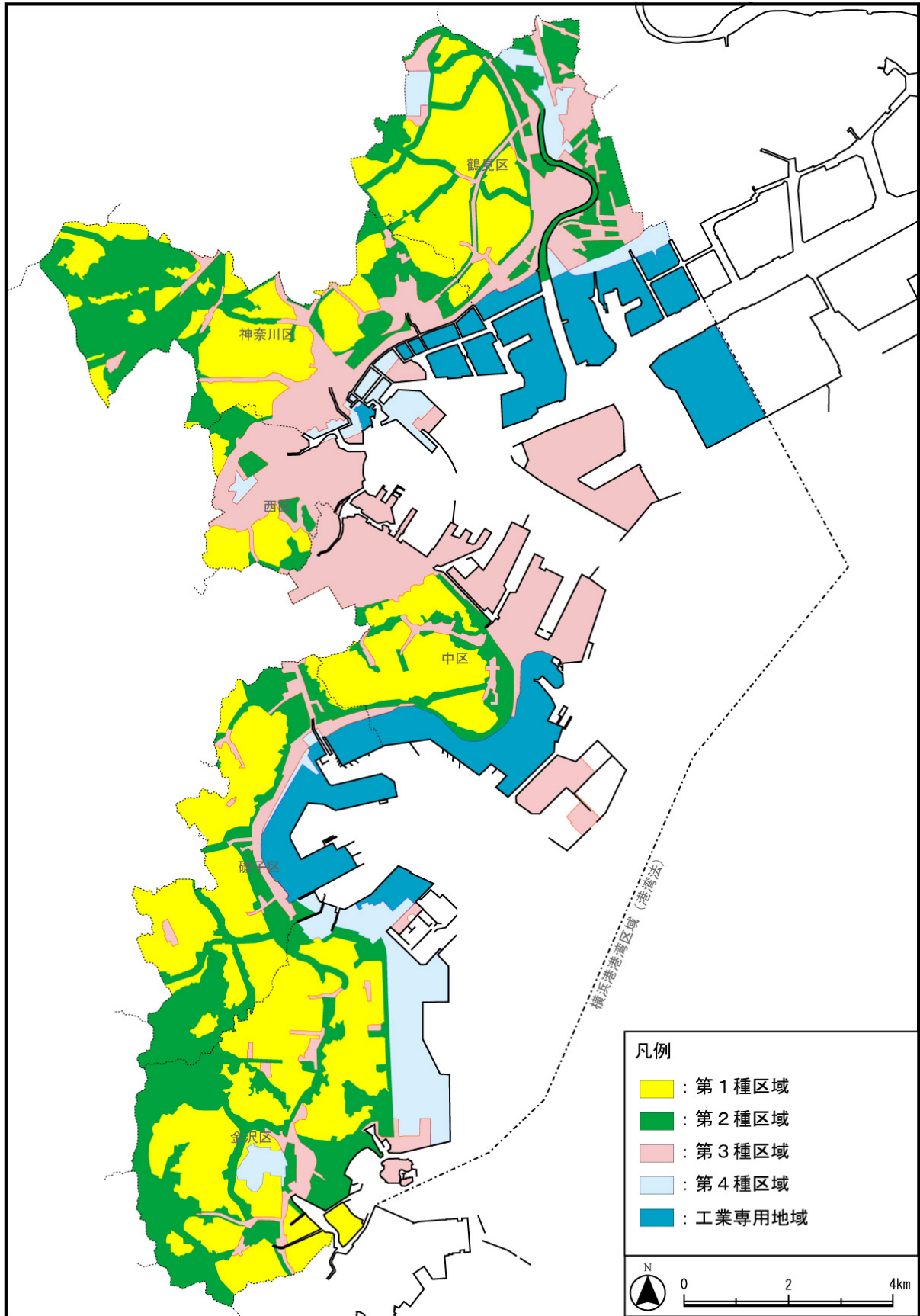
騒音規制法に基づく特定工場等において発生する騒音についての規制基準は、表 2-2-3 に示すとおりである。また、横浜市の特定工場等において発生する騒音について規制する地域の指定状況は図 2-2-2 に示すとおりである。

表 2-2-3 特定工場等において発生する騒音の規制基準

時間の区分 区域の区分	昼間 (8:00~18:00)	朝 (6:00~8:00) 夕 (18:00~23:00)	夜間 (23:00~6:00)	該当地域
第1種区域	50 デシベル	45 デシベル	40 デシベル	第一種低層住居専用地域、 第二種低層住居専用地域、 第一種中高層住居専用地域、 第二種中高層住居専用地域
第2種区域	55 デシベル	50 デシベル	45 デシベル	第一種住居地域、 第二種住居地域、 準住居地域、 その他の地域*
第3種区域	65 デシベル	60 デシベル	50 デシベル	近隣商業地域、 商業地域、 準工業地域、
第4種区域	70 デシベル	65 デシベル	55 デシベル	工業地域、

* 「その他の地域」とは、都市計画法(昭和 43 年 法律第 100 号)第8条第1項第1号に掲げる用途地域として定められた区域以外の地域をいう。

騒音規制法に基づく特定工場等において発生する騒音及び
特定建設作業騒音に伴って発生する騒音について規制する地域等
(昭和 49 年5月 10 日 神奈川県告示第 430 号)
改正:(平成 24 年3月 9日 神奈川県告示第 107 号)



資料:「横浜国際港都建設計画図(平成25年2月)」横浜市建築局

図2-2-2 騒音規制法に基づく規制地域の指定状況

(2) 騒音発生施設の届出状況

騒音規制法に基づく特定施設の届出状況は、表 2-2-4 に示すとおりである。

表 2-2-4 騒音規制法に基づく特定施設等の届出状況等（横浜市）

平成 23 年度

施設の種類	特定施設数
金属加工機械	3,704
空気圧縮機械等	16,817
土石用破碎機等	157
織機	0
建設用資材製造機械	43
穀物用製粉機	121
木材加工機械	362
抄紙機	0
印刷機械	1,131
合成樹脂用射出成形機	745
鋳造型機	6
特定施設総数	23,086
特定工場等総数	3,389

資料：横浜市環境創造局

(3) 調査概要

道路交通騒音について、平成 23 年度に港湾計画現況調査として現地調査を実施している。調査の概要は表 2-2-5 に、調査地点は表 2-2-6 及び図 2-2-3 に示すとおりである。

表 2-2-5 調査概要

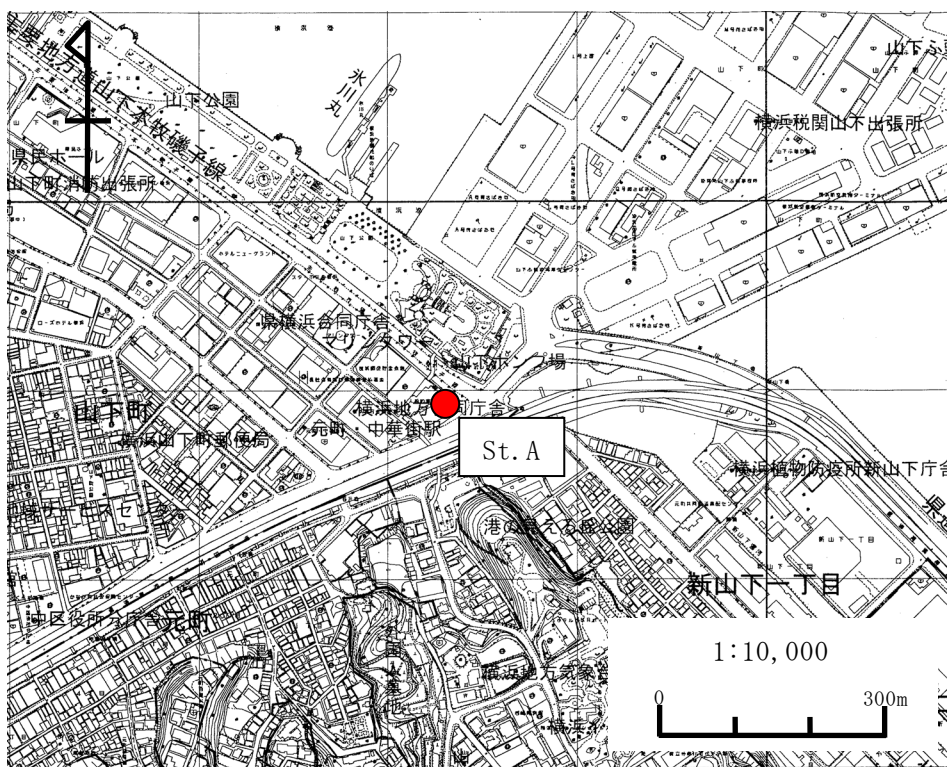
調査区分	港湾計画現況調査(道路交通騒音調査)
調査地点	表 2-2-6 及び図 2-2-3 に示す St. A～St. C の3地点
調査年月日	平成 23 年 12 月 7 日(水)～8 日(木)
測定方法	JIS Z 8731「環境騒音の表示・測定方法」に準拠し、 平日毎正時 10 分間の 24 時間連続測定

資料:「横浜港環境現況調査委託報告書(平成 24 年3月)」横浜市港湾局

表 2-2-6 調査地点一覧

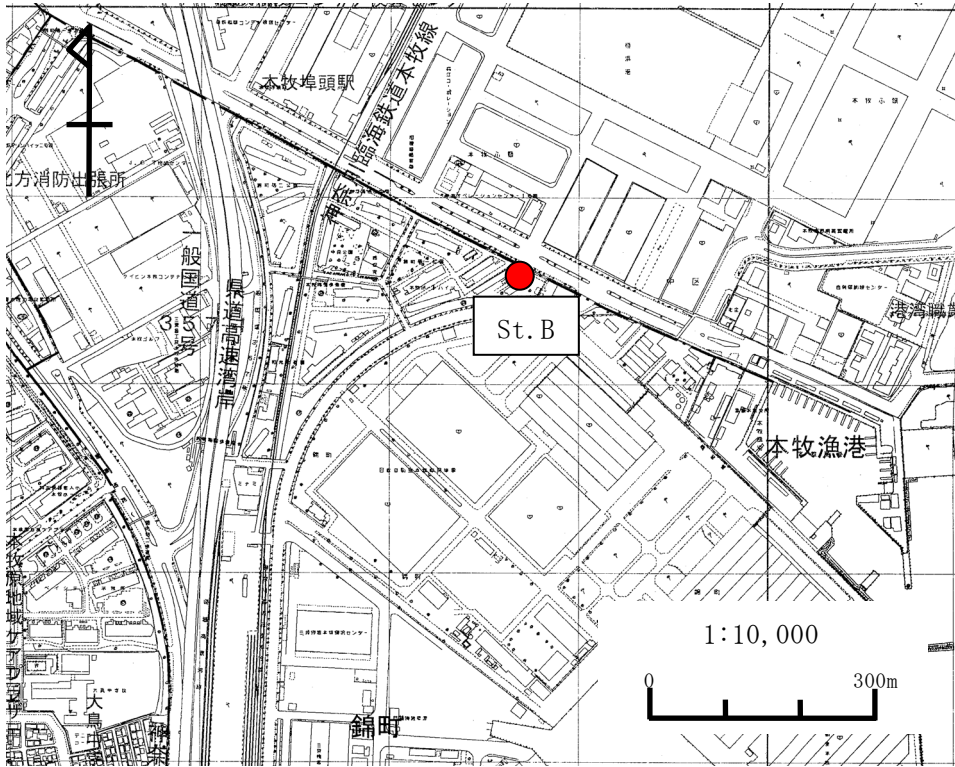
地点番号	地点名	住所
St. A	横浜地方合同庁舎	中区山下町 37 番地
St. B	ポートハイツ2号棟	中区錦町5番地
St. C	本牧南小学校	中区本牧元町 58 番地

資料:「横浜港環境現況調査委託報告書(平成 24 年3月)」横浜市港湾局



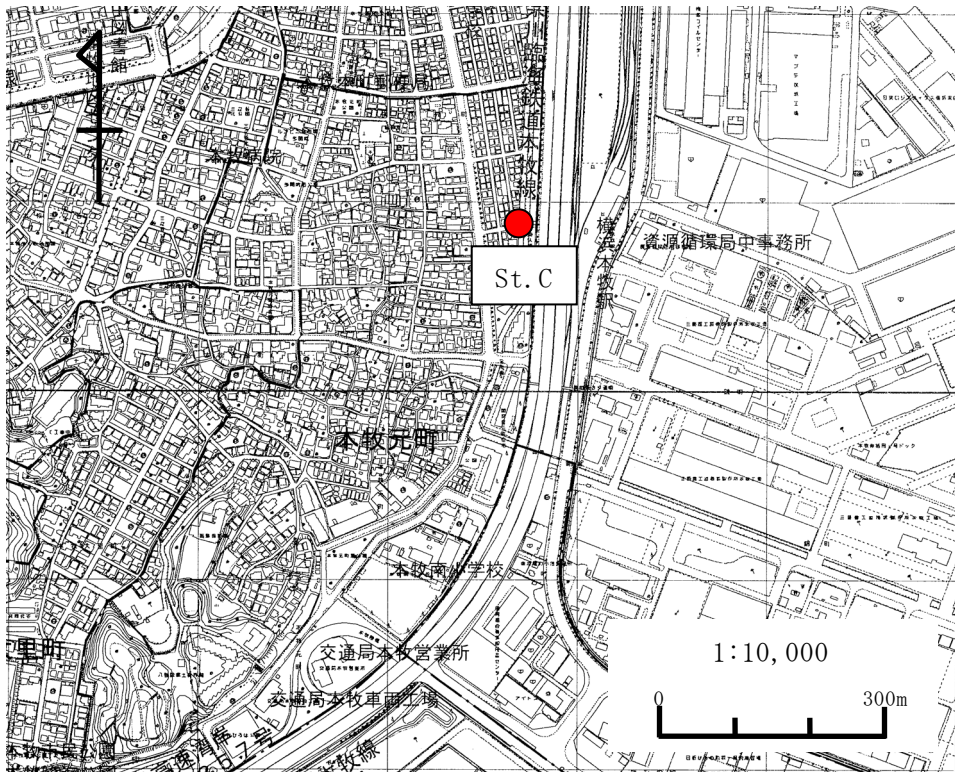
資料:「横浜港環境現況調査委託報告書(平成 24 年3月)」横浜市港湾局

図 2-2-3 (1) 騒音調査地点位置図 (St. A)



資料:「横浜港環境現況調査委託報告書(平成 24 年3月)」横浜市港湾局

図 2-2-3 (2) 騒音調査地点位置図 (St. B)



資料:「横浜港環境現況調査委託報告書(平成 24 年3月)」横浜市港湾局

図 2-2-3 (3) 騒音調査地点位置図 (St. C)

(4) 調査結果

騒音調査結果を表2-2-7に示す。

騒音調査の結果は、昼間・夜間とも St. A が最も高い値であった。St. A は交通量が多く、測定位置が車道に近いために高い値であった。一方、最も低い値は St. C であった。St. C の測定位置は遮音壁の後ろ 13.8m の位置であるため、騒音レベルが低くなっている。

環境基準と比較すると、St. B 及び St. C は環境基準値（昼間：70dB、夜間：65dB）を満足しているが、St. A については昼間・夜間ともに基準値を超過している。

表2-2-7 騒音調査結果一覧

地点名	時間区分	調査結果(L _{Aeq}) (dB)	環境基準(dB)	
			(適否○・×)	
St. A 横浜地方合同庁舎	昼間	71	70	×
	夜間	68	65	×
St. B ホートハイツ2号館	昼間	68	70	○
	夜間	64	65	○
St. C 本牧南小学校	昼間	58	70	○
	夜間	54	65	○

注) 1 昼間:6時~22時、夜間:22時~6時

2 各地点は「幹線交通を担う道路に近接する空間」として評価した。

資料:「横浜港環境現況調査委託報告書(平成24年3月)」横浜市港湾局

2-3 振動の現況

(1) 規制基準等

振動規制法（昭和 51 年 6 月 10 日 法律第 64 号）に基づく道路交通振動の要請限度は表 2-3-1 に示すとおりである。また、振動規制法に基づく特定工場等において発生する振動についての規制基準は表 2-3-2 に、規制区域の指定状況は図 2-3-1 に示すとおりである。

表 2-3-1 道路交通振動の要請限度

時間の区分 区域の区分	昼 間 (8:00~19:00)	夜 間 (19:00~8:00)	該当地域
第1種区域	65 デシベル	60 デシベル	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、その他の地域*
第2種区域	70 デシベル	65 デシベル	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

注) 学校、病院等特に静穏を必要とする施設周辺の道路における限度は、当該値から5デシベル減じた値以上とし、特定の既設幹線道路の区間の全部または一部における夜間の第1種区域の限度は、夜間の第2種区域の値とすることができる。

* 「その他の地域」とは、都市計画法(昭和 43 年 法律第 100 号)第8条第1項第1号に掲げる用途地域として定められた区域以外の地域をいう。

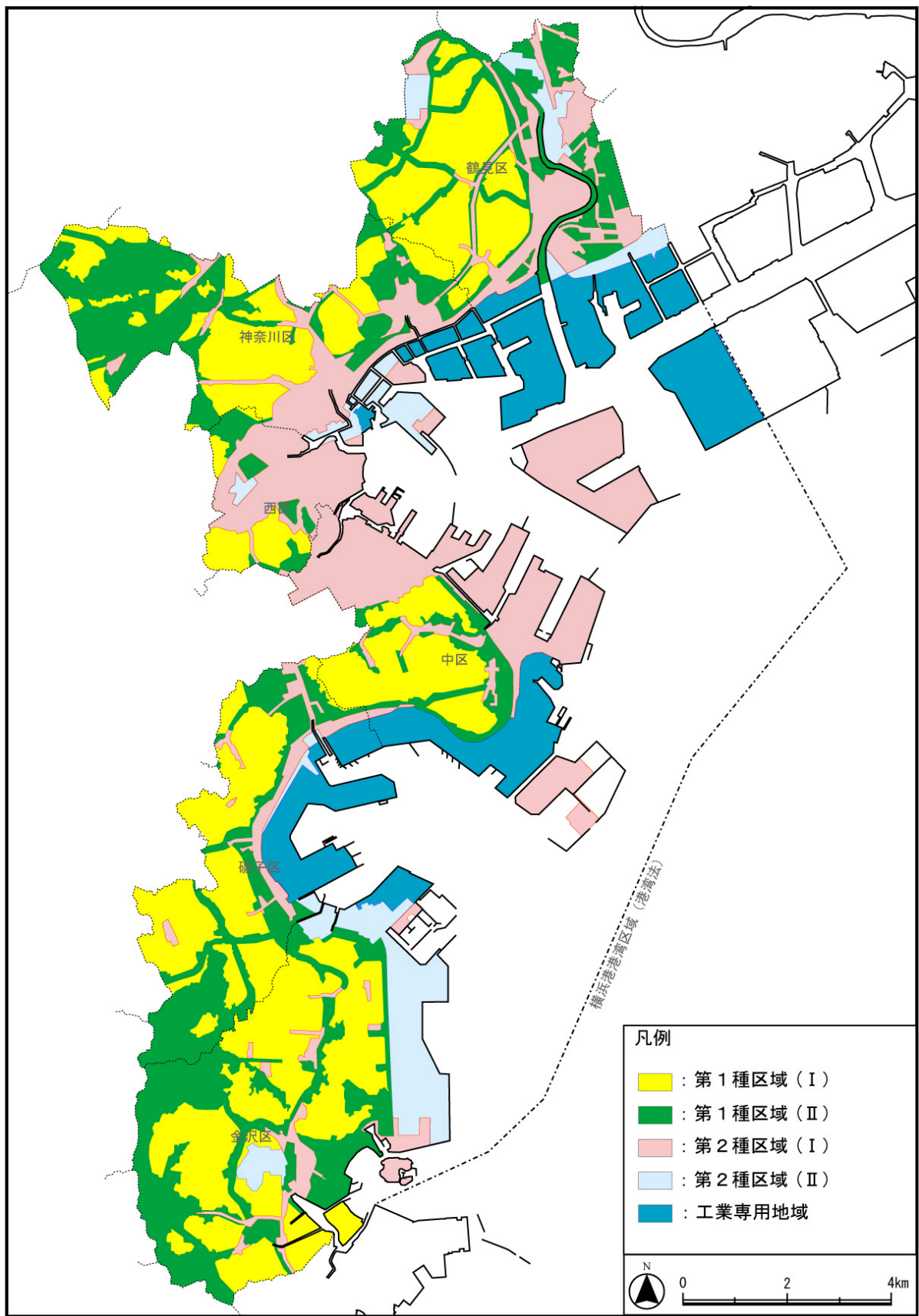
振動規制法施行規則(昭和 51 年 11 月 10 日 総理府令第 58 号)
 改正:(平成 23 年 11 月 30 日 環境省令第 32 号)
 振動規制法施行規則別表第2の備考1の規定に基づく区域の区分及び時間の区分
 (昭和 52 年 10 月 1 日 神奈川県告示第 704 号)
 改正:(平成3年 4月5日 神奈川県告示第 376 号)
 道路交通振動の要請限度に係る区域及び時間の指定(昭和 61 年3月 25 日 横浜市告示第 63 号)

表 2-3-2 特定工場等において発生する振動の規制基準

時間の区分 区域の区分		昼 間 (8:00~19:00)	夜 間 (19:00~8:00)	該当地域
第1種区域	I	60 デシベル	55 デシベル	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域
	II	65 デシベル	55 デシベル	第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、その他の地域*
第2種区域	I	65 デシベル	60 デシベル	近隣商業地域、商業地域、準工業地域
	II	70 デシベル	60 デシベル	工業地域

* 「その他の地域」とは、都市計画法(昭和 43 年 法律第 100 号)第8条第1項第1号に掲げる用途地域として定められた区域以外の地域をいう。

特定工場等において発生する振動の規制に関する基準
 (昭和 51 年 11 月 10 日 環境庁告示第 90 号)
 改正:(平成 12 年 3 月 28 日 環境庁告令第 18 号)
 振動規制法に基づく振動を防止することにより住民の生活環境を保全する必要がある地域の指定
 及び特定工場等において発生する振動についての規制基準
 (昭和 52 年 10 月 1 日 神奈川県告示第 701 号)
 改正:(平成 24 年 3 月 9 日 神奈川県告示第 109 号)



資料:「横浜国際港都建設計画図(平成 25 年2月)」横浜市建築局

図 2-3-1 振動規制法に基づく規制地域の指定状況

(2) 振動発生施設の届出状況

振動規制法に基づく特定施設の届出状況は、表 2-3-3 に示すとおりである。

表 2-3-3 振動規制法に基づく特定施設等の届出状況等（横浜市）

平成 23 年度

施設の種類	特定施設数
金属加工機械	6,285
圧縮機	2,374
土石用破碎機等	155
織 機	1
コンクリートブロックマシン等	0
木材加工機械	5
印刷機械	571
ゴム練用又は合成樹脂練用ロール機	19
合成樹脂用射出成形機	868
鋳造型機	5
特定施設総数	10,283
特定工場等総数	1,858

資料：横浜市環境創造局

(3) 調査概要

道路交通振動について、平成 23 年度に港湾計画現況調査として現地調査を実施している。調査の概要は表 2-3-4 に、調査地点は表 2-3-5 及び図 2-3-2 に示すとおりである。

表 2-3-4 調査概要

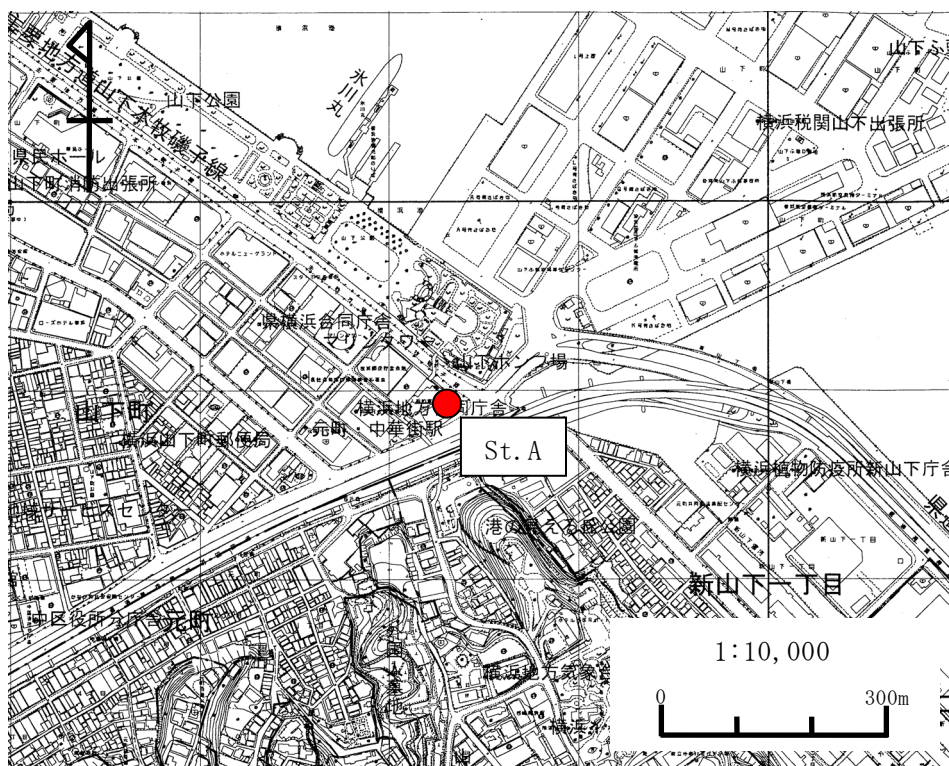
調査区分	港湾計画現況調査(道路交通騒音調査)
調査地点	表2-3-5及び図2-3-2に示す St. A～St. C の3地点
調査年月日	平成 23 年 12 月 7 日(水)～8日(木)
測定方法	JIS Z 8735「振動レベル測定方法」に準拠し、 平日毎正時 10 分間の 24 時間連続測定

資料:「横浜港環境現況調査委託報告書(平成 24 年3月)」横浜市港湾局

表 2-3-5 調査地点一覧

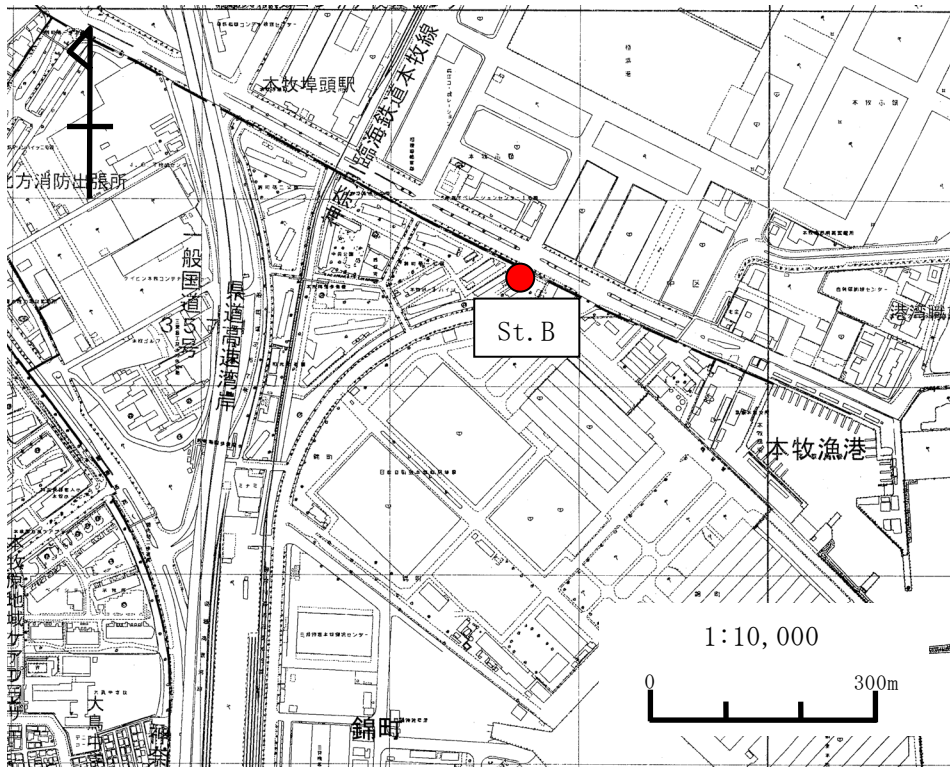
地点番号	地点名	住所
St. A	横浜地方合同庁舎	中区山下町 37 番地
St. B	ポートハイツ2号棟	中区錦町5番地
St. C	本牧南小学校	中区本牧元町 58 番地

資料:「横浜港環境現況調査委託報告書(平成 24 年3月)」横浜市港湾局

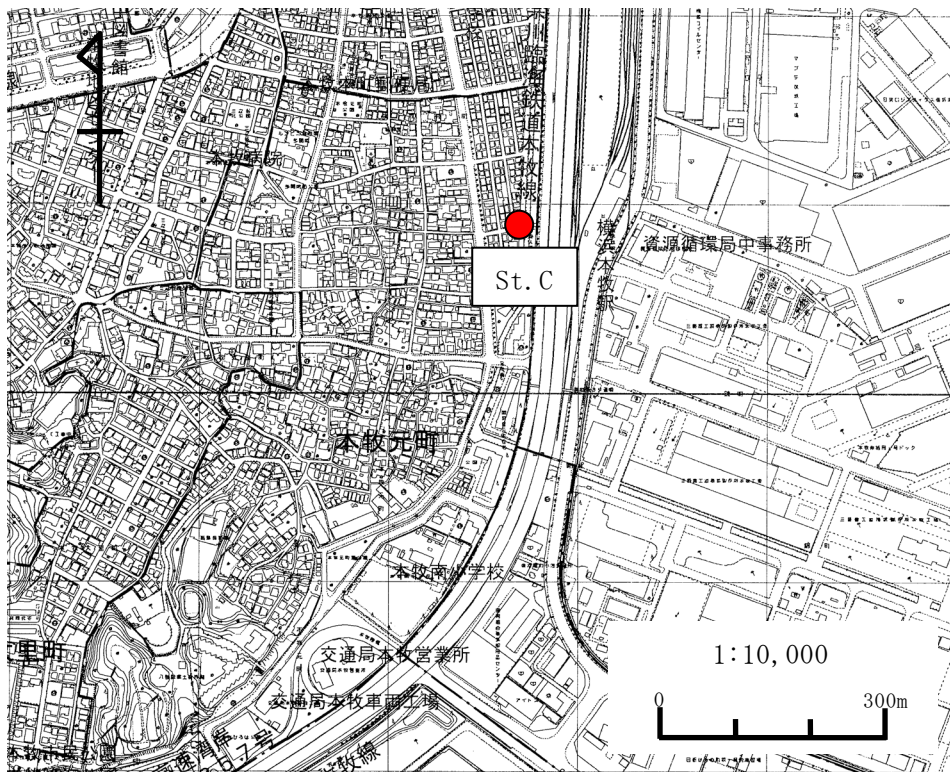


資料:「横浜港環境現況調査委託報告書(平成 24 年3月)」横浜市港湾局

図 2-3-2 (1) 振動調査地点位置図 (St. A)



資料:「横浜港環境現況調査委託報告書(平成 24 年3月)」横浜市港湾局
 図 2-3-2 (2) 振動調査地点位置図 (St. B)



資料:「横浜港環境現況調査委託報告書(平成 24 年3月)」横浜市港湾局
 図 2-3-2 (3) 振動調査地点位置図 (St. C)

(4) 調査結果

振動調査結果を表2-3-6に示す。

振動調査の結果は、昼間・夜間とも St.B が最も高い値であった。一方、最も低い値であったのは昼間・夜間とも St.C であった。

表 2-3-1 振動調査結果一覧

地点名	時間区分	調査結果(L ₁₀) (dB)	要請限度(dB) (適否○・×)	
St. A 横浜地方合同庁舎	昼間	48	70	○
	夜間	45	65	○
St. B ポートハイツ2号館	昼間	57	70	○
	夜間	50	65	○
St. C 本牧南小学校	昼間	35	65	○
	夜間	31	60	○

注) 昼間:8時~19時、夜間:19時~8時

資料:「横浜港環境現況調査委託報告書(平成24年3月)」横浜市港湾局

2-4 悪臭の現況

(1) 規制基準等

悪臭防止法（昭和46年6月1日 法律第91号）に基づく規制基準は表2-4-1に、規制地域の指定状況は図2-4-1に示すとおりである。

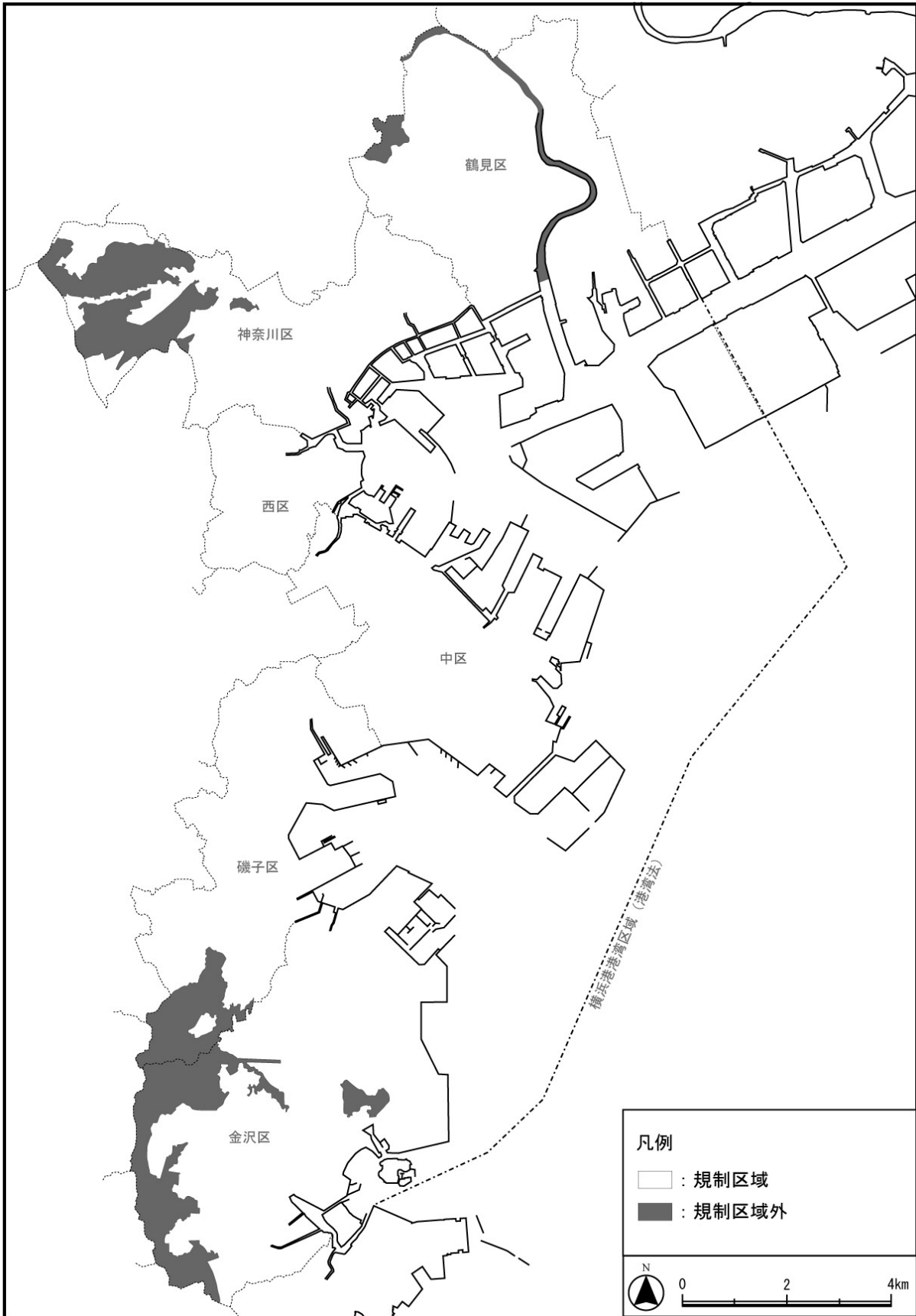
また、横浜市においては、平成15年度から「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づき臭気指数での評価を行い、規制・指導を行っている。

表2-4-1 悪臭防止法に基づく規制基準

特定悪臭物質名	規制基準
アンモニア	1 ppm
メチルメルカプタン	0.002 ppm
硫化水素	0.02 ppm
硫化メチル	0.01 ppm
二硫化メチル	0.009 ppm
トリメチルアミン	0.005 ppm
アセトアルデヒド*	0.05 ppm
プロピオンアルデヒド*	0.05 ppm
ノルマルブチルアルデヒド*	0.009 ppm
イソブチルアルデヒド*	0.02 ppm
ノルマルヘキシルアルデヒド*	0.009 ppm
イソヘキシルアルデヒド*	0.003 ppm
イソブタノール	0.9 ppm
酢酸エチル	3 ppm
メチルイソブチルケトン	1 ppm
トルエン	10 ppm
スチレン	0.4 ppm
キシレン	1 ppm
プロピオン酸	0.03 ppm
ノルマル酪酸	0.001 ppm
ノルマル吉草酸	0.0009 ppm
イソ吉草酸	0.001 ppm

注) 規制基準は敷地境界線での基準のみを示す。

悪臭防止法に基づく規制地域及び規制基準
(昭和48年5月31日 横浜市告示第129号)
改正:(平成7年4月5日 横浜市告示第87号)



資料:「横浜国際港都建設計画図(平成 25 年2月)」横浜市建築局

図 2-4-1 悪臭防止法に基づく規制地域の指定状況

(2) 悪臭に係る苦情の状況

悪臭の苦情件数は、表 2-4-2 に示すとおりであり、平成 19 年度以降、悪臭に関する苦情件数は減少傾向にある。

表 2-4-2 悪臭苦情の発生源別、年度発生件数及び割合（横浜市）

種類・発生源	平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度	
	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)	(件)	(%)
燃焼(ゴミ焼却、ボイラー等)	224	60.2	218	61.6	195	63.3	197	71.1	201	67.9
畜産・農地	6	1.6	7	2.0	8	2.6	2	0.7	6	2.0
塗装・塗装焼付	37	9.9	27	7.6	18	5.8	13	4.7	16	5.4
下水・排水処理	7	1.9	8	2.3	4	1.3	2	0.7	0	0.0
印刷・クリーニング	3	0.8	0	0.0	0	0.0	2	0.7	3	1.0
食品製造・飲食店	8	2.2	20	5.6	17	5.5	11	4.0	17	5.7
金属加工	5	1.3	2	0.6	2	0.6	0	0.0	3	1.0
表面処理	1	0.3	4	1.1	3	1.0	0	0.0	1	0.3
合成樹脂	2	0.5	0	0.0	4	1.3	0	0.0	1	0.3
ゴミ処分地	2	0.5	0	0.0	2	0.6	2	0.7	0	0.0
土木作業現場	3	0.8	5	1.4	3	1.0	6	2.2	3	1.0
その他	46	12.4	28	7.9	28	9.1	25	9.0	29	9.8
不明	28	7.5	35	9.9	24	7.8	17	6.1	16	5.4
合 計	372	100.0	354	100.0	308	100.0	277	100.0	276	100.0

資料:「平成 24 年版 横浜の環境(資料編)」横浜市

2-5 潮流の現況

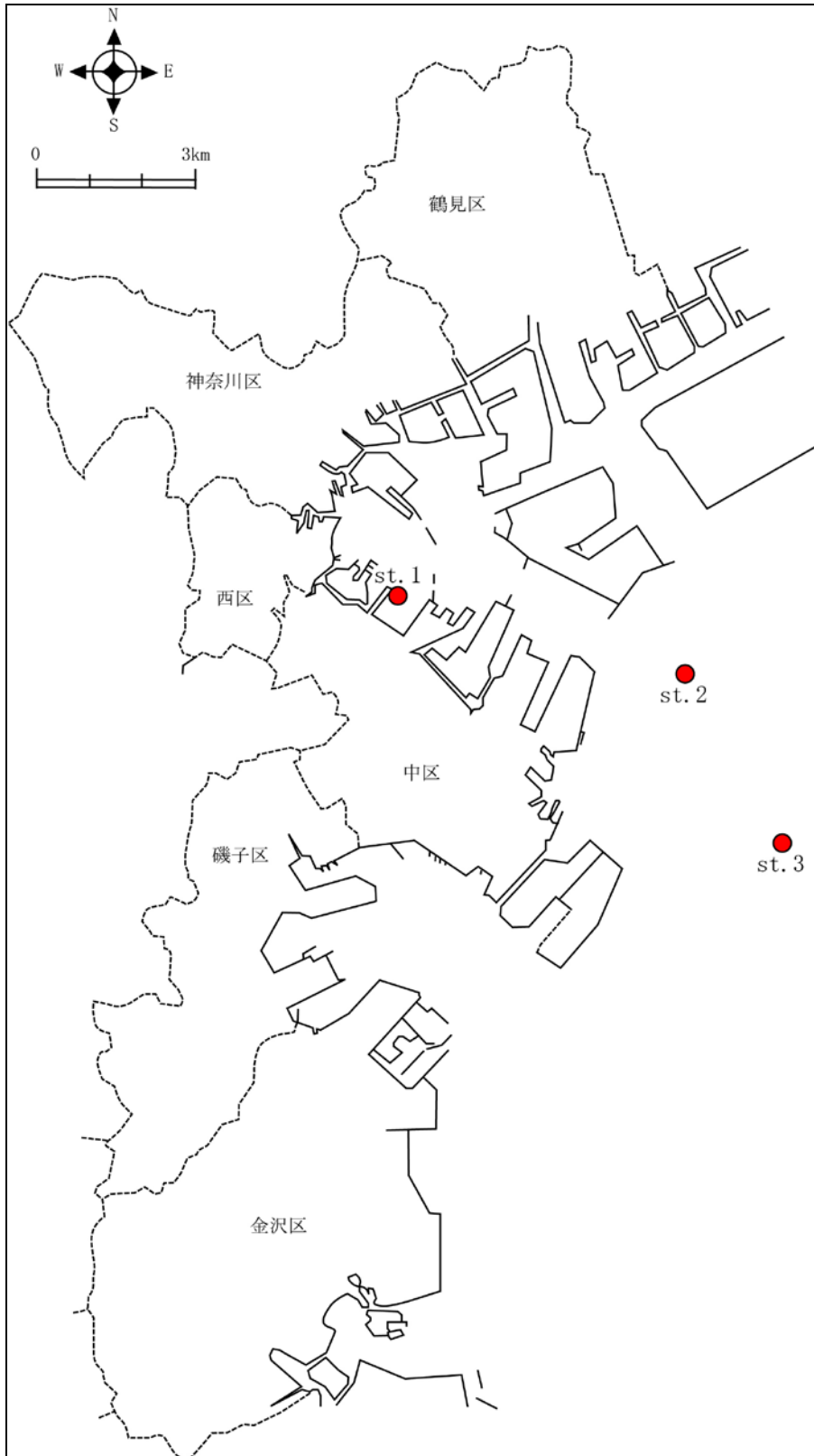
(1) 調査概要

横浜港周辺の潮流の現況を把握するため、現地調査を実施している。その概要は、表2-5-1に、現地調査地点図は図2-5-1に示すとおりである。

表2-5-1 潮流調査概要

調査項目	流況(15 昼夜連続観測)
調査期間	夏季 :平成 23 年8月 20 日 ~ 9月5日 冬季 :平成 24 年1月 16 日 ~ 2月3日
調査地点	図 2-5-1 に示す3地点(st.1~st.3)
観測層	海面下 3.0m 及び海底上 2.0m
調査方法	ADCP 型流速計を海底に設置し、15 昼夜連続の潮流データを取得する(データ取得は 10 分間隔)。

資料:「横浜港環境現況調査委託報告書(平成 24 年3月)」横浜市港湾局



資料:「横浜港環境現況調査委託報告書(平成 24 年3月)」横浜市港湾局

図 2-5-1 潮流調査地点図

(2) 調査結果

横浜港周辺における恒流を図2-5-2に、平均大潮期の流況を図2-5-3～図2-5-4に示す。

解析期間：平成23年8月21日0時00分～9月5日0時00分

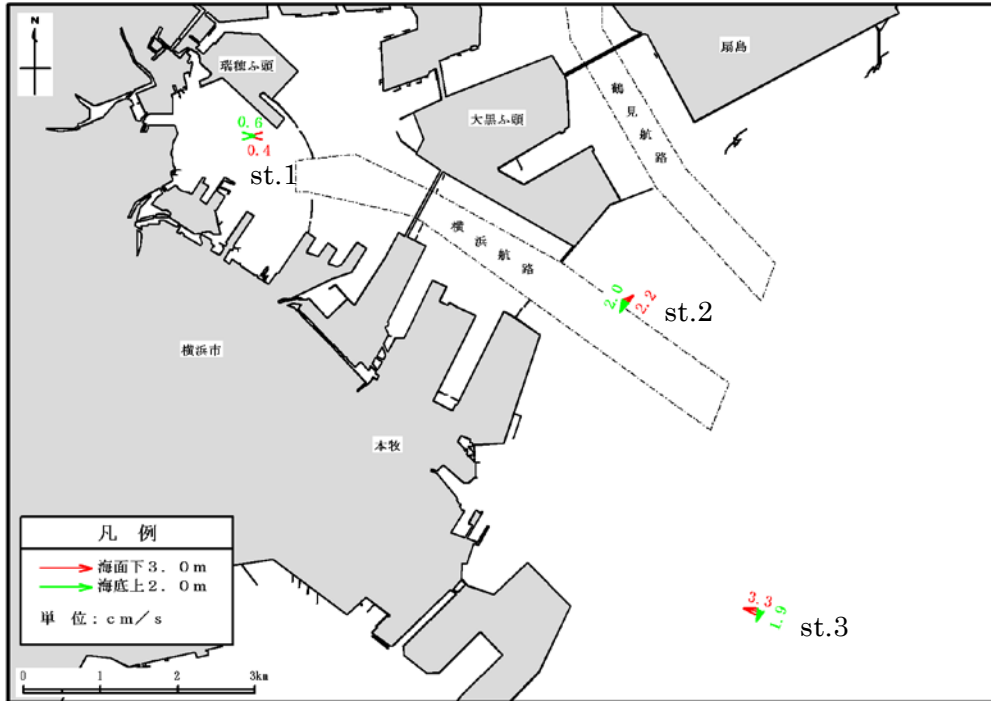


図2-5-2(1) 恒流図(夏季)

解析期間：平成24年1月17日0時00分～2月1日0時00分

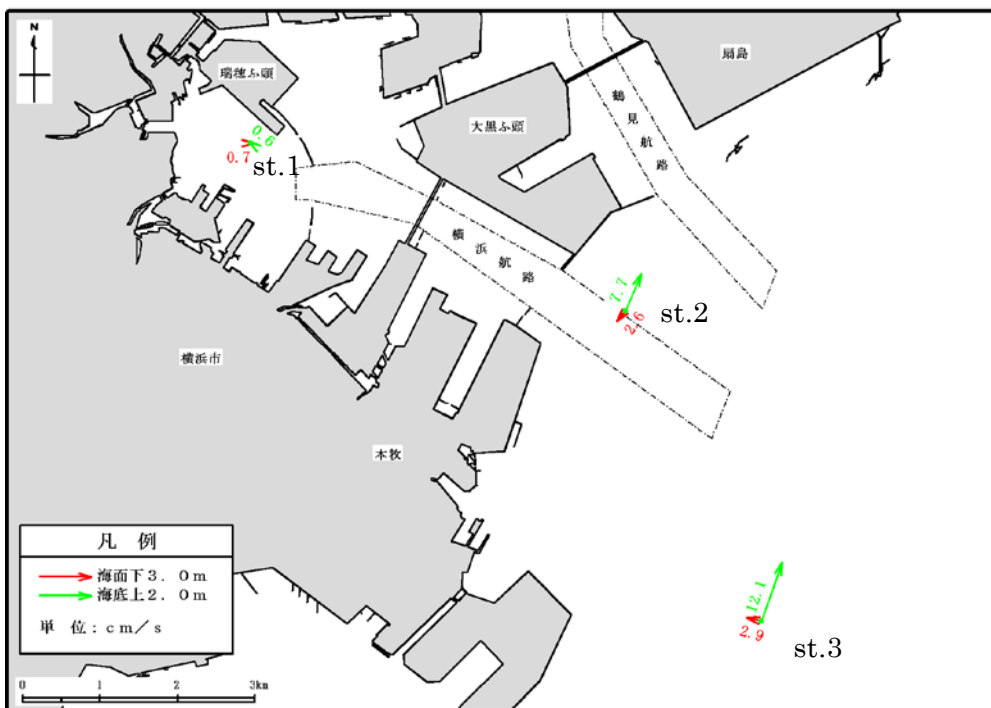
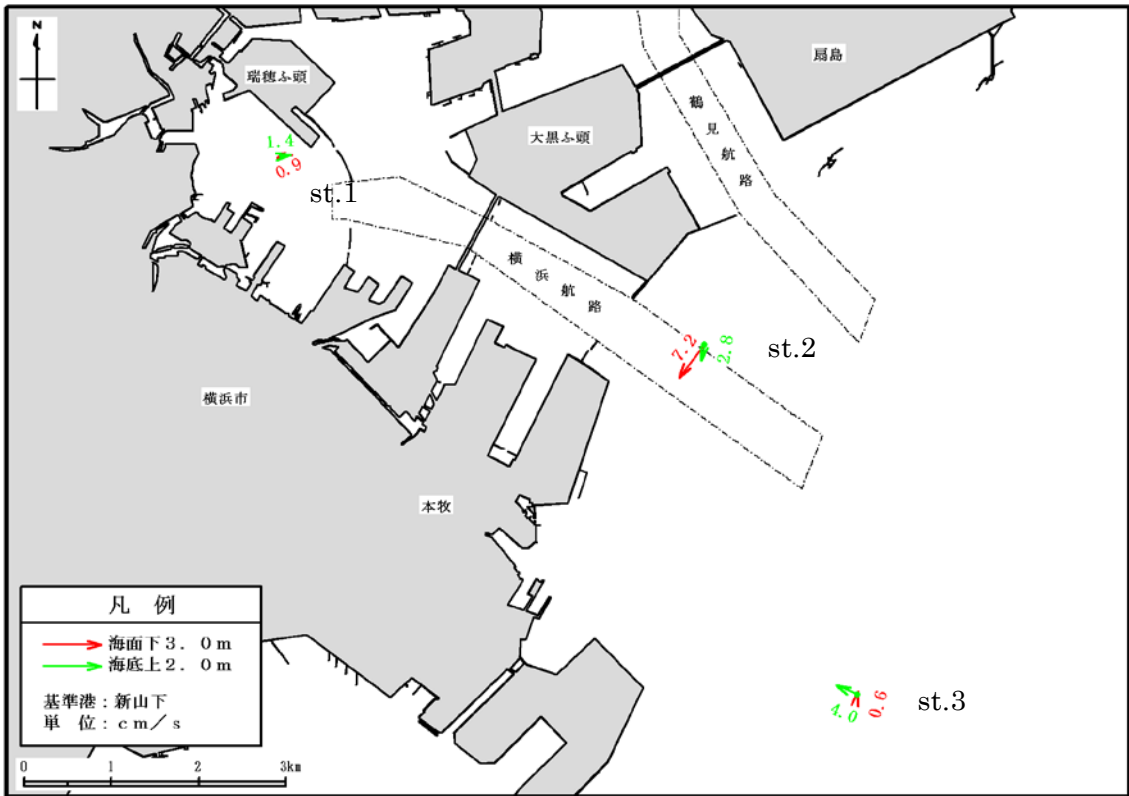


図2-5-2(2) 恒流図(冬季)

高潮時

解析期間：平成23年8月21日0時00分～9月5日0時00分



高潮後1時

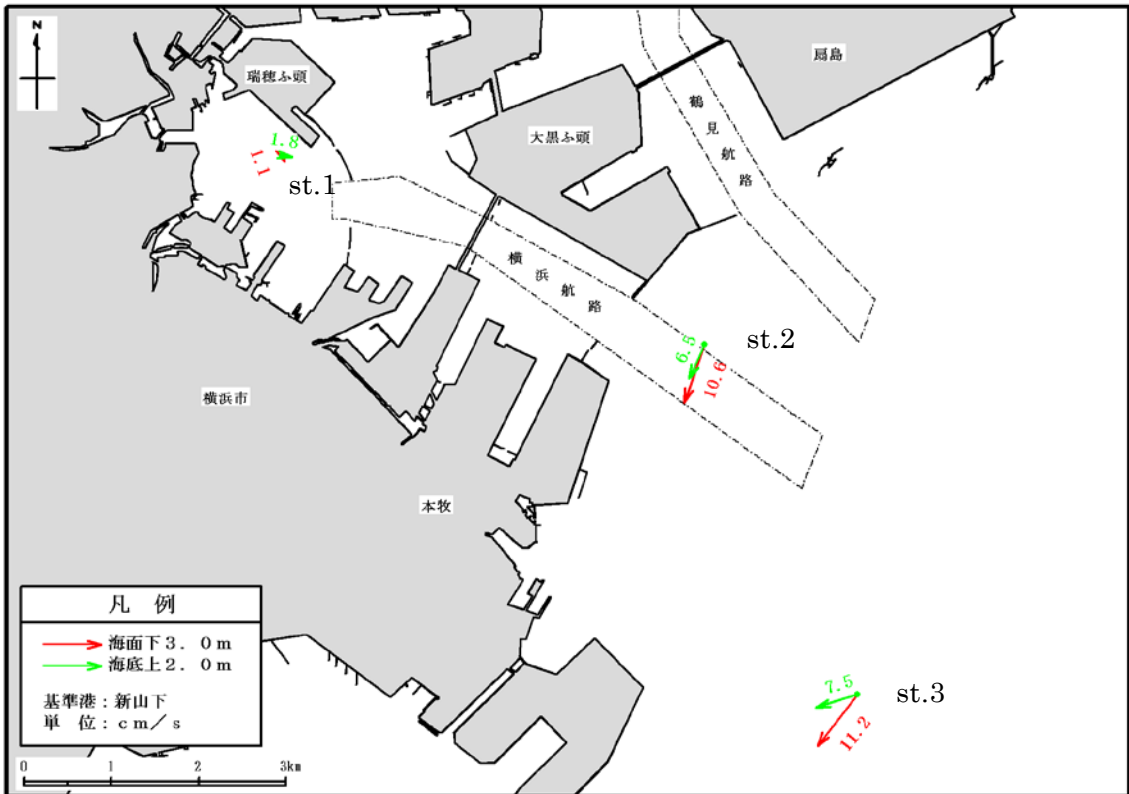
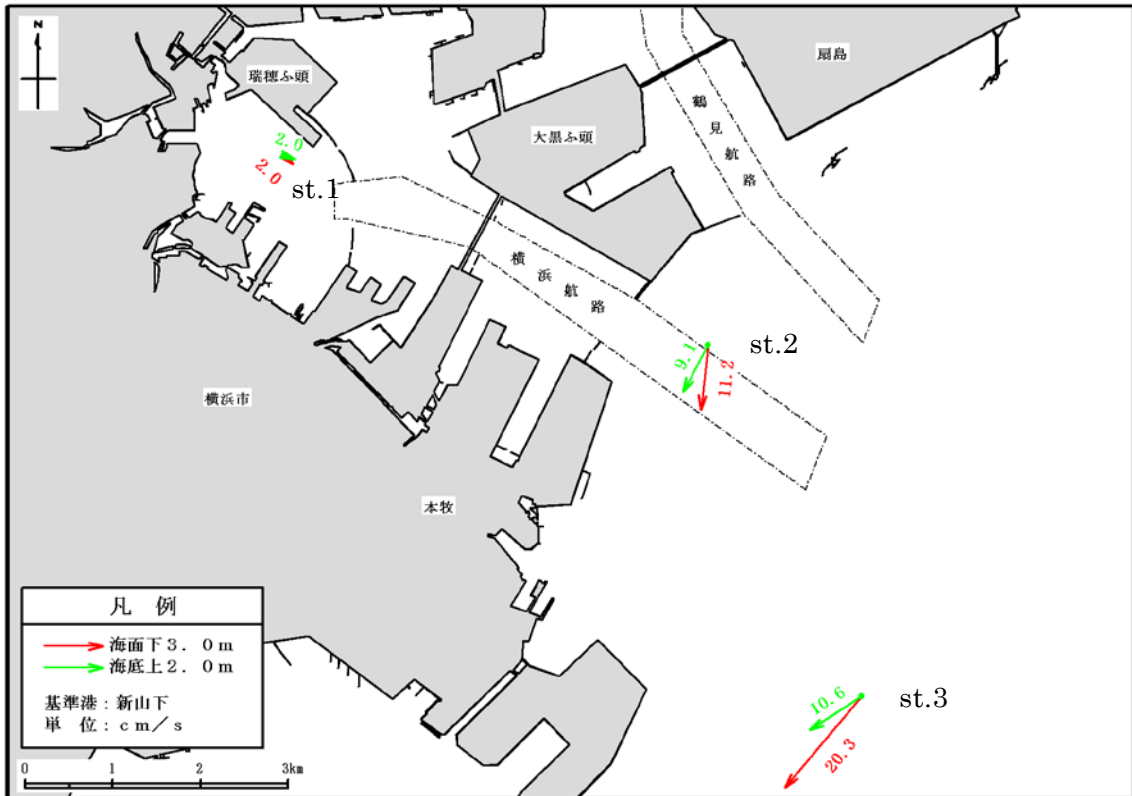


図2-5-3(1) 平均大潮期流況図(高潮時～1時間)(夏季)

高潮後2時

解析期間：平成23年8月21日0時00分～9月5日0時00分



高潮後3時

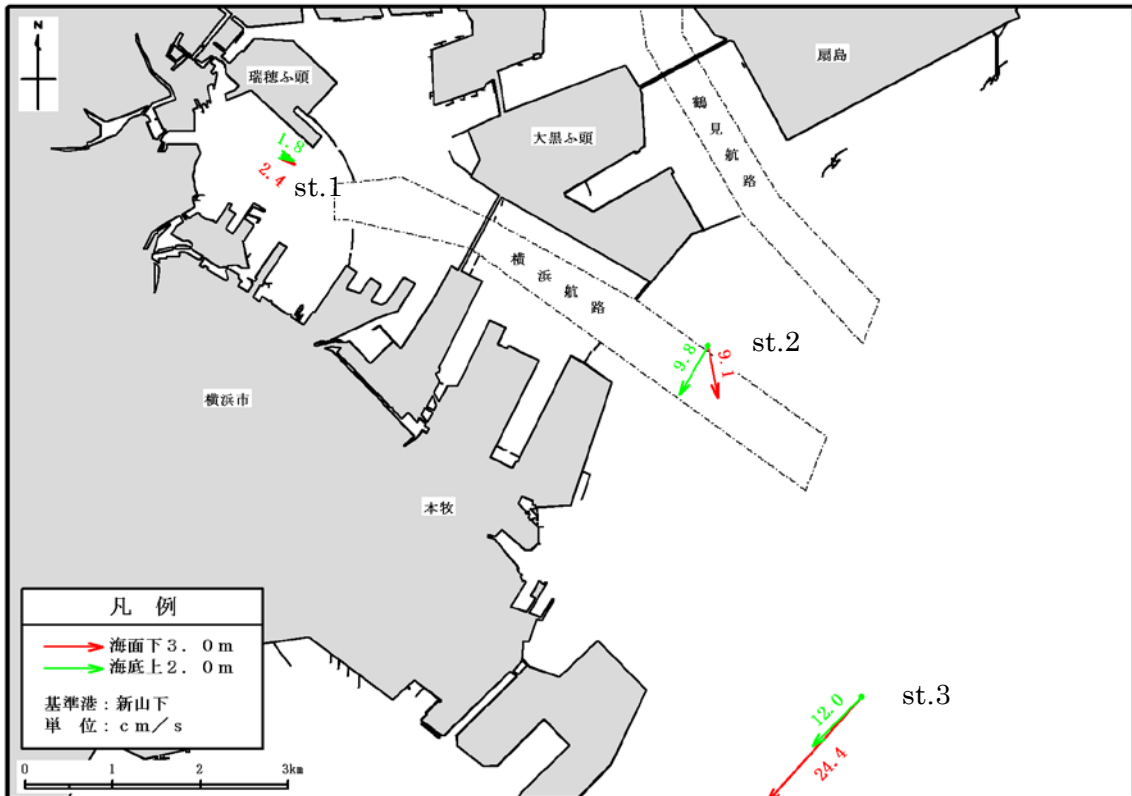
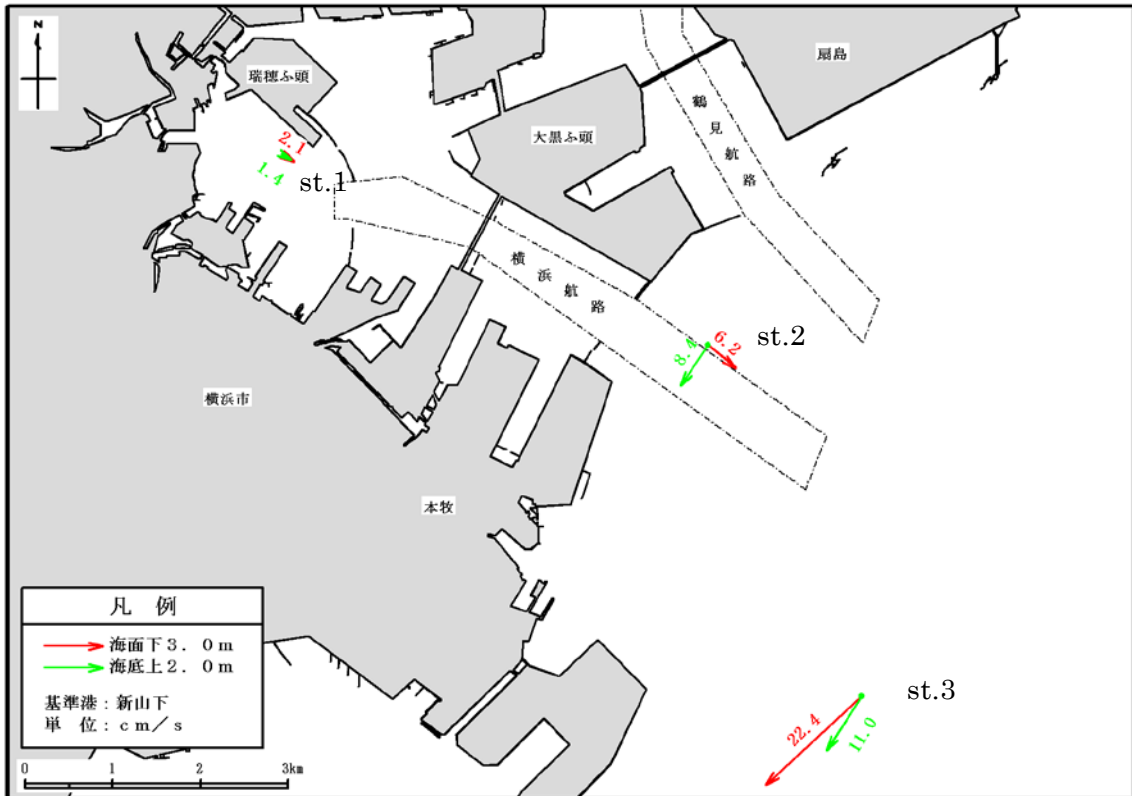


図2-5-3(2) 平均大潮期流況図(高潮後2~3時間)(夏季)

低潮前 2 時

解析期間：平成 23 年 8 月 21 日 0 時 00 分～9 月 5 日 0 時 00 分



低潮前 1 時

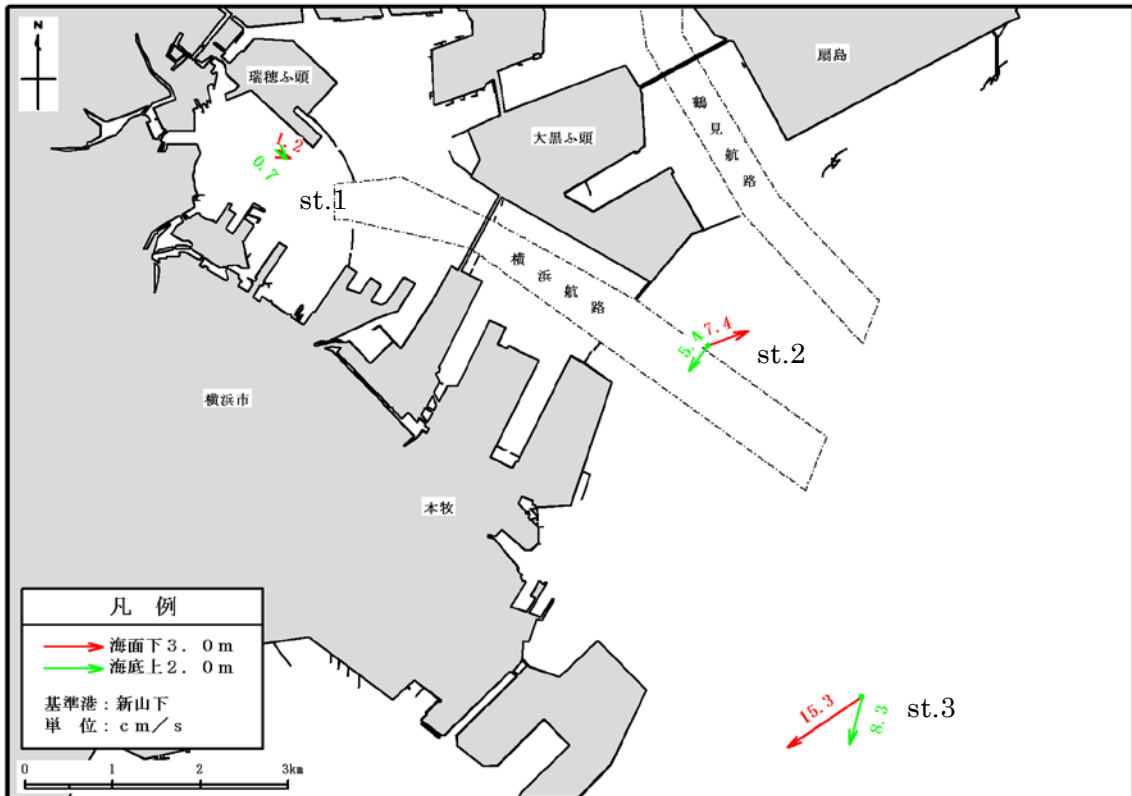
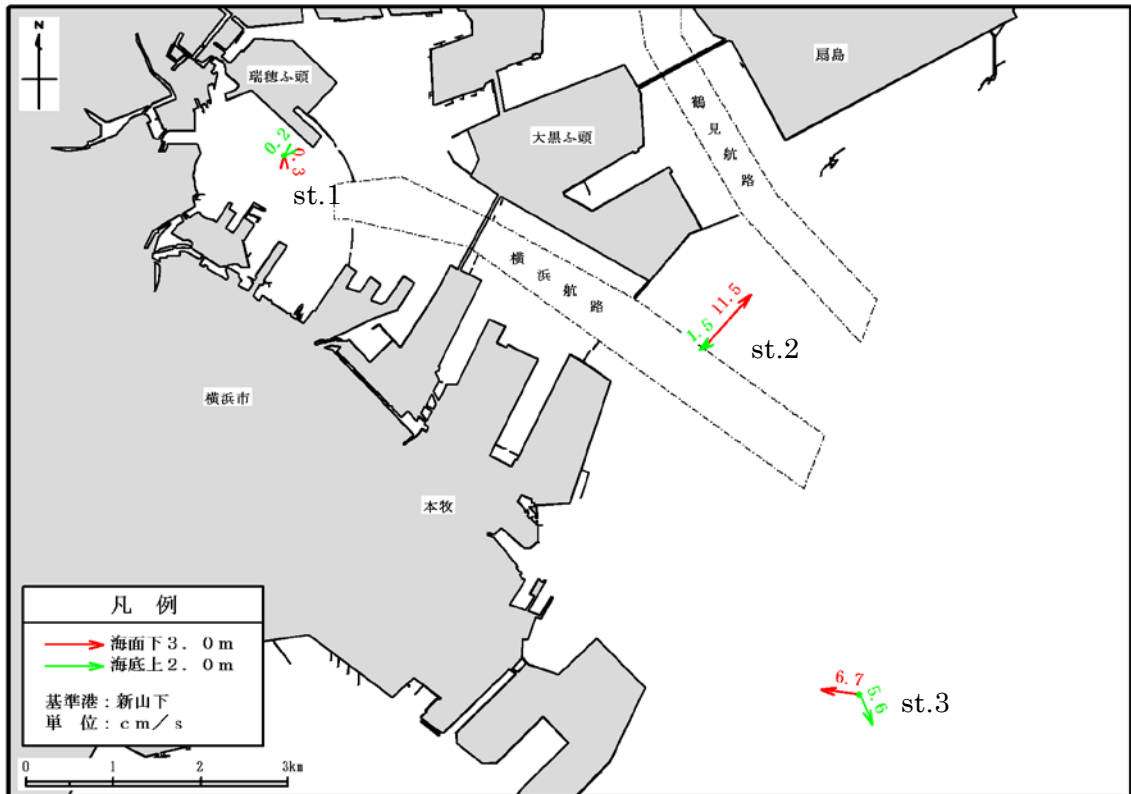


図 2-5-3 (3) 平均大潮期流況図 (低潮前 2 ~ 1 時間) (夏季)

低潮時

解析期間：平成23年8月21日0時00分～9月5日0時00分



低潮後1時

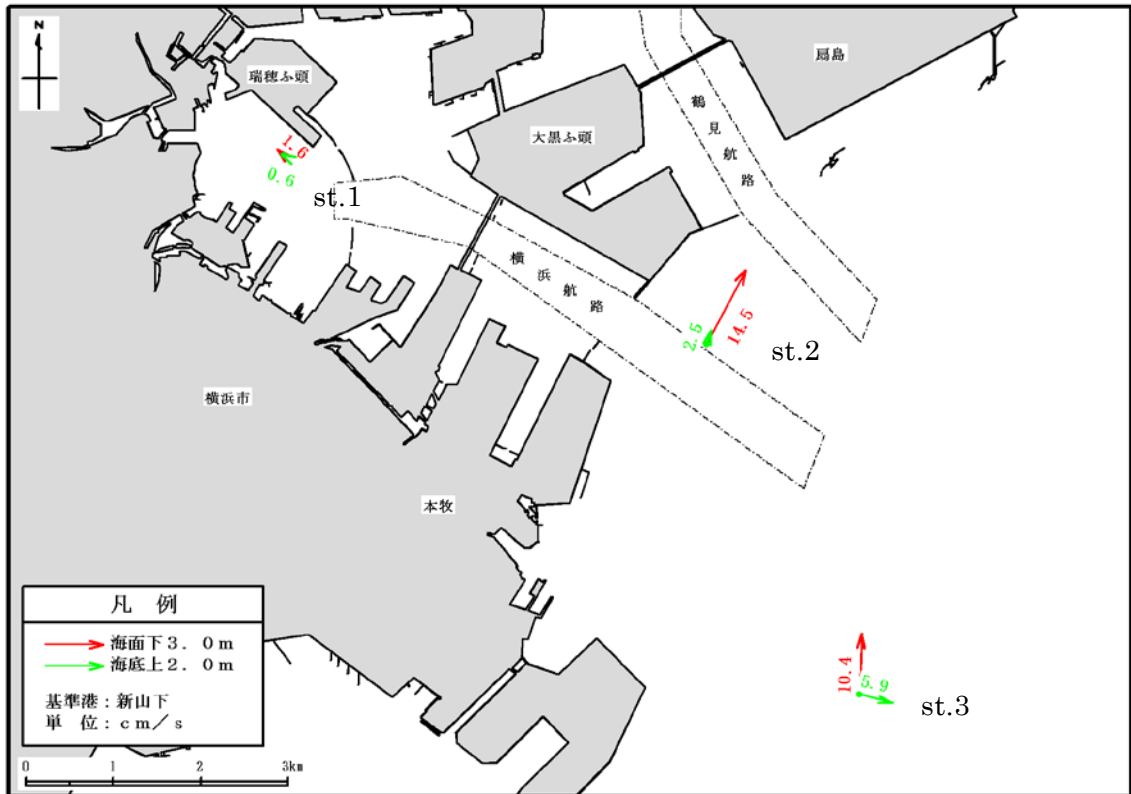
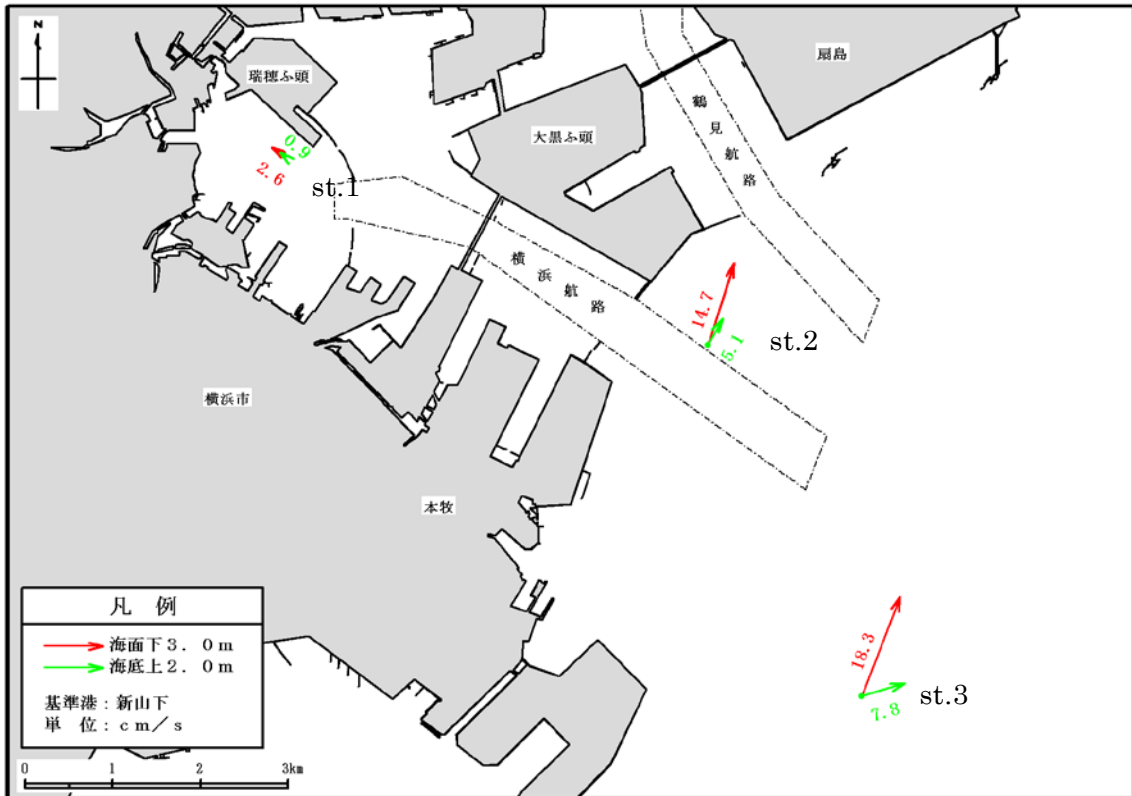


図2-5-3(4) 平均大潮期流況図(低潮時～1時間)(夏季)

低潮後2時

解析期間：平成23年8月21日0時00分～9月5日0時00分



低潮後3時

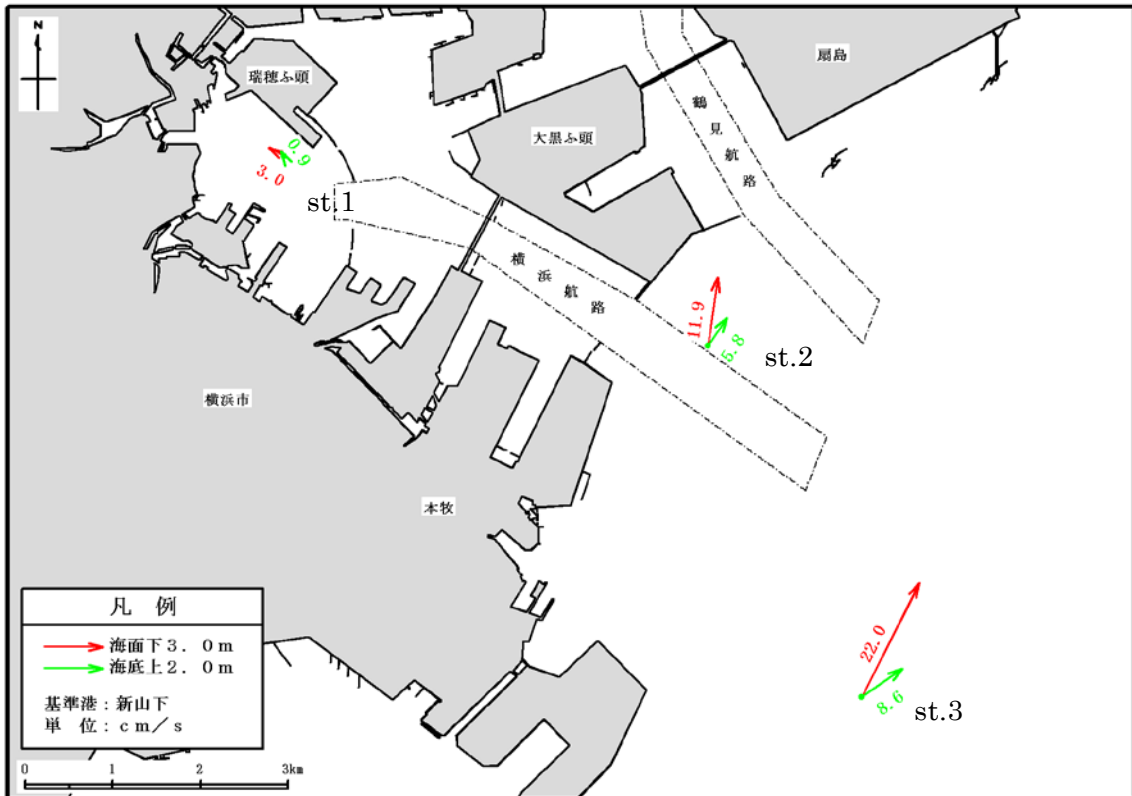
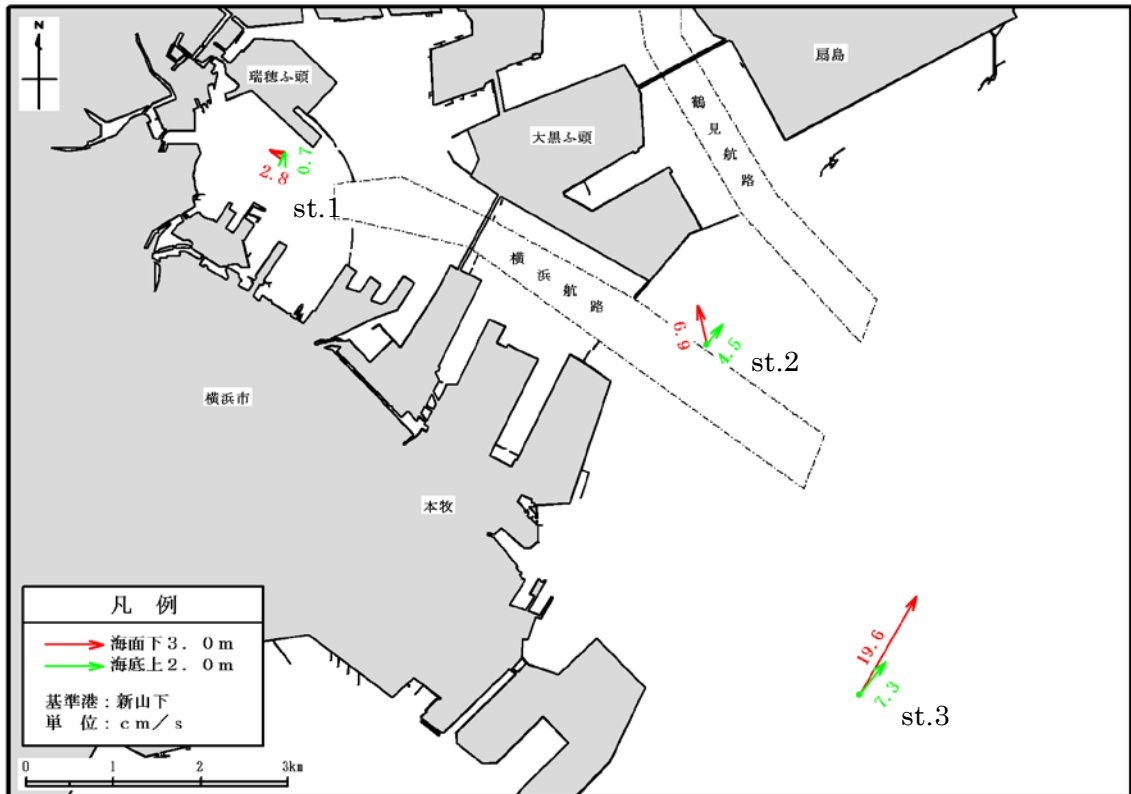


図2-5-3(5) 平均大潮期流況図(低潮後2~3時間)(夏季)

高潮前2時

解析期間：平成23年8月21日0時00分～9月5日0時00分



高潮前1時

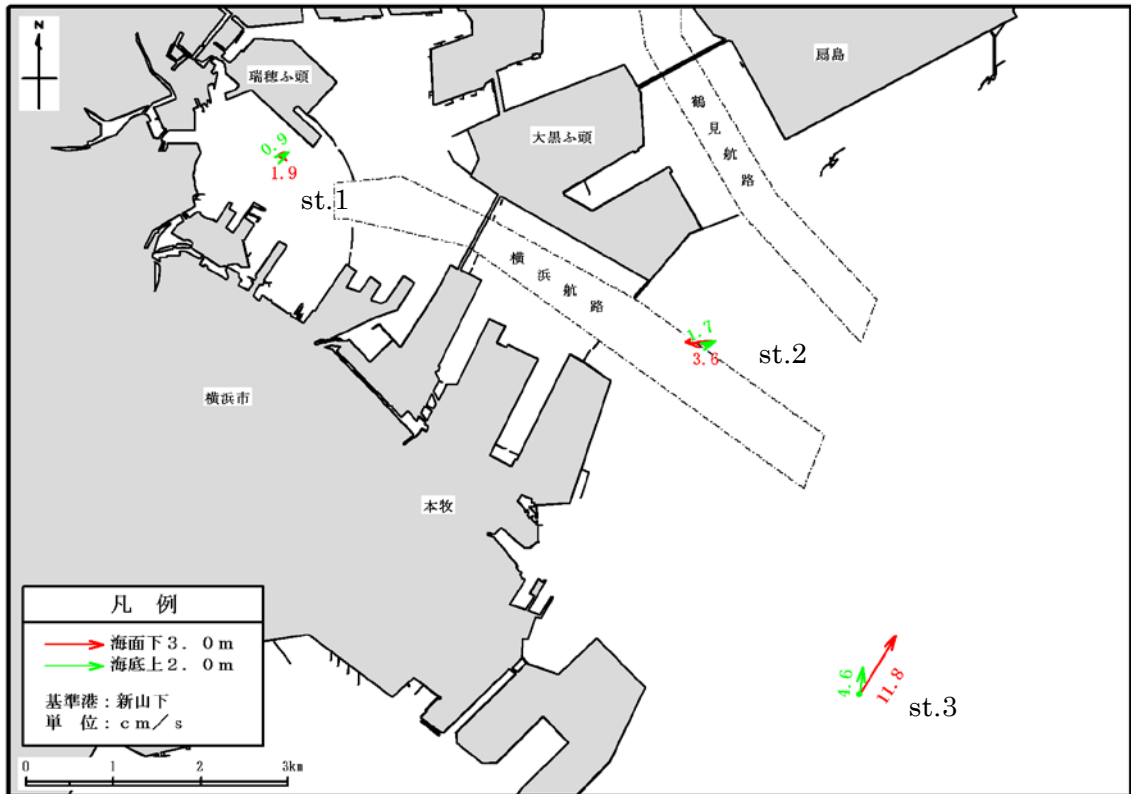


図2-5-3(6) 平均大潮期流況図(高潮前2~1時間)(夏季)

解析期間：平成24年1月17日0時00分～2月1日0時00分

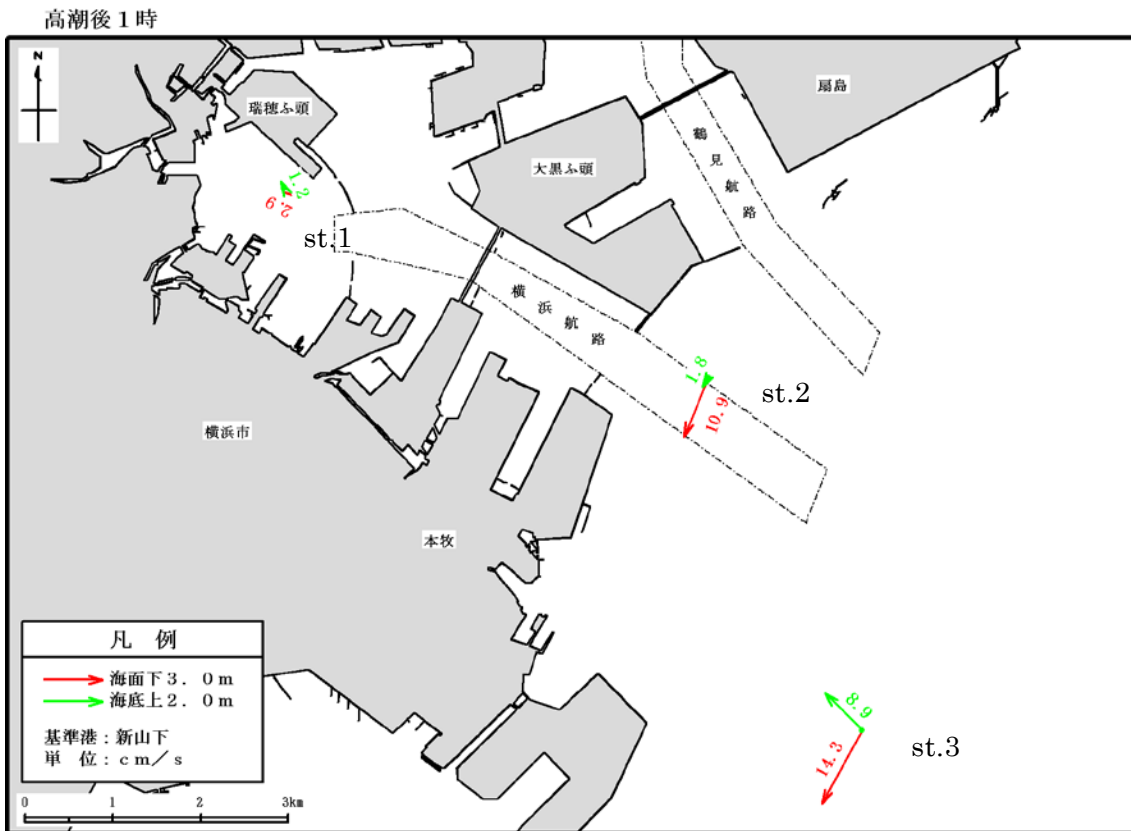
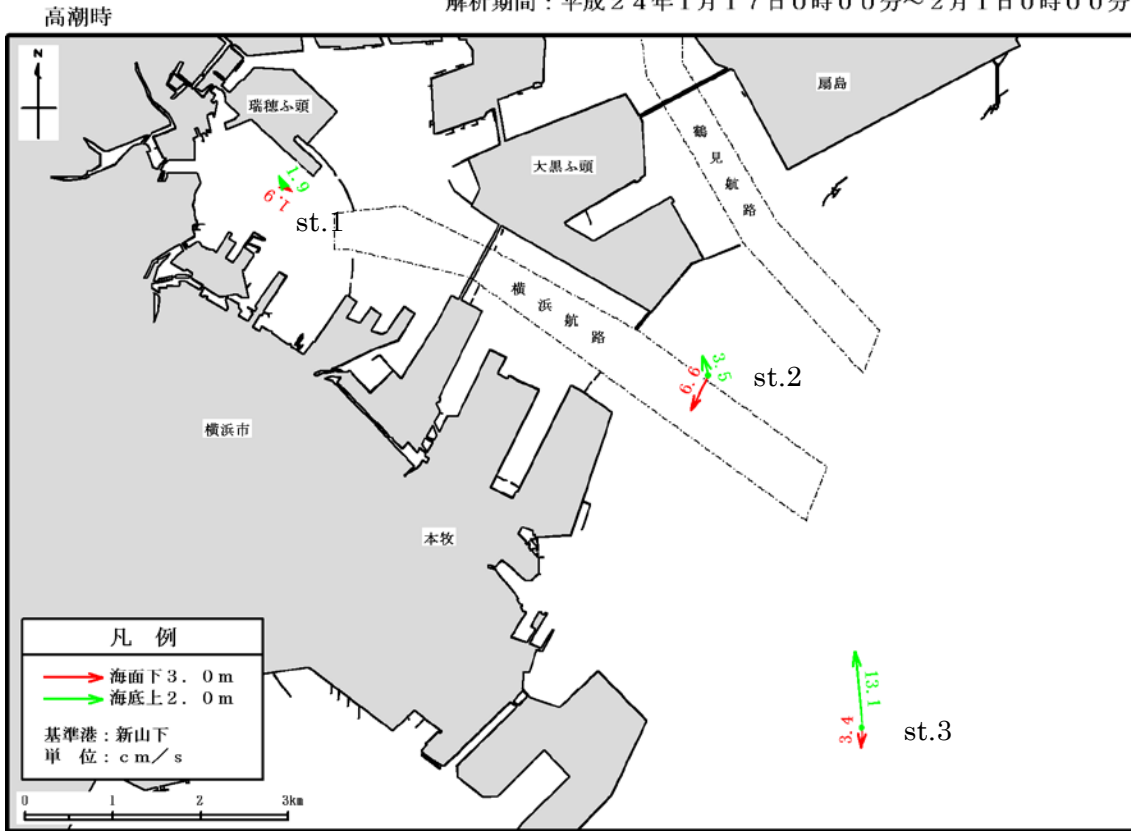
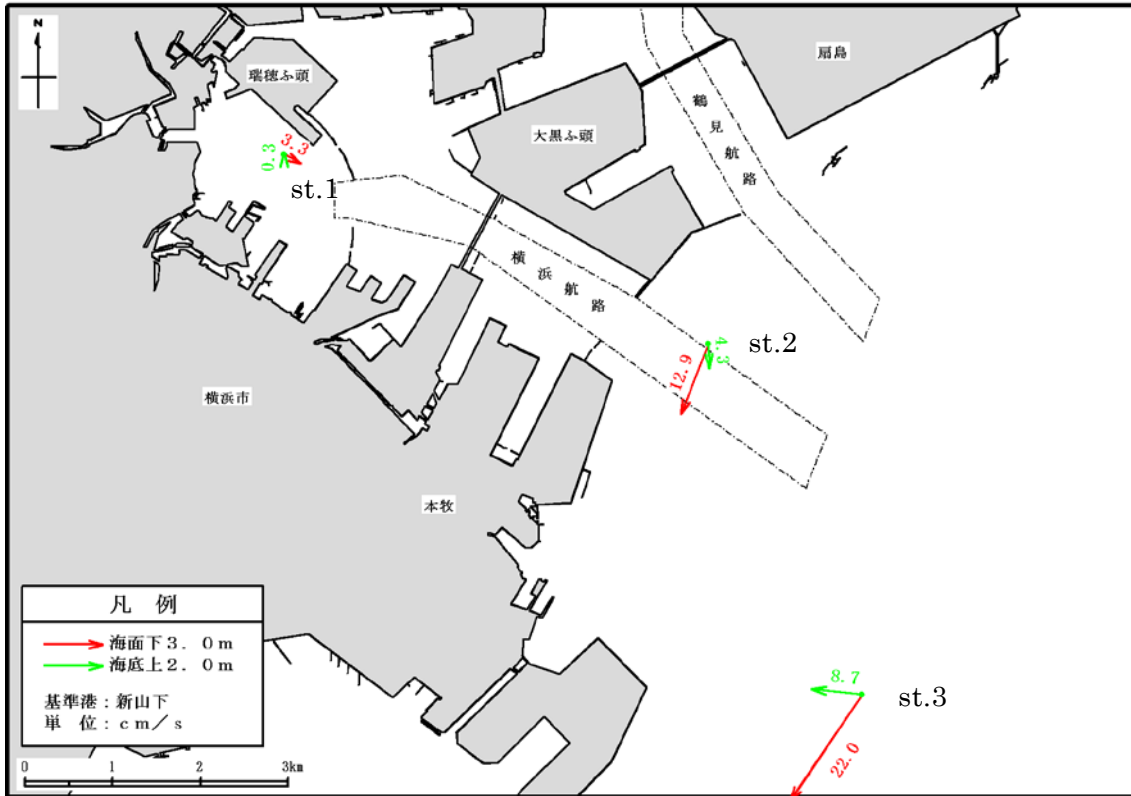


図2-5-4(1) 平均大潮期流況図(高潮時～1時間)(冬季)

高潮後2時

解析期間：平成24年1月17日0時00分～2月1日0時00分



高潮後3時

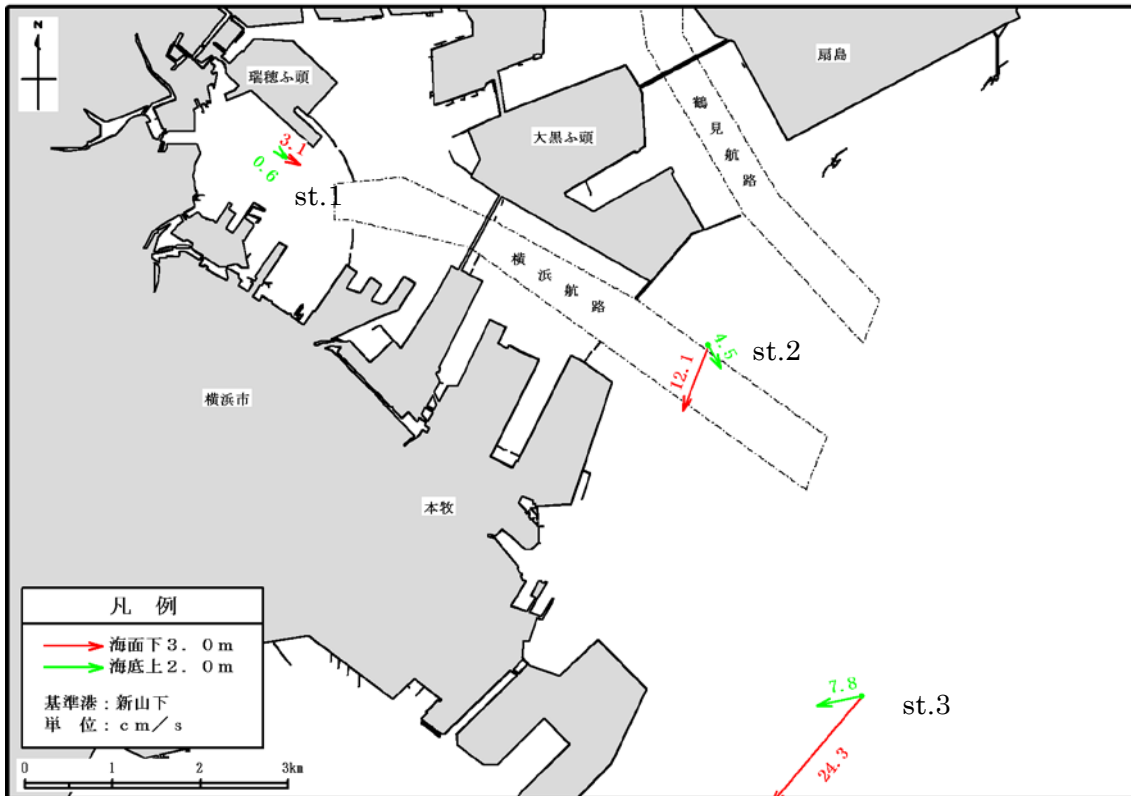
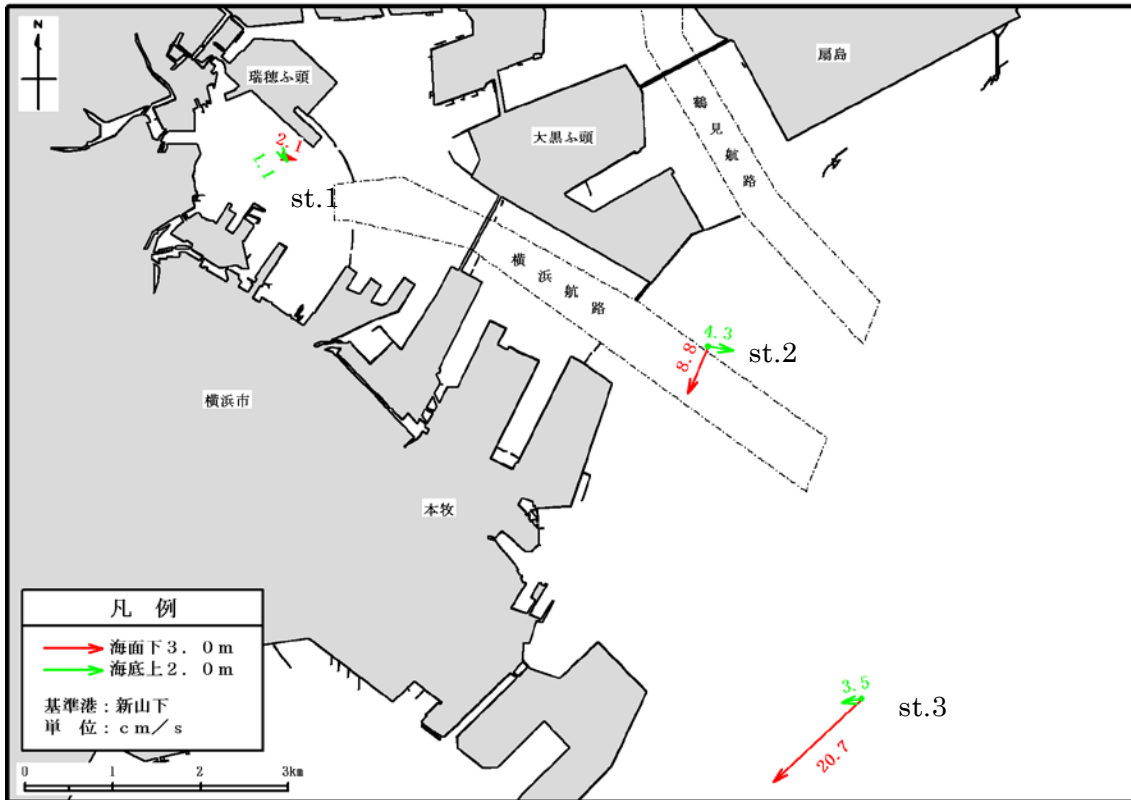


図2-5-4(2) 平均大潮期流況図(高潮後2~3時間)(冬季)

低潮前2時

解析期間：平成24年1月17日0時00分～2月1日0時00分



低潮前1時

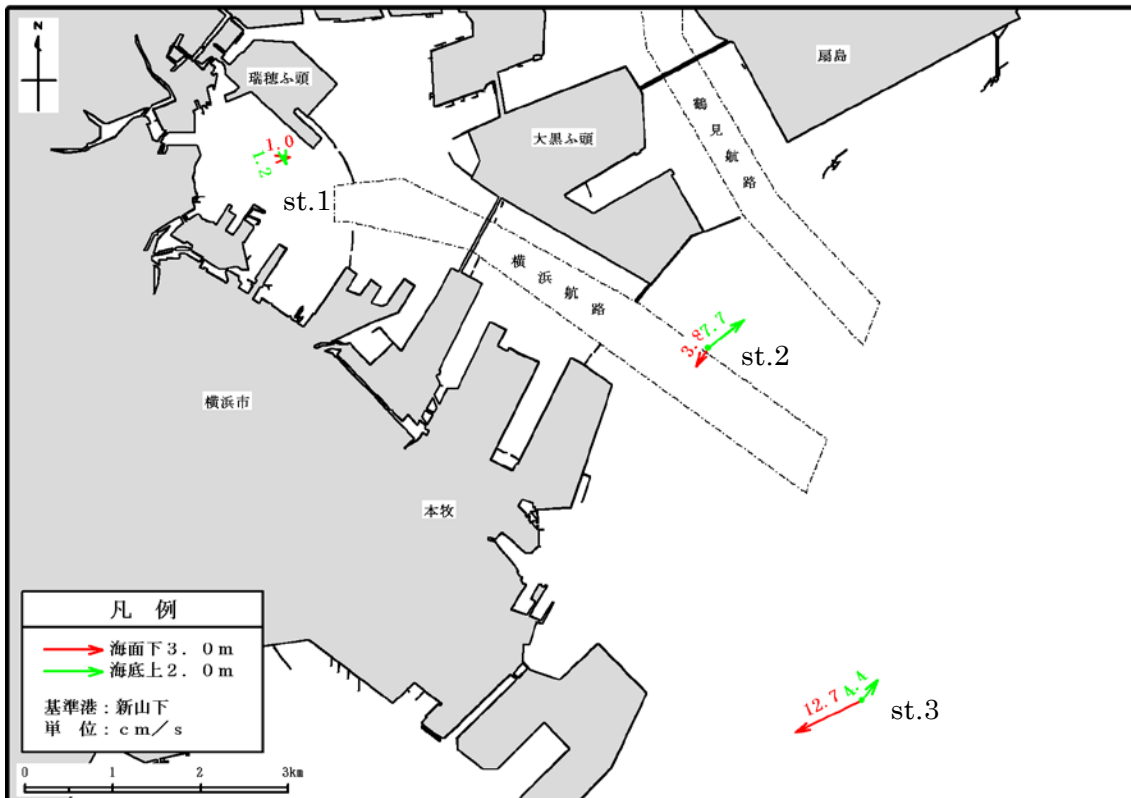
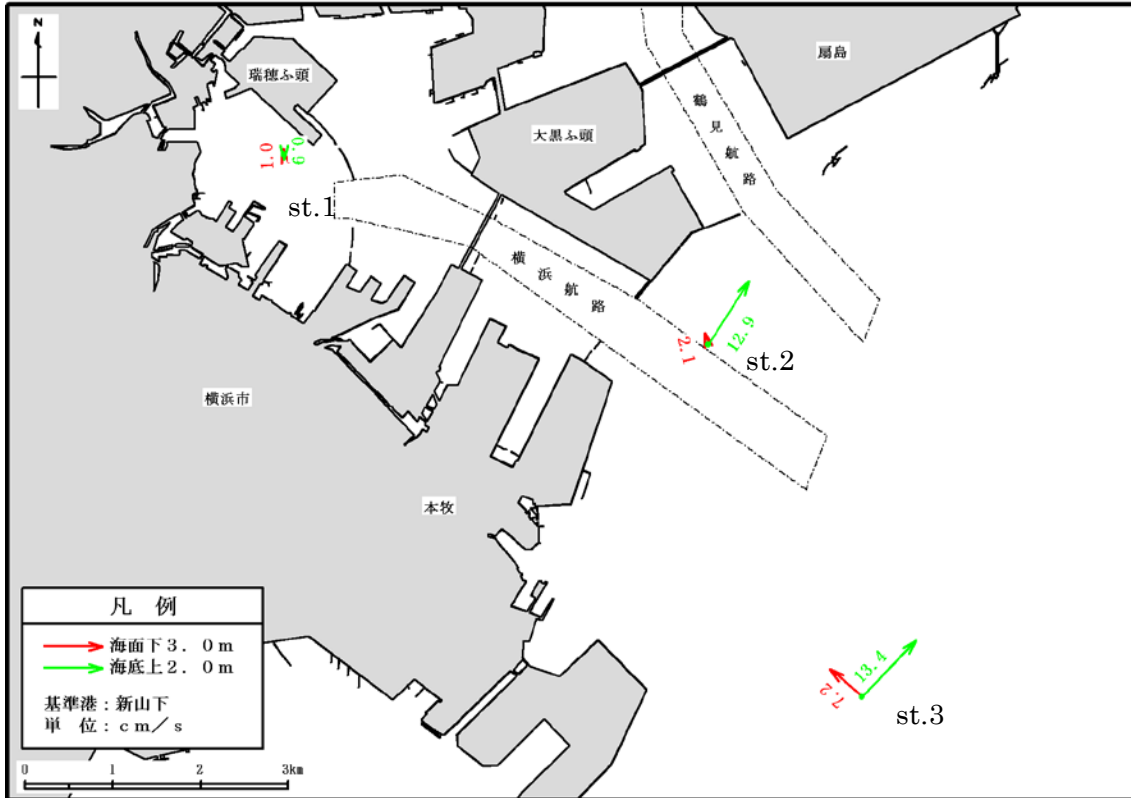


図2-5-4(3) 平均大潮期流況図(低潮前2~1時間)(冬季)

低潮時

解析期間：平成24年1月17日0時00分～2月1日0時00分



低潮後1時

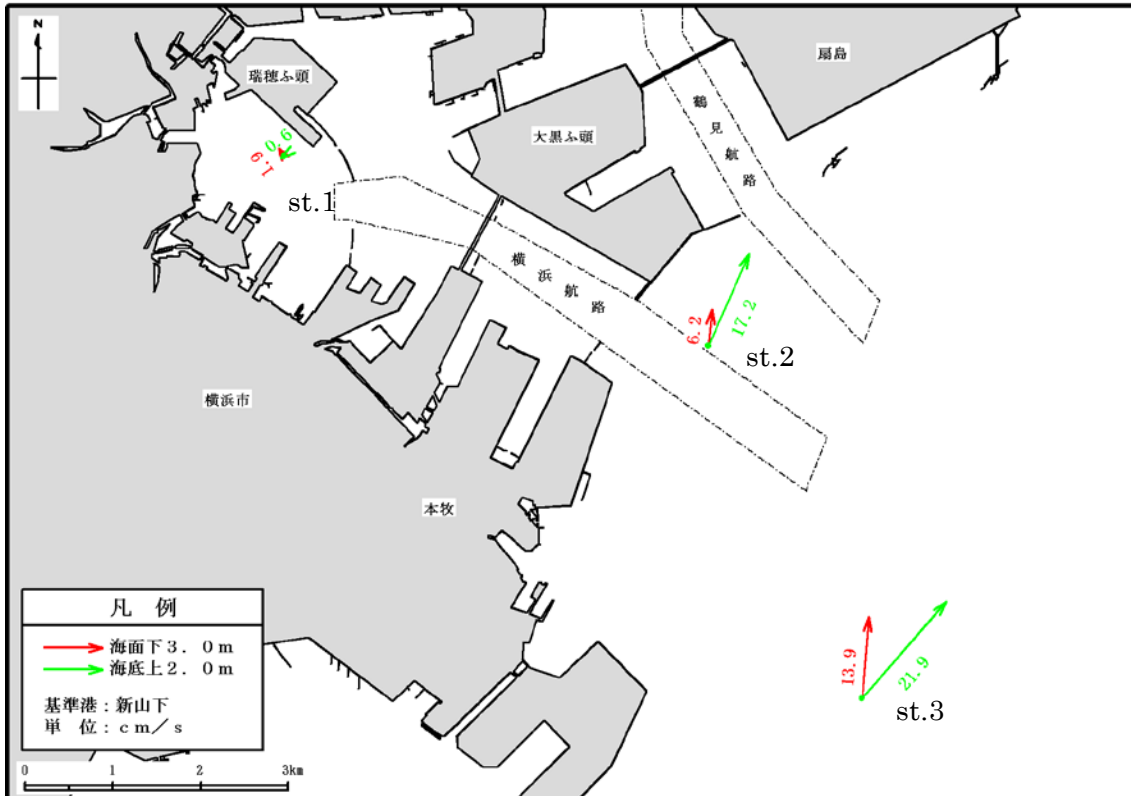
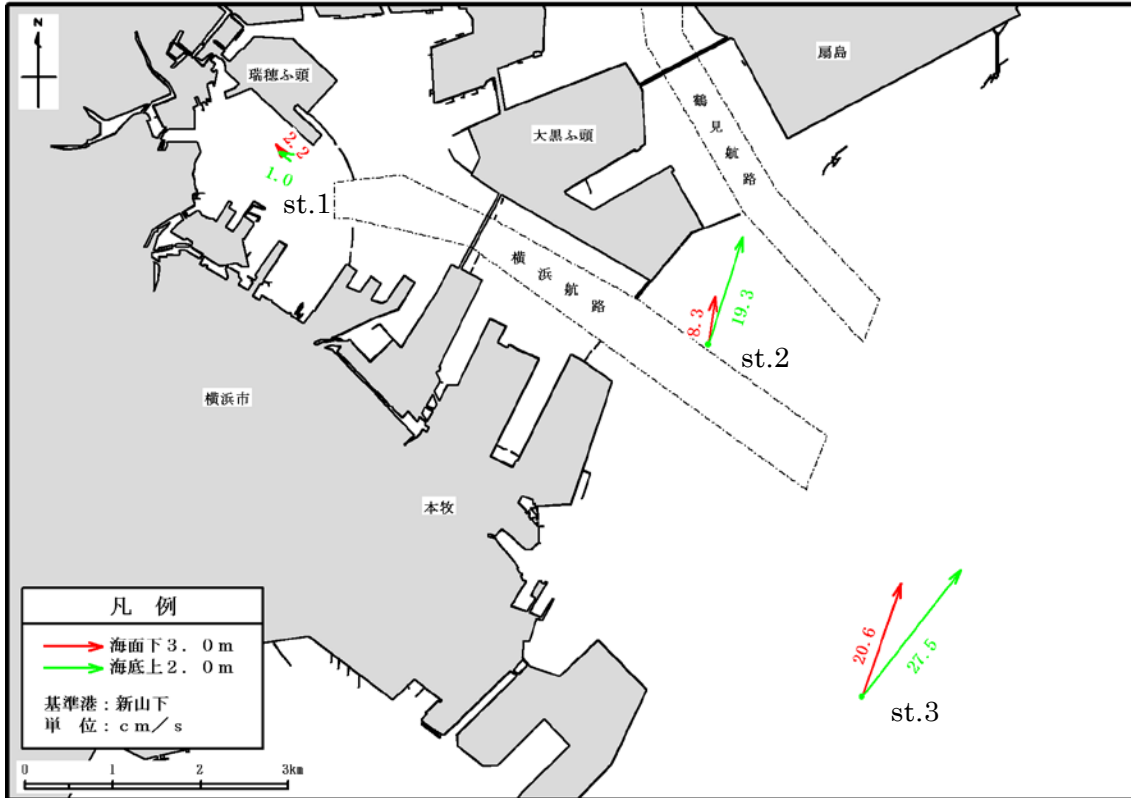


図2-5-4(4) 平均大潮期流況図(低潮時～1時間)(冬季)

低潮後2時

解析期間：平成24年1月17日0時00分～2月1日0時00分



低潮後3時

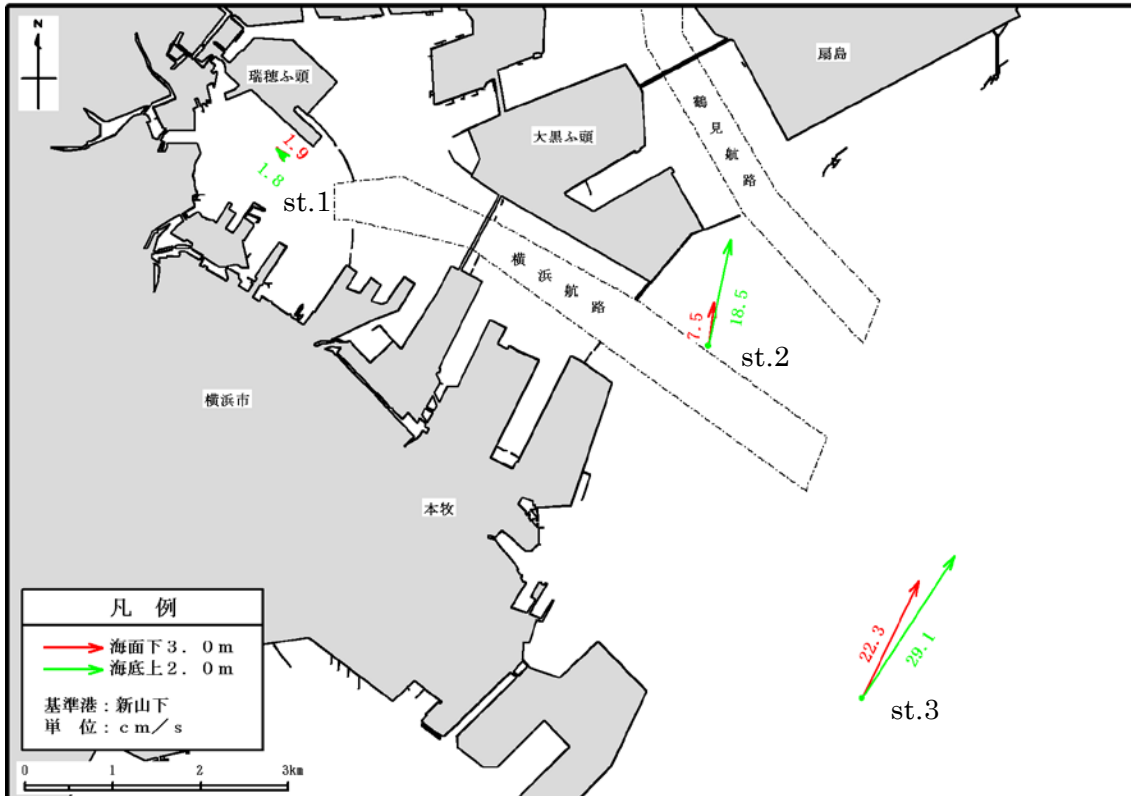
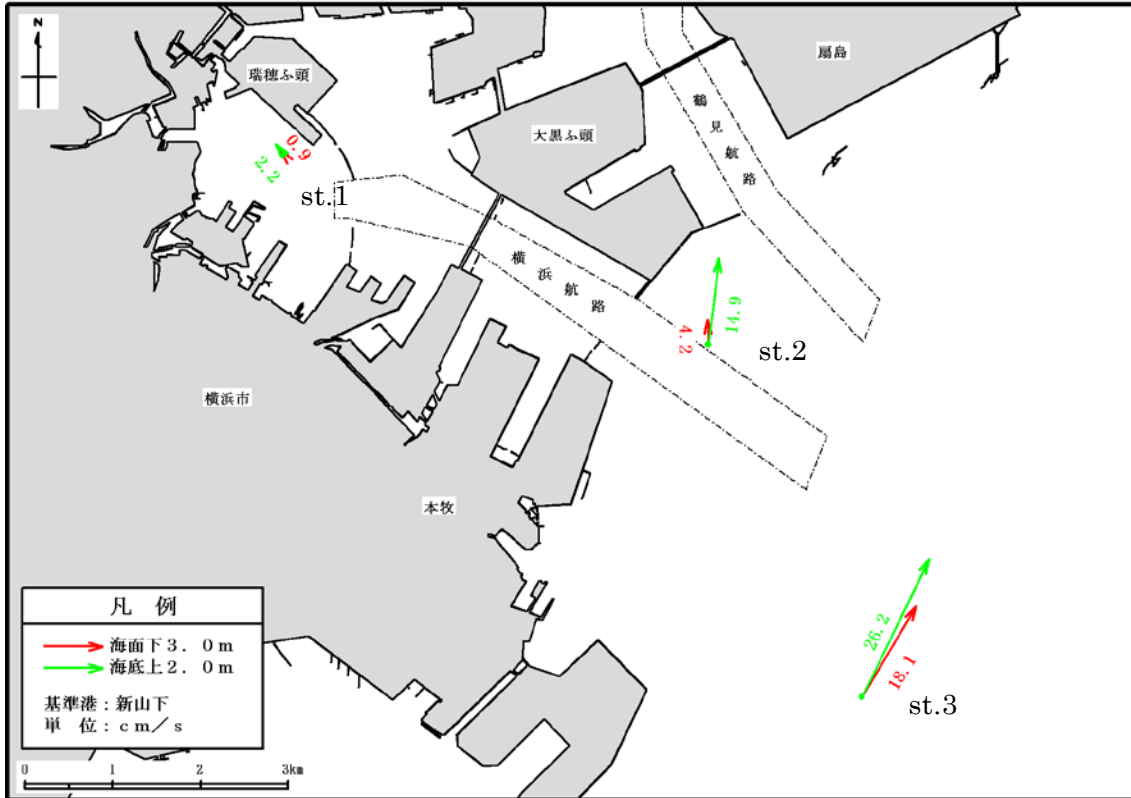


図2-5-4(5) 平均大潮期流況図(低潮後2~3時間)(冬季)

高潮前2時

解析期間：平成24年1月17日0時00分～2月1日0時00分



高潮前1時

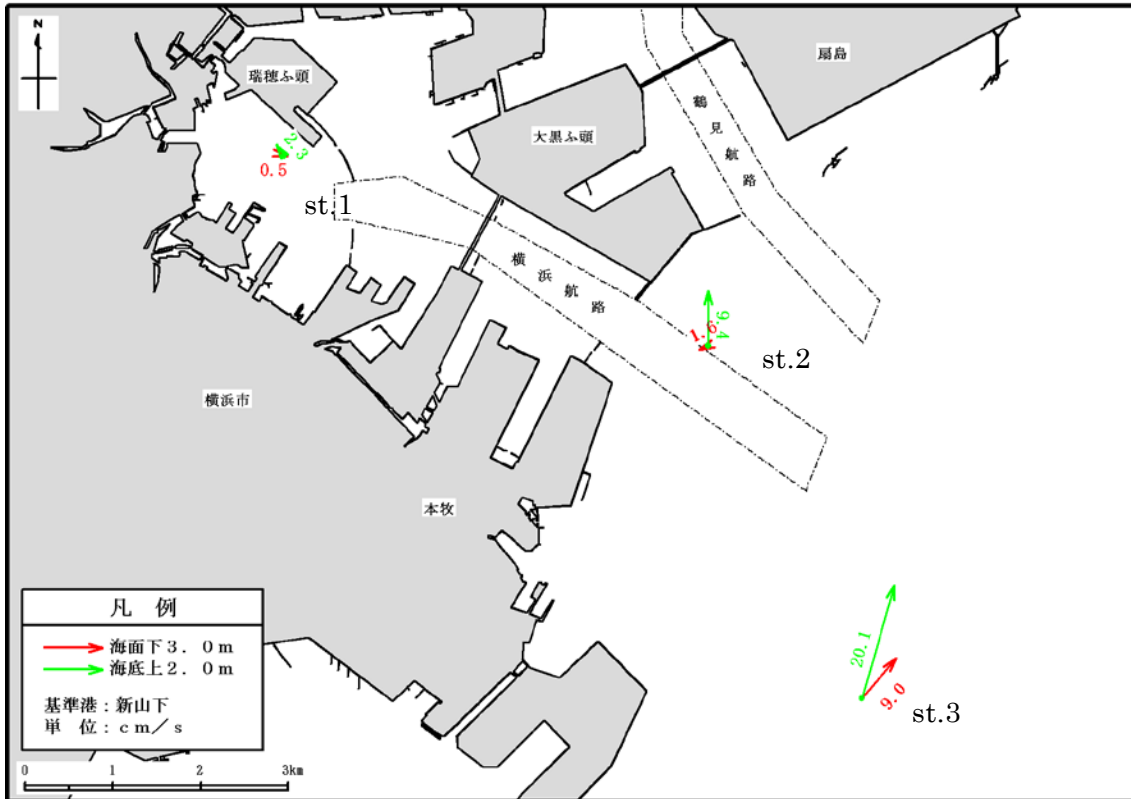


図2-5-4(6) 平均大潮期流況図(高潮前2~1時間)(冬季)

2-6 水質の現況

(1) 環境基準

環境基本法（平成5年11月19日 法律第91号）第16条に基づく、「水質汚濁に係る環境基準」及びダイオキシン類対策特別措置法（平成11年7月16日 法律第105号）第7条に基づく「ダイオキシン類による水質の汚濁に係る環境基準」は、表2-6-1～表2-6-2に示すとおりである。横浜港周辺における環境基準の類型指定状況は、図2-6-1に示すとおりである。

表2-6-1(1) 人の健康の保護に関する環境基準

項目	基準値
カドミウム	0.003 mg/l以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01 mg/l以下
六価クロム	0.05 mg/l以下
砒素	0.01 mg/l以下
総水銀	0.0005 mg/l以下
アルキル水銀	検出されないこと
PCB	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02 mg/l以下
四塩化炭素	0.002 mg/l以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/l以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/l以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/l以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/l以下
トリクロロエチレン	0.03 mg/l以下
テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/l以下
チウラム	0.006 mg/l以下
シマジン	0.003 mg/l以下
チオベンカルブ ¹⁾	0.02 mg/l以下
ベンゼン	0.01 mg/l以下
セレン	0.01 mg/l以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/l以下
ふっ素	0.8 mg/l以下
ほう素	1 mg/l以下
1,4-ジオキサン	0.05 mg/l以下

- 備考) 1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
 2 「検出されないこと」とは、定められた方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
 3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。
 4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本工業規格 43.2.1、43.2.3 又は 43.2.5 により測定された硝酸性イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと、日本工業規格 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。

水質汚濁に係る環境基準について(昭和46年12月28日 環境庁告示第59号)
 改正:(平成23年10月27日 環境省告示第94号)

表 2-6-1 (2) 生活環境の保全に関する環境基準 (河川)

項目 類型	利用目的の 適 応 性	基 準 値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道 1 級 自然環境保全及 びA以下の欄に 掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1mg/1 以下	25 mg/1 以下	7.5 mg/1 以上	50MPN/ 100ml 以下
A	水道 2 級 水産 1 級 水 浴 及びB以下の欄 に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	2mg/1 以下	25 mg/1 以下	7.5 mg/1 以上	1,000MPN/ 100ml 以下
B	水道 3 級 水産 2 級 及びC以下の欄 に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3mg/1 以下	25 mg/1 以下	5mg/1 以上	5,000MPN/ 100ml 以下
C	水産 3 級 工業用水 1 級 及びD以下の欄 に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/1 以下	50 mg/1 以下	5mg/1 以上	—
D	工業用水 2 級 農業用水 及びEの欄に掲 げるもの	6.0 以上 8.5 以下	8mg/1 以下	100 mg/1 以下	2mg/1 以上	—
E	工業用水 3 級 環境保全	6.0 以上 8.5 以下	10 mg/1 以下	ごみ等の浮遊 が認められな いこと	2mg/1 以上	—
備考						
1. 基準値は、日間平均値とする(湖沼、海域もこれに準ずる)。						
2. 農業用利水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5mg/l 以上とする(湖沼もこれに準ずる)。						

- 注) 1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
 2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
 水道2級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
 水道3級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
 3 水産1級 : ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用ならびに水産2級及び水産3級の水産生物用
 水産2級 : サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
 水産3級 : コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
 4 工業用水1級 : 沈澱等による通常の浄化操作を行うもの
 工業用水2級 : 薬品注入等による高度の浄化操作を行うもの
 工業用水3級 : 特殊の浄化操作を行うもの
 5 環境保全 : 国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

水質汚濁に係る環境基準について(昭和 46 年 12 月 28 日 環境庁告示第 59 号)
 改正:(平成 23 年 10 月 27 日 環境省告示第 94 号)

表 2-6-1 (3) 生活環境の保全に関する環境基準 (海域)

ア

項目 類型	利用目的の 適応性	基準値				
		水素イオン濃 度 (pH)	化学的酸素要 求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン 抽出物質 (油分等)
A	水産1級、水浴 自然環境保全及 びB以下の欄に掲げる もの	7.8以上 8.3以下	2mg/L 以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/ 100mL以下	検出されない こと。
B	水産2級、工業用水 及びCの欄に掲げるも の	7.8以上 8.3以下	3mg/L 以下	5mg/L 以上	—	検出されない こと。
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/L 以下	2mg/L 以上	—	—

備考

1. 基準値は、日間平均値とする。
2. 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数 70MPN/100mL以下とする。

(注)

1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
2. 水産1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
水産2級：ボラ、ノリ等の水産生物用
3. 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度

イ

項目 類型	利用目的の 適応性	基準値	
		全窒素	全磷
I	自然環境保全及びII以下の欄に掲げる もの (水産2種及び3種を除く。)	0.2mg/L以下	0.02mg/L以下
II	水産1種 水浴及びIII以下の欄に掲げるもの (水産2種及び3種を除く。)	0.3mg/L以下	0.03mg/L以下
III	水産2種及びIVの欄に掲げるもの (水産3種を除く。)	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下
IV	水産3種 工業用水 生物生息環境保全	1 mg/L以下	0.09mg/L以下

備考

1. 基準値は、年間平均値とする。
2. 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずるおそれがある海域について行うものとする。

(注)

1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
2. 水産1種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される
水産2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される
水産3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される
3. 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度

ウ

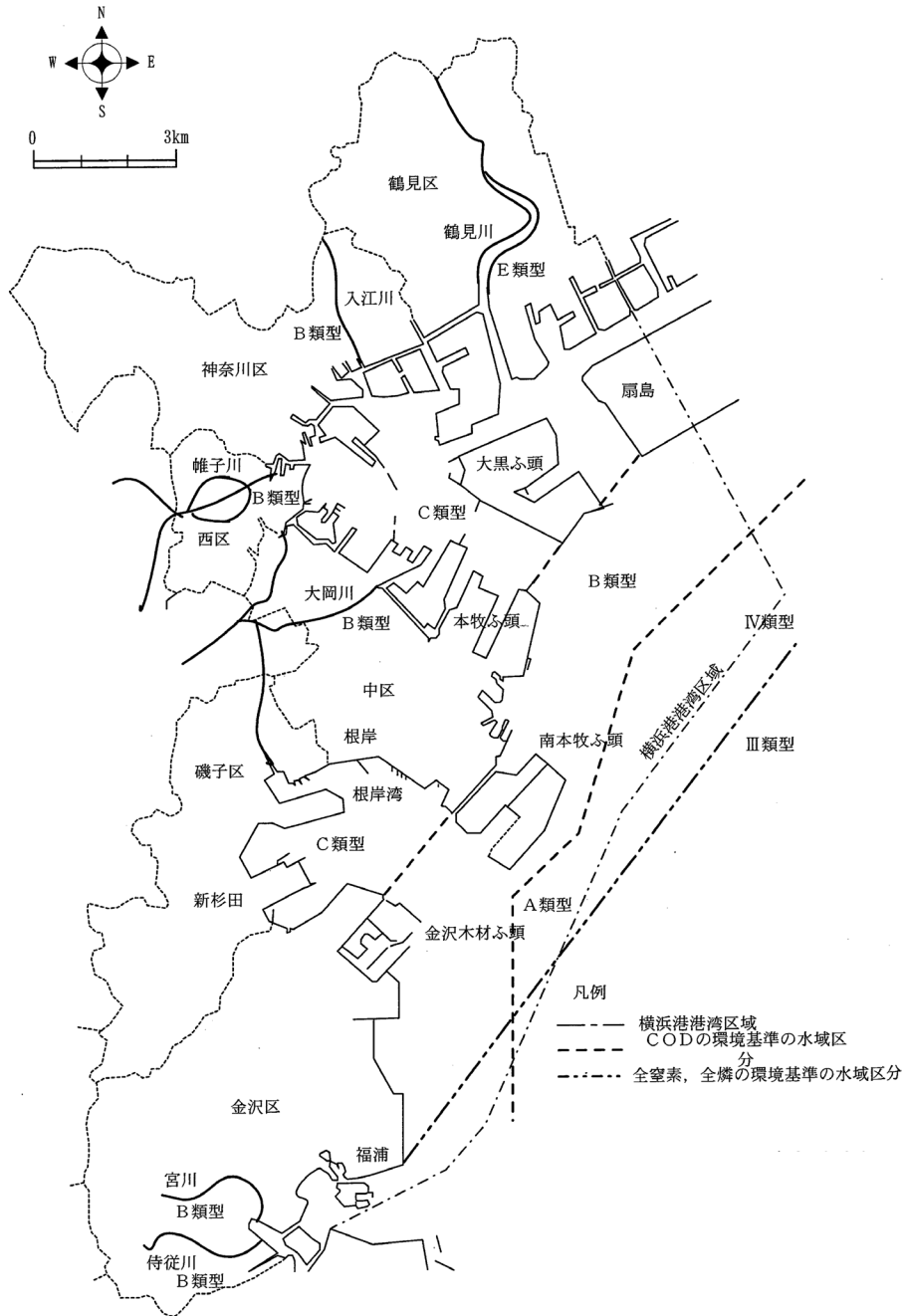
項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェ ノール	直鎖アルキル ベンゼンスル ホン酸 及びその塩
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.01mg/L 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場(繁殖場)又 は幼稚子の生育場として特に保全が必要な水域	0.01mg/L 以下	0.0007mg/L 以下	0.006mg/L 以下

水質汚濁に係る環境基準について(昭和46年12月28日 環境庁告示第59号)
改正:(平成23年10月27日 環境省告示第94号)

表 2-6-2 ダイオキシン類による水質の汚濁に係る環境基準

物質	ダイオキシン類
環境上の条件	1 pg-TEQ/L 以下
測定方法	日本工業規格 K0312 に定める方法
備考	
1. 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキソンの毒性に換算した値とする。	
2. 水質の基準値は、年間平均値とする。	

ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準
 (平成 11 年 12 月 27 日 環境庁告示第 68 号)
 改正:(平成 14 年 7 月 22 日 環境省告示第 46 号)



資料:「平成 24 年度神奈川県 公共用水域及び地下水の水質測定結果」神奈川県環境農政局

図 2-6-1 環境基準水域類型指定状況

(2) 特定施設の届出状況

水質汚濁防止法（昭和 45 年 12 月 25 日 法律第 138 号）に基づく特定施設の届出状況は、表 2-6-3 に示すとおりである。

表 2-6-3 水質汚濁防止法に基づく特定事業場数

平成 23 年 3 月末現在

種別 市町	総 数	平均排水量 50m ³ /日以上の事業場数		平均排水量 50m ³ /日未満の事業場数	
			うち有害物質 使用特定事業場 (地下浸透分)		うち有害物質 使用特定事業場 (地下浸透分)
横浜市	1,590	89	34	1,501	293

資料:「平成 23 年度 水質汚濁防止法等の施行状況(平成 23 年 11 月)」環境省水・大気環境局

(3) 調査概要

横浜港周辺の水質調査の概要は、表 2-6-4 に、調査地点は表 2-6-5 及び図 2-6-2 に示すとおりである。

表 2-6-4 水質調査概要

区分	公共用水域水質調査		港湾計画現況調査
	河川	海域	海域
調査機関	国土交通省、横浜市	神奈川県、横浜市	横浜市港湾局
調査期間	平成24年度		夏季:平成23年 8月26日 秋季:平成23年10月27日 冬季:平成24年 1月18日 春季:平成24年 3月 1日
調査地点	6地点	8地点	2地点
調査項目	健康項目: 29 項目、生活環境項目: 9項目、ダイオキシン類		一般項目 : 3項目 生活環境項目: 6項目 健康項目 :26 項目
調査位置	表 2-6-5 及び図 2-6-2 に示した調査地点		

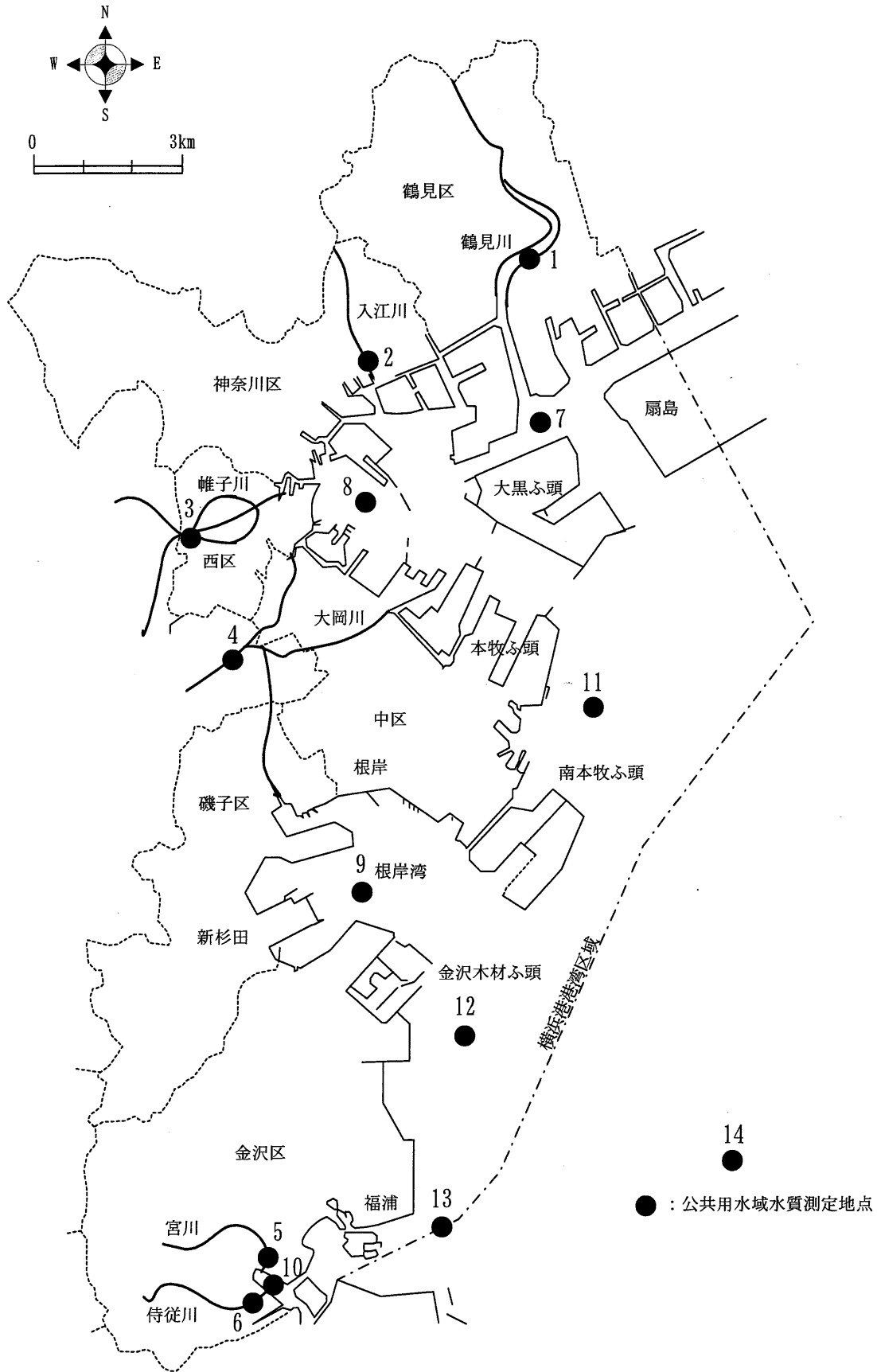
資料:「平成 24 年度神奈川県 公共用水域及び地下水の水質測定結果」神奈川県環境農政局
「横浜港環境現況調査委託報告書(平成 24 年3月)」横浜市港湾局

表 2-6-5 水質調査地点及び環境基準の類型

区分	調査地点		生活環境項目		窒素・磷		調査機関	
	番号	名称	水域名	環境基準類型	水域名	環境基準類型		
公共用水域水質調査	河川	1	臨港鶴見川橋	鶴見川	E	—	—	国土交通省
		2	入江橋	入江川	B	—	—	横浜市
		3	水道橋	帷子川	B	—	—	横浜市
		4	清水橋	大岡川	B	—	—	横浜市
		5	瀬戸橋	宮川	B	—	—	横浜市
		6	平潟橋	侍従川	B	—	—	横浜市
	海域	7	鶴見川河口先	東京湾6	C	東京湾(口)	IV	横浜市
		8	横浜港内	東京湾6	C	東京湾(口)	IV	横浜市
		9	磯子沖	東京湾7	C	東京湾(口)	IV	横浜市
		10	平潟湾内	東京湾 10	B	東京湾(二)	III	横浜市
		11	本牧沖	東京湾 12	B	東京湾(口)	IV	横浜市
		12	富岡沖	東京湾 12	B	東京湾(口)	IV	横浜市
		13	平潟湾沖	東京湾 12	(B)	東京湾(二)	III	横浜市
		14	中の瀬南	東京湾 16	A	東京湾(二)	III	神奈川県
港湾計画現況調査	海域	St. 3	東京湾	(A)	東京湾(二)	III	横浜市 港湾局	
		St. 4	東京湾	(B)	東京湾(口)	IV	横浜市 港湾局	

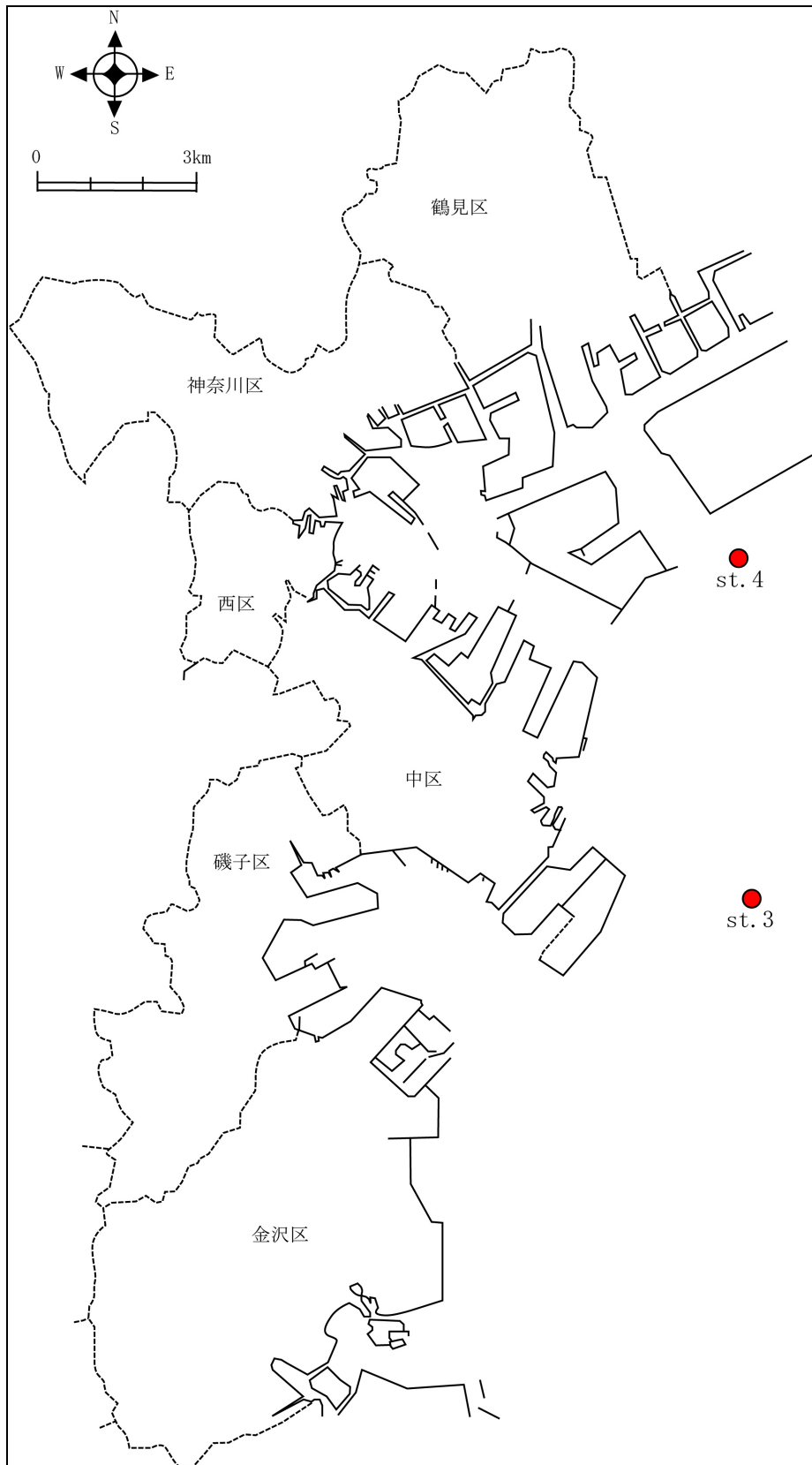
注) 類型欄の()書: 環境基準点(その水域の水質を代表する地点)以外の測点

資料:「平成 24 年度 神奈川県 公共用水域及び地下水の水質測定結果」神奈川県環境農政局
「平成 25 年版 横浜の環境(資料編)」横浜市
「横浜港環境現況調査委託報告書(平成 24 年3月)」横浜市港湾局



資料：「平成 24 年度神奈川県 公共用水域及び地下水の水質測定結果」神奈川県環境農政局

図 2-6-2 (1) 水質測定地点 (公共用水域水質調査)



資料:「横浜港環境現況調査委託報告書(平成 24 年3月)」横浜市港湾局

図 2-6-2 (2) 水質測定地点 (港湾計画現況調査)

(4) 調査結果

1) 公共用水域水質調査

① 河川

調査結果を表 2-6-6 に示す。

平成 24 年度の公共用水域水質調査結果によると、健康項目は、いずれの地点も環境基準値に適合していた。

生活環境項目は、臨海鶴見川橋、入江橋、清水橋、瀬戸橋において、pH、DO、BOD で環境基準値を超える検体がみられた。

また、ダイオキシン類については、全ての地点で環境基準値に適合していた。

表2-6-6(1) 公共用水域水質測定結果(河川、健康項目、平成24年度)

	カドミウム			全シアン			鉛			六価クロム			砒素			総水銀			アルキル水銀		
	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)
臨港鶴見川橋	0/2	<0.0003	<0.0003	0/2	ND	ND	0/2	<0.005	<0.005	0/2	<0.02	<0.02	0/2	<0.005	<0.005	0/2	<0.0005	<0.0005	-	-	-
入江橋	0/2	<0.0003	<0.0003	0/2	ND	ND	0/2	<0.00	<0.005	0/2	<0.02	<0.02	0/2	<0.005	<0.005	0/2	<0.0005	<0.0005	-	-	-
水道橋	0/2	<0.0003	<0.0003	0/2	ND	ND	0/2	<0.005	<0.005	0/2	<0.02	<0.02	0/2	<0.005	<0.005	0/2	<0.0005	<0.0005	-	-	-
清水橋	0/2	<0.0003	<0.0003	0/2	ND	ND	0/2	<0.005	<0.005	0/2	<0.02	<0.02	0/2	<0.005	<0.005	0/2	<0.0005	<0.0005	-	-	-
瀬戸橋	0/2	<0.0003	<0.0003	0/2	ND	ND	0/2	<0.005	<0.005	0/2	<0.02	<0.02	0/2	<0.005	<0.005	0/2	<0.0005	<0.0005	-	-	-
平潟橋	0/2	<0.0003	<0.0003	0/2	ND	ND	0/2	<0.005	<0.005	0/2	<0.02	<0.02	0/2	<0.005	<0.005	0/2	<0.0005	<0.0005	-	-	-

	PCB			ジクロロメタン			四塩化炭素			1,2-ジクロロエタン			1,1-ジクロロエチレン			シス-1,2-ジクロロエチレン			1,1,1-トリクロロエタン		
	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)
臨港鶴見川橋	0/1	ND	ND	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004	0/2	<0.01	<0.01	0/2	<0.004	<0.004	0/2	<0.0005	<0.0005
入江橋	0/2	ND	ND	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004	0/2	<0.01	<0.01	0/2	<0.004	<0.004	0/2	<0.0005	<0.0005
水道橋	0/2	ND	ND	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004	0/2	<0.01	<0.01	0/2	<0.004	<0.004	0/2	<0.0005	<0.0005
清水橋	0/2	ND	ND	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004	0/2	<0.01	<0.01	0/2	<0.004	<0.004	0/2	<0.0005	<0.0005
瀬戸橋	0/2	ND	ND	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004	0/2	<0.01	<0.01	0/2	<0.004	<0.004	0/2	<0.0005	<0.0005
平潟橋	0/2	ND	ND	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004	0/2	<0.01	<0.01	0/2	<0.004	<0.004	0/2	<0.0005	<0.0005

	1,1,2-トリクロロエタン			トリクロロエチレン			テトラクロロエチレン			1,3-ジクロロプロペン			チウラム			シマジン			チオベンカルブ		
	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)
臨港鶴見川橋	0/2	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0005	<0.0005	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.0003	<0.0003	0/2	<0.002	<0.002
入江橋	0/2	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0005	<0.0005	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.0003	<0.0003	0/2	<0.002	<0.002
水道橋	0/2	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0005	<0.0005	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.0003	<0.0003	0/2	<0.002	<0.002
清水橋	0/2	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0005	<0.0005	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.0003	<0.0003	0/2	<0.002	<0.002
瀬戸橋	0/2	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0005	<0.0005	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.0003	<0.0003	0/2	<0.002	<0.002
平潟橋	0/2	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0005	<0.0005	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.0003	<0.0003	0/2	<0.002	<0.002

注) m : 環境基準値を超える検体数 n : 総検体数 < : 定量限界値未満 ND : 不検出

資料:「平成24年度 神奈川県 公共用水域及び地下水の水質測定結果」神奈川県環境農政局

表2-6-6(2) 公共用水域水質測定結果(河川、健康項目、平成24年度)

	ベンゼン			セレン			ふっ素			ほう素			1,4-ジオキサン			亜硝酸性窒素			硝酸性窒素		
	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)
臨港鶴見川橋	0/2	<0.001	<0.001	0/2	<0.002	<0.002	0/2	0.29	0.26	0/2	0.99	0.81	0/2	<0.005	<0.005	-/12	0.26	0.19	-/12	4.8	3.7
入江橋	0/2	<0.001	<0.001	0/2	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	-	0/2	<0.005	<0.005	-/12	0.13	0.09	-/12	3.2	2.3
水道橋	0/2	<0.001	<0.001	0/2	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	-	0/2	<0.005	<0.005	-/12	0.06	0.05	-/12	2.7	1.9
清水橋	0/2	<0.001	<0.001	0/2	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	-	0/2	<0.005	<0.005	-/12	0.07	0.05	-/12	1.4	1.0
瀬戸橋	0/2	<0.001	<0.001	0/2	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	-	0/2	<0.005	<0.005	-/12	0.05	0.05	-/12	1.0	0.54
平潟橋	0/2	<0.001	<0.001	0/2	<0.002	<0.002	-	-	-	-	-	-	0/2	<0.005	<0.005	-/12	0.05	0.05	-/12	0.68	0.45

	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		
	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)
臨港鶴見川橋	0/12	5.0	3.8
入江橋	0/12	3.3	2.3
水道橋	0/12	2.7	1.9
清水橋	0/12	1.4	1.0
瀬戸橋	0/12	1.0	0.59
平潟橋	0/12	0.73	0.50

注) m : 環境基準値を超える検体数 n : 総検体数 < : 定量限界値未満 ND : 不検出

資料:「平成24年度 神奈川県 公共用水域及び地下水の水質測定結果」神奈川県環境農政局

表 2-6-6(3) 公共用水域水質測定結果(河川、生活環境項目等、平成 24 年度)

地点	類型	水素イオン濃度 pH				溶存酸素量 DO				生物化学的酸素要求量 BOD				化学的酸素要求量 COD				浮遊物質 SS					
		最小値	最大値	m/n	平均値	最小値 (mg/l)	最大値 (mg/l)	m/n	平均値 (mg/l)	最小値 (mg/l)	最大値 (mg/l)	m/n	75%値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	最小値 (mg/l)	最大値 (mg/l)	m/n	75%値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	最小値 (mg/l)	最大値 (mg/l)	m/n	平均値 (mg/l)
臨港鶴見川橋	E	7.3	8.6	1/24	7.6	4.3	14.0	0/24	7.3	0.5	4.7	0/24	1.7	1.5	3.2	6.9	-/12	5.9	5.0	<1	11	0/24	3
入江橋	B	7.3	7.8	0/24	7.6	3.7	10.1	7/24	5.8	0.9	3.4	1/24	2.1	1.8	3.0	6.2	-/24	5.1	4.6	1	4	0/24	2
水道橋	B	7.8	8.2	0/24	8.0	7.0	11.4	0/24	9.2	0.4	2.7	0/24	1.2	1.1	2.1	3.8	-/24	2.9	2.7	1	15	0/24	4
清水橋	B	7.6	8.4	0/24	8.0	5.7	11.0	0/24	7.6	0.8	5.8	1/24	1.7	1.6	2.8	6.3	-/24	4.5	4.0	1	9	0/24	3
瀬戸橋	B	7.8	8.2	0/24	8.1	4.9	10.6	1/24	7.9	0.2	3.1	1/24	1.6	1.4	1.8	4.7	-/24	3.4	3.2	<1	6	0/24	2
平潟橋	B	7.9	8.3	0/24	8.1	5.4	12.4	0/24	8.5	0.5	11	3/24	2.5	2.1	1.2	10	-/24	3.8	3.3	<1	10	0/24	2

地点	類型	大腸菌群数				n-ヘキサン抽出物質				全窒素 T-N				全磷 T-P				全亜鉛 T-Zn			
		最小値 (MPN/100ml)	最大値 (MPN/100ml)	m/n	平均値 (MPN/100ml)	最小値 (mg/l)	最大値 (mg/l)	m/n	平均値 (mg/l)	最小値 (mg/l)	最大値 (mg/l)	m/n	平均値 (mg/l)	最小値 (mg/l)	最大値 (mg/l)	m/n	平均値 (mg/l)	最小値 (mg/l)	最大値 (mg/l)	m/n	平均値 (mg/l)
臨港鶴見川橋	E	4.9×10^2	3.5×10^4	-/12	1.2×10^4	-	-	-	-	2.8	8.0	-/24	5.2	0.18	0.44	-/24	0.33	0.015	0.025	-/12	0.020
入江橋	B	7.9×10^2	4.9×10^4	-/12	1.7×10^4	<0.5	<0.5	-/2	<0.5	2.4	4.7	-/24	3.6	0.098	0.67	-/24	0.30	0.010	0.015	-/12	0.012
水道橋	B	4.9×10^2	4.9×10^4	-/12	9.3×10^3	<0.5	<0.5	-/2	<0.5	1.5	3.5	-/24	2.3	0.024	0.12	-/24	0.050	0.002	0.008	-/12	0.004
清水橋	B	1.1×10^3	7.9×10^4	-/12	3.3×10^4	<0.5	<0.5	-/2	<0.5	1.0	2.1	-/24	1.6	0.059	0.16	-/24	0.10	0.004	0.012	-/12	0.007
瀬戸橋	B	3.3×10^4	2.3×10^4	-/12	5.1×10^3	<0.5	<0.5	-/2	<0.5	0.42	1.3	-/24	0.90	0.057	0.18	-/24	0.089	0.003	0.013	-/12	0.007
平潟橋	B	1.4×10^4	1.3×10^4	-/12	1.8×10^3	<0.5	<0.5	-/2	<0.5	0.46	1.1	-/24	0.77	0.041	0.12	-/24	0.065	0.003	0.014	-/12	0.006

注) m : 環境基準値を超える検体数 n : 総検体数 < : 定量限界値未満 ND : 不検出

資料:「平成 24 年度 神奈川県 公共用水域及び地下水の水質測定結果」神奈川県環境農政局

表 2-6-6 (4) 公共用水域水質測定結果 (河川、ダイオキシン類、平成 23 年度)

地点	ダイオキシン類 (pg-TEQ/l)	環境基準値
入江橋	0.077	1 pg-TEQ/l
水道橋	0.060	
清水橋	0.072	
瀬戸橋	0.096	
平潟橋	0.096	

注) 採取日:平成 23 年9月7日

資料:「河川及び地下水のダイオキシン類濃度の測定結果(2011 年度)」
横浜市環境創造局

② 海域

調査結果を表 2-6-7 に、COD、T-N、T-P の経年変化を図 2-6-3～図 2-6-5 に示す。

平成 24 年度の公共用水域水質調査結果によると、健康項目は、いずれの地点も環境基準値に適合していた。

生活環境項目は、pH は全地点、DO は中の瀬南、COD は平潟湾内、本牧沖、富岡沖、平潟湾沖、中の瀬南、T-N および T-P は鶴見川河口先、横浜港内、平潟湾内、平潟湾沖、中の瀬南において環境基準を超える検体がみられた。

COD75%値の経年変化は、全ての類型の海域でほぼ横ばい傾向にある。また、A 類型及び B 類型の海域においては年変動があるものの、平成 24 年度は平潟湾沖、中の瀬南で環境基準値を上回る状況にあった。

T-N、T-P 年平均値の経年変化は、Ⅲ類型、Ⅳ類型の海域とも経年的には概ね減少傾向にある。また、平成 24 年度の T-N 年平均値はⅣ類型の鶴見川河口先で、T-P 年平均値はⅢ類型の平潟湾内、Ⅳ類型の鶴見川河口先で環境基準値を上回る状況にあった。

また、ダイオキシン類については、全ての地点で環境基準値に適合していた。

表 2-6-7(1) 公共用水域水質測定結果（海域、健康項目、平成 24 年度）

	カドミウム			全シアン			鉛			六価クロム			砒素			総水銀			アルキル水銀		
	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)
鶴見川河口先	0/2	<0.0003	<0.0003	0/2	ND	ND	0/2	<0.005	<0.005	0/2	<0.02	<0.02	0/2	<0.005	<0.005	0/2	<0.0005	<0.0005	-	-	-
横浜港内	0/2	<0.0003	<0.0003	0/2	ND	ND	0/2	<0.005	<0.005	0/2	<0.02	<0.02	0/2	<0.005	<0.005	0/2	<0.0005	<0.0005	-	-	-
磯子沖	0/2	<0.0003	<0.0003	0/2	ND	ND	0/2	<0.005	<0.005	0/2	<0.02	<0.02	0/2	<0.005	<0.005	0/2	<0.0005	<0.0005	-	-	-
平潟湾内	0/2	<0.0003	<0.0003	0/2	ND	ND	0/2	<0.005	<0.005	0/2	<0.02	<0.02	0/2	<0.005	<0.005	0/2	<0.0005	<0.0005	-	-	-
本牧沖	0/2	<0.0003	<0.0003	0/2	ND	ND	0/2	0.005	0.005	0/2	<0.02	<0.02	0/2	<0.005	<0.005	0/2	<0.0005	<0.0005	-	-	-
富岡沖	0/2	<0.0003	<0.0003	0/2	ND	ND	0/2	<0.005	<0.005	0/2	<0.02	<0.02	0/2	<0.005	<0.005	0/2	<0.0005	<0.0005	-	-	-
平潟湾沖	0/2	<0.0003	<0.0003	0/2	ND	ND	0/2	<0.005	<0.005	0/2	<0.02	<0.02	0/2	<0.005	<0.005	0/2	<0.0005	<0.0005	-	-	-
中の瀬南	0/2	<0.0003	<0.0003	0/2	ND	ND	0/2	<0.005	<0.005	0/2	<0.02	<0.02	0/2	<0.005	<0.005	0/2	<0.0005	<0.0005	-	-	-

	PCB			ジクロロメタン			四塩化炭素			1,2-ジクロロエタン			1,1-ジクロロエチレン			シス-1,2-ジクロロエチレン			1,1,1-トリクロロエタン		
	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)
鶴見川河口先	0/1	ND	ND	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004	0/2	<0.01	<0.01	0/2	<0.004	<0.004	0/2	<0.0005	<0.0005
横浜港内	0/1	ND	ND	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004	0/2	<0.01	<0.01	0/2	<0.004	<0.004	0/2	<0.0005	<0.0005
磯子沖	0/1	ND	ND	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004	0/2	<0.01	<0.01	0/2	<0.004	<0.004	0/2	<0.0005	<0.0005
平潟湾内	0/1	ND	ND	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004	0/2	<0.01	<0.01	0/2	<0.004	<0.004	0/2	<0.0005	<0.0005
本牧沖	0/1	ND	ND	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004	0/2	<0.01	<0.01	0/2	<0.004	<0.004	0/2	<0.0005	<0.0005
富岡沖	0/1	ND	ND	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004	0/2	<0.01	<0.01	0/2	<0.004	<0.004	0/2	<0.0005	<0.0005
平潟湾沖	0/1	ND	ND	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004	0/2	<0.01	<0.01	0/2	<0.004	<0.004	0/2	<0.0005	<0.0005
中の瀬南	0/1	ND	ND	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0004	<0.0004	0/2	<0.01	<0.01	0/2	<0.004	<0.004	0/2	<0.0005	<0.0005

	1,1,2-トリクロロエタン			トリクロロエチレン			テトラクロロエチレン			1,3-ジクロロプロペン			チウラム			シマジン			チオベンカルブ		
	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)
鶴見川河口先	0/2	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0005	<0.0005	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.0003	<0.0003	0/2	<0.002	<0.002
横浜港内	0/2	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0005	<0.0005	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.0003	<0.0003	0/2	<0.002	<0.002
磯子沖	0/2	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0005	<0.0005	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.0003	<0.0003	0/2	<0.002	<0.002
平潟湾内	0/2	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0005	<0.0005	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.0003	<0.0003	0/2	<0.002	<0.002
本牧沖	0/2	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0005	<0.0005	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.0003	<0.0003	0/2	<0.002	<0.002
富岡沖	0/2	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0005	<0.0005	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.0003	<0.0003	0/2	<0.002	<0.002
平潟湾沖	0/2	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0005	<0.0005	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.0003	<0.0003	0/2	<0.002	<0.002
中の瀬南	0/2	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.0005	<0.0005	0/2	<0.0002	<0.0002	0/2	<0.0006	<0.0006	0/2	<0.0003	<0.0003	0/2	<0.002	<0.002

注) m : 環境基準値を超える検体数
n : 総検体数
< : 定量限界値未満
ND : 不検出

資料:「平成 24 年度神奈川県 公共用水域及び地下水の水質測定結果」神奈川県環境農政局

表 2-6-7(2) 公共用水域水質測定結果（海域、健康項目、平成 24 年度）

	ベンゼン			セレン			1,4-ジオキサン			亜硝酸性窒素			硝酸性窒素			硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		
	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	m/n	最大値 (mg/l)	平均値 (mg/l)
鶴見川河口先	0/2	<0.001	<0.001	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.005	<0.005	-/12	0.08	0.07	-/12	1.8	0.85	0/12	1.9	0.90
横浜港内	0/2	<0.001	<0.001	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.005	<0.005	-/12	0.07	0.05	-/12	0.85	0.39	0/12	0.88	0.44
磯子沖	0/2	<0.001	<0.001	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.005	<0.005	-/12	0.06	0.05	-/12	0.48	0.24	0/12	0.53	0.29
平潟湾内	0/2	<0.001	<0.001	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.005	<0.005	-/12	0.05	0.05	-/12	0.60	0.25	0/12	0.65	0.30
本牧沖	0/2	<0.001	<0.001	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.005	<0.005	-/12	0.06	0.05	-/12	0.46	0.25	0/12	0.51	0.30
富岡沖	0/2	<0.001	<0.001	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.005	<0.005	-/12	0.06	0.05	-/12	0.53	0.24	0/12	0.58	0.29
平潟湾沖	0/2	<0.001	<0.001	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.005	<0.005	-/12	0.06	0.05	-/12	0.58	0.23	0/12	0.63	0.28
中の瀬南	0/2	<0.001	<0.001	0/2	<0.002	<0.002	0/2	<0.005	<0.005	-/12	0.06	0.05	-/12	0.30	0.19	0/12	0.35	0.24

注) m : 環境基準値を超える検体数 n : 総検体数 < : 定量限界値未満 ND : 不検出

資料:「平成 24 年度 神奈川県 公共用水域及び地下水の水質測定結果」神奈川県環境農政局

表 2-6-7(3) 公共用水域水質測定結果（海域、生活環境項目等、平成 24 年度）

地点	類型	水素イオン濃度 pH				溶存酸素量 DO				生物化学的酸素要求量 BOD				化学的酸素要求量 COD				浮遊物質量 SS					
		最小値	最大値	m/n	平均値	最小値 (mg/l)	最大値 (mg/l)	m/n	平均値 (mg/l)	最小値 (mg/l)	最大値 (mg/l)	m/n	75%値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	最小値 (mg/l)	最大値 (mg/l)	m/n	75%値 (mg/l)	平均値 (mg/l)	最小値 (mg/l)	最大値 (mg/l)	m/n	平均値 (mg/l)
鶴見川河口先	C	8.0	8.4	2 /12	8.2	5.8	10.1	0 /12	7.8	-	-	-	-	-	2.1	4.7	0 /12	3.9	3.4	-	-	-	-
横浜港内	C	8.0	8.5	3 /12	8.2	5.4	10.0	0 /12	8.0	-	-	-	-	-	1.7	5.2	0 /12	3.2	3.0	-	-	-	-
磯子沖	C	8.1	8.4	2 /12	8.2	6.3	9.7	0 /12	8.0	-	-	-	-	-	1.3	3.5	0 /12	2.5	2.4	-	-	-	-
平潟湾内	B	8.0	8.4	1 /12	8.2	6.7	10.3	0 /12	8.2	-	-	-	-	-	1.6	4.6	4 /12	3.3	2.8	-	-	-	-
本牧沖	B	8.1	8.4	1 /12	8.2	5.6	9.6	0 /12	7.6	-	-	-	-	-	1.4	3.2	2 /12	2.8	2.3	-	-	-	-
富岡沖	B	8.1	8.4	2 /12	8.3	6.7	9.9	0 /12	8.2	-	-	-	-	-	1.4	3.6	2 /12	2.6	2.4	-	-	-	-
平潟湾沖	(B)	8.1	8.4	2 /12	8.3	6.7	10.3	0 /12	8.2	-	-	-	-	-	1.4	3.5	1 /12	2.6	2.3	-	-	-	-
中の瀬南	A	8.1	8.4	2 /12	8.3	6.1	9.4	5 /12	7.7	-	-	-	-	-	1.4	3.2	5 /12	2.3	2.0	-	-	-	-

地点	類型	大腸菌群数				n-ヘキサン抽出物質				全窒素 T-N				全磷 T-P			
		最小値 (MPN/100ml)	最大値 (MPN/100ml)	m/n	平均値 (MPN/100ml)	最小値 (mg/l)	最大値 (mg/l)	m/n	平均値 (mg/l)	最小値 (mg/l)	最大値 (mg/l)	m/n	平均値 (mg/l)	最小値 (mg/l)	最大値 (mg/l)	m/n	平均値 (mg/l)
鶴見川河口先	C	1.1×10 ²	2.3×10 ⁵	-/12	3.0×10 ⁴	<0.5	<0.5	-/12	<0.5	1.1	3.2	12/12	2.0	0.10	0.22	12/12	0.15
横浜港内	C	2.0×10 ⁰	4.9×10 ⁴	-/12	5.8×10 ³	<0.5	<0.5	-/12	<0.5	0.58	1.7	2/12	0.93	0.051	0.17	3/12	0.079
磯子沖	C	<2.0×10 ⁰	4.9×10 ³	-/12	6.1×10 ²	<0.5	<0.5	-/12	<0.5	0.33	0.92	0/12	0.55	0.025	0.060	0/12	0.043
平潟湾内	B	<2.0×10 ⁰	7.9×10 ³	-/12	1.1×10 ³	<0.5	<0.5	-/12	<0.5	0.28	0.85	4/12	0.55	0.032	0.088	7/12	0.054
本牧沖	B	<2.0×10 ⁰	1.7×10 ³	-/12	3.8×10 ²	<0.5	<0.5	-/12	<0.5	0.34	1.0	0/12	0.64	0.034	0.090	0/12	0.054
富岡沖	B	<2.0×10 ⁰	7.9×10 ²	-/12	1.4×10 ²	<0.5	<0.5	-/12	<0.5	0.30	0.97	0/12	0.49	0.021	0.071	0/12	0.042
平潟湾沖	(B)	2.0×10 ⁰	7.9×10 ²	-/12	1.0×10 ²	<0.5	<0.5	-/12	<0.5	0.30	0.91	1/12	0.48	0.021	0.067	2/12	0.042
中の瀬南	A	<2.0×10 ⁰	<2.0×10 ⁰	-/4	<2.0×10 ⁰	<0.5	<0.5	-/4	<0.5	0.23	0.76	1/12	0.45	0.026	0.051	1/12	0.039

注) 1類型欄の()書は、環境基準指定水域内の基準点以外の測点を表す。

2 m : 環境基準値を超える検体数 n : 総検体数 < : 定量限界値未満 ND : 不検出

資料:「平成 24 年度 神奈川県 公共用水域及び地下水の水質測定結果」神奈川県環境農政局

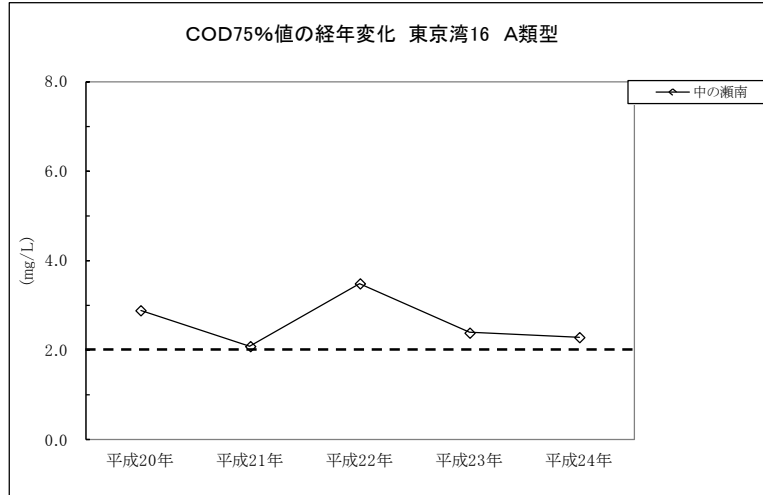
表 2-6-7(4) 公共用水域水質測定結果（海域、ダイオキシン類、平成 24 年度）

地点	ダイオキシン類 (pg-TEQ/l)	環境基準値
鶴見川河口先	0.19	1 pg-TEQ/l
横浜港内	0.076	
磯子沖	0.041	
平潟湾内	0.048	
本牧沖	0.035	
富岡沖	0.033	

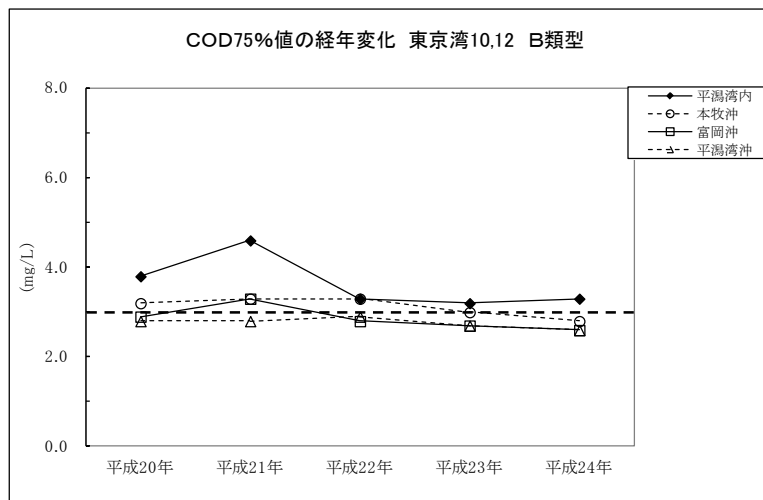
注) 採取日:平成 24 年8月1日

資料:「海域及び地下水中のダイオキシン類濃度の測定結果(2012 年度)」横浜市環境創造局

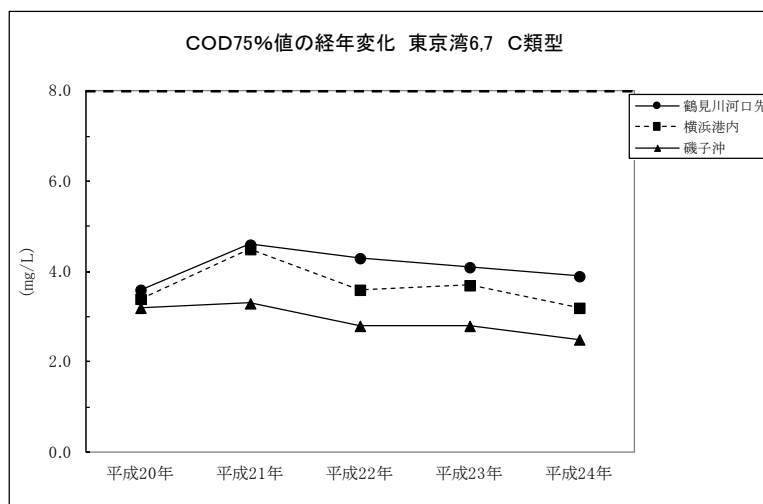
【A類型】



【B類型】



【C類型】

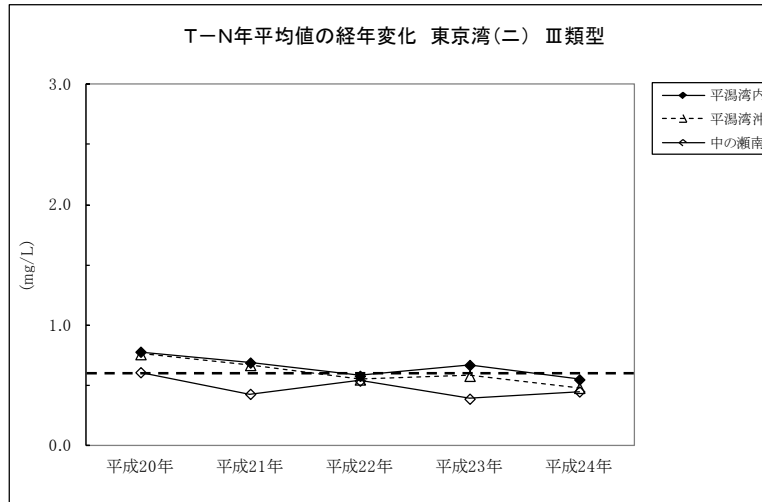


注) 破線は類型毎の環境基準値(A 類型:2.0mg/l、B類型:3.0mg/l、C 類型:8.0mg/L)を示す。

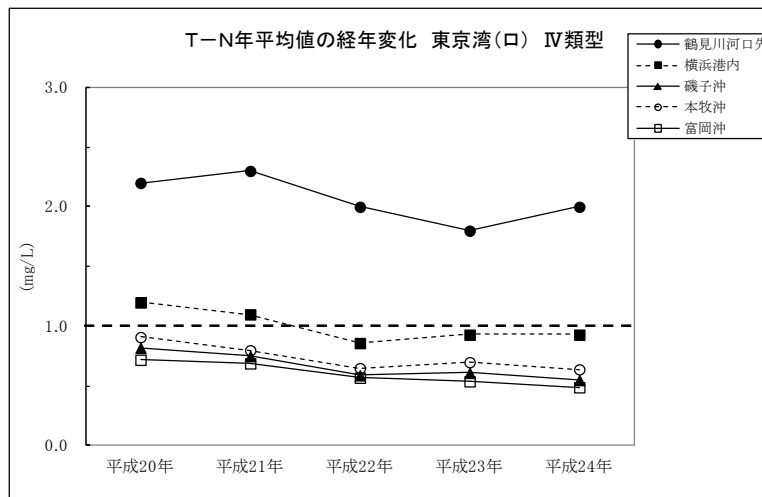
資料:「平成 24 年度 神奈川県 公共用水域及び地下水の水質測定結果」神奈川県環境農政局
「海域の COD の 75% 値の経年推移」横浜市環境創造局

図 2-6-3 横浜港周辺海域における COD (75%値) の経年変化

【Ⅲ類型】



【Ⅳ類型】

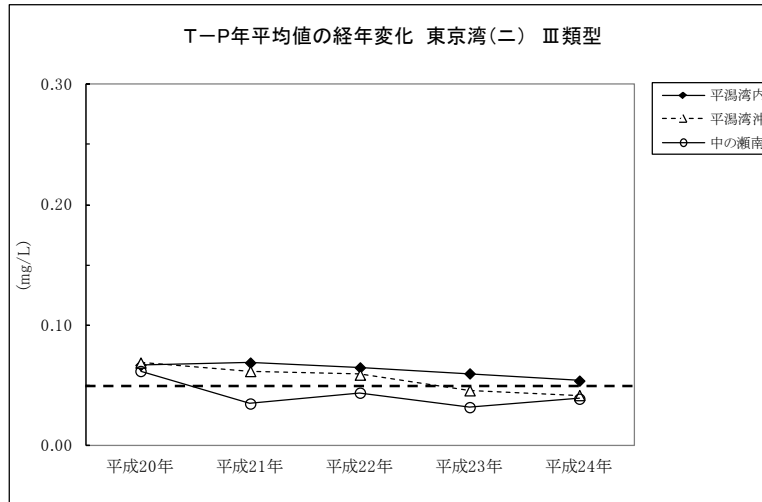


注)破線は類型毎の環境基準値(Ⅲ類型:0.6mg/l、Ⅳ類型:1.0mg/l)を示す。

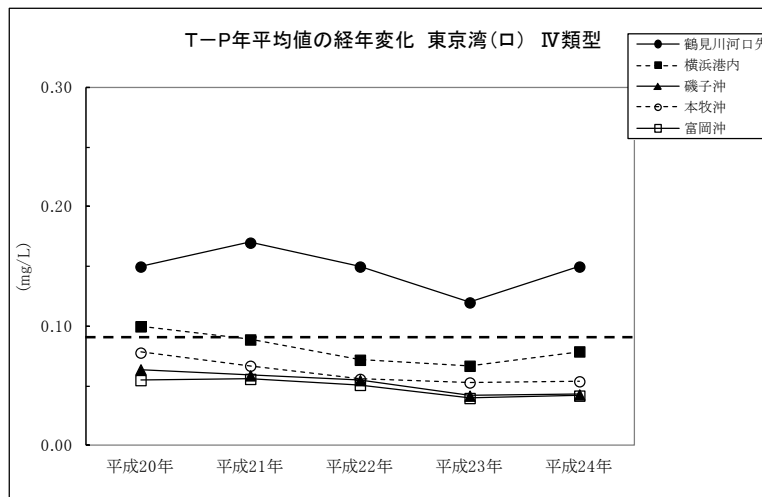
資料:「平成 24 年度 神奈川県 公共用水域及び地下水の水質測定結果」神奈川県環境農政局
「海域の全窒素及び全磷の年平均値の経年推移」横浜市環境創造局

図 2-6-4 横浜港周辺海域における T-N (年平均値) の経年変化

【Ⅲ類型】



【Ⅳ類型】



注)破線は類型毎の環境基準値(Ⅲ類型:0.05mg/l、Ⅳ類型:0.09mg/l)を示す。

資料:「平成 24 年度 神奈川県 公共用水域及び地下水の水質測定結果」神奈川県環境農政局
「海域の全窒素及び全磷の年平均値の経年推移」横浜市環境創造局

図 2-6-5 横浜港周辺海域における T-P (年平均値) の経年変化

2) 港湾計画現況調査

港湾計画現況調査における水質調査結果は表2-6-8に示すとおりである。

表2-6-8(1) 水質調査結果(夏季)

項目	項目	単位	層	St.3	St.4	平均
一般項目	調査時刻	—	—	11:20	08:35	—
	水深	m	—	35.2	22.6	28.9
	透明度	m	—	2.4	2.4	2.4
	水色	—	—	褐色	緑褐色	—
	水温	℃	上層	26.1	25.8	26.0
			下層	21.1	22.6	21.9
	全窒素(T-N)	mg/L	上層	0.32	0.58	0.45
			下層	0.13	0.31	0.22
	クロロフィルa	μg/L	上層	29.6	23.0	26.3
			下層	6.1	1.6	3.9
全りん(T-P)	mg/L	上層	0.046	0.064	0.055	
		下層	0.032	0.075	0.054	
生活環境項目	水素イオン濃度(pH)	—	上層	8.6	8.3	8.5
			下層	8.0	7.9	8.0
	化学的酸素要求量(COD _{Mn})	mg/L	上層	5.5	3.2	4.4
			下層	1.6	1.9	1.8
	溶存酸素量(DO)	mg/L	上層	10.2	5.5	7.9
			下層	4.2	1.1	2.7
	大腸菌群数(MPN法)	MPN/100mL	上層	33	490	260
			下層	4	5	5
	n-ヘキサン抽出物質	mg/L	上層	<0.5	<0.5	<0.5
			下層	<0.5	<0.5	<0.5
浮遊物質(SS)	mg/L	上層	4	6	5	
		下層	<1	1	1	
健康項目	ふっ素	mg/L	上層	1.0	1.0	1.0
			下層	1.1	1.1	1.1
	ほう素	mg/L	上層	4.9	4.8	4.9
			下層	5.5	5.4	5.5
	硝酸及び亜硝酸性窒素	mg/L	上層	0.04	0.19	0.12
			下層	0.10	0.06	0.08

注) 1 採水日:平成23年8月26日

2 上層は海面下0.5m、下層は海底面上1mの試料を採取した。

3 健康項目のうち、カドミウムからセレンまでの23項目は、全て検出限界以下であった。

資料:「横浜港環境現況調査委託報告書(平成24年3月)」横浜市港湾局

表 2-6-8 (2) 水質調査結果 (秋季)

項 目	単 位	層	St.3	St.4	平均	
一 般 項 目	調査時刻	—	—	9:20	9:53	—
	水深	m	—	35.5	22.5	29.0
	透明度	m	—	7.0	5.5	6.3
	水色	—	—	暗緑色	暗緑色	—
	水温	℃	上層	19.4	19.9	19.7
			下層	18.2	19.6	18.9
	全窒素 (T-N)	mg/L	上層	—	—	—
			下層	—	—	—
	クロロフィルa	μg/L	上層	—	—	—
			下層	—	—	—
全りん (T-P)	mg/L	上層	—	—	—	
		下層	—	—	—	
生 活 環 境 項 目	水素イオン濃度 (pH)	上層	8.2	8.2	8.2	
		下層	8.1	8.1	8.1	
	化学的酸素要求量 (COD _{Mn})	上層	3.0	2.7	2.9	
		下層	1.9	1.8	1.9	
	溶存酸素量 (DO)	上層	7.8	8.1	8.0	
		下層	5.1	5.4	5.3	
	大腸菌群数 (MPN 法)	上層	<2	<2	<2	
		下層	<2	<2	<2	
	n-ヘキサン抽出物質	上層	<0.5	<0.5	<0.5	
		下層	<0.5	<0.5	<0.5	
浮遊物質 (SS)	上層	1	1	1		
	下層	1	1	1		

注) 1 採水日:平成 23 年 10 月 27 日

2 上層は海面下 0.5m、下層は海底面上 1m の試料を採取した。

資料:「横浜港環境現況調査委託報告書(平成 24 年3月)」横浜市港湾局

表 2-6-8(3) 水質調査結果(冬季)

項目	単位	層	St.3	St.4	平均	
一般項目	調査時刻	—	—	11:25	10:18	—
	水深	m	—	33.7	24.0	28.9
	透明度	m	—	3.6	3.2	3.4
	水色	—	—	暗灰黄緑色	暗灰黄緑色	—
	水温	℃	上層	10.1	11.1	10.6
			下層	10.5	11.0	10.8
	全窒素(T-N)	mg/L	上層	0.43	0.70	0.57
			下層	0.41	0.41	0.41
	クロロフィルa	μg/L	上層	12.9	20.2	16.6
			下層	11.4	14.3	12.9
全りん(T-P)	mg/L	上層	0.027	0.037	0.032	
		下層	0.026	0.027	0.027	
生活環境項目	水素イオン濃度(pH)	上層	8.3	8.3	8.3	
		下層	8.2	8.2	8.2	
	化学的酸素要求量(COD _{Mn})	上層	2.1	3.4	2.8	
		下層	2.1	2.2	2.2	
	溶存酸素量(DO)	上層	10.3	11.5	10.9	
		下層	9.8	9.1	9.5	
	大腸菌群数(MPN法)	上層	<2	<2	<2	
		下層	<2	<2	<2	
	n-ヘキサン抽出物質	上層	<0.5	<0.5	<0.5	
		下層	<0.5	<0.5	<0.5	
浮遊物質(SS)	上層	2	3	3		
	下層	2	3	3		
健康項目	ふっ素	上層	1.0	1.1	1.1	
		下層	1.1	1.1	1.1	
	ほう素	上層	5.1	5.1	5.1	
		下層	5.1	5.1	5.1	
	硝酸及び亜硝酸	上層	0.27	0.45	0.36	
		下層	0.28	0.25	0.27	

注) 1 採水日:平成 24 年1月 18 日

2 上層は海面下 0.5m、下層は海底面上 1m の試料を採取した。

3 健康項目のうち、カドミウムからセレンまでの 23 項目は、全て検出限界以下であった。

資料:「横浜港環境現況調査委託報告書(平成 24 年3月)」横浜市港湾局

表 2-6-8(4) 水質調査結果 (春季)

項目	単位	層	St. 3	St. 4	平均	
一般項目	調査時刻	—	—	9 : 40	9 : 20	—
	水深	m	—	33.2	23.8	28.5
	透明度	m	—	5.8	5.5	5.7
	水色	—	—	暗緑色	暗緑色	—
	水温	℃	上層	9.2	9.5	9.4
			下層	9.8	10.0	9.9
	全窒素 (T-N)	mg/L	上層	—	—	—
			下層	—	—	—
	クロロフィル a	μg/L	上層	—	—	—
			下層	—	—	—
全りん (T-P)	mg/L	上層	—	—	—	
		下層	—	—	—	
生活環境項目	水素イオン濃度 (pH)	上層	8.2	8.2	8.2	
		下層	8.2	8.1	8.2	
	化学的酸素要求量 (COD)	上層	1.7	1.8	1.8	
		下層	1.6	1.7	1.7	
	溶存酸素量 (DO)	上層	9.6	9.9	9.8	
		下層	8.5	9.0	8.8	
	大腸菌群数 (MPN 法)	上層	< 2	2	2	
		下層	< 2	< 2	< 2	
	n-ヘキサン抽出物質	上層	< 0.5	< 0.5	< 0.5	
		下層	< 0.5	< 0.5	< 0.5	
浮遊物質 (SS)	上層	1	1	1		
	下層	1	2	2		

注) 1 採水日:平成 24 年3月1日

2 上層は海面下 0.5m、下層は海底面上 1m の試料を採取した。

資料:「横浜港環境現況調査委託報告書(平成 24 年3月)」横浜市港湾局

2-7 底質の現況

(1) 判定基準

底質の判定基準は、表 2-7-1 に示すとおり「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律」（昭和 45 年 12 月 25 日 法律 136 号）に基づく有害水底土砂に係る判定基準を採用した。また、ダイオキシン類対策特別措置法（平成 11 年 7 月 16 日 法律第 105 号）に基づく「ダイオキシン類による水底の底質に係る環境基準」は、表 2-7-2 に示すとおりである。

また、底質のうち、水銀、PCB を含むものについては、表 2-7-3 に示すとおり底質の暫定除去基準（昭和 50 年 10 月 28 日 環水管第 119 号）が定められている。

表 2-7-1(1) 水底土砂に係る判定基準

項目	基準値	備考
アルキル水銀化合物	検出されないこと	[溶出試験] 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行令第 5 条第 1 項に規定する、埋立場所等に排出しようとする金属等を含む廃棄物に係る判定基準を定める総理府令（総理府令 6 号 昭和 48 年 2 月 17 日） (改正： 平成 18 年 11 月 10 日 環境省令第 33 号)
水銀又はその化合物	0.005 mg/l 以下	
カリウム又はその化合物	0.1 mg/l 以下	
鉛又はその化合物	0.1 mg/l 以下	
有機りん化合物	1 mg/l 以下	
六価クロム化合物	0.5 mg/l 以下	
ひ素又はその化合物	0.1 mg/l 以下	
シアン化合物	1 mg/l 以下	
PCB	0.003 mg/l 以下	
銅又はその化合物	3 mg/l 以下	
亜鉛又はその化合物	2 mg/l 以下	
ふっ化物	15 mg/l 以下	
トリクロロエチレン	0.3 mg/l 以下	
テトラクロロエチレン	0.1 mg/l 以下	
ベリリウム又はその化合物	2.5 mg/l 以下	
クロム又はその化合物	2 mg/l 以下	
ニッケル又はその化合物	1.2 mg/l 以下	
バナジウム又はその化合物	1.5 mg/l 以下	
有機塩素化合物	40 mg/kg 以下	
ジクロロメタン	0.2 mg/l 以下	
四塩化炭素	0.02 mg/l 以下	
1,2-ジクロロエタン	0.04 mg/l 以下	
1,1-ジクロロエチレン	0.2 mg/l 以下	
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4 mg/l 以下	
1,1,1-トリクロロエタン	3 mg/l 以下	
1,1,2-トリクロロエタン	0.06 mg/l 以下	
1,3-ジクロロプロペン	0.02 mg/l 以下	
チウラム	0.06 mg/l 以下	
シマジン	0.03 mg/l 以下	
チオベンカルブ	0.2 mg/l 以下	
ベンゼン	0.1 mg/l 以下	
セレン又はその化合物	0.1 mg/l 以下	

海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行令第 5 条第 1 項に規定する、埋立場所等に排出しようとする金属等を含む廃棄物に係る判定基準を定める総理府令（昭和 48 年 2 月 17 日 総理府令第 6 号）
 改正：（平成 18 年 11 月 10 日 環境省令第 33 号）

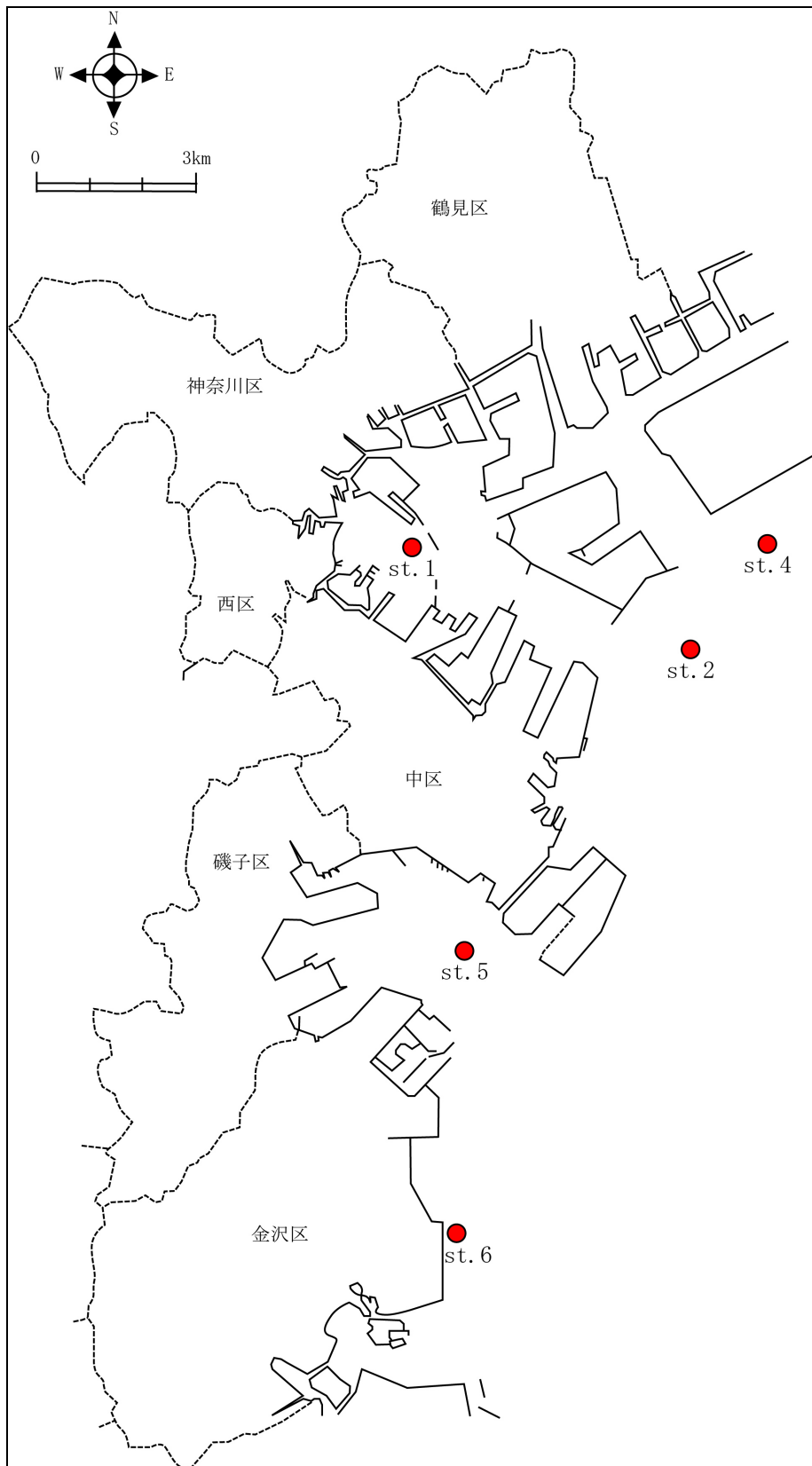
(2) 調査概要

横浜港及びその周辺地域における底質調査概要は、表 2-7-4 及び図 2-7-1 に示すとおりである。

表 2-7-4 底質調査概要

調査区分	ダイオキシン類調査	港湾計画現況調査
調査機関	横浜市	横浜市港湾局
調査地点	図2-6-2(1)に示す6地点 (地点7、8、9、10、11、12)	図2-7-1に示す5地点
調査時期	平成24年度	平成23年 8月26日(夏季)
調査項目	ダイオキシン類環境基準	一般項目 : 8項目 溶出試験 : 31項目 含有量試験: 3項目

資料:「横浜港環境現況調査委託報告書(平成24年3月)」横浜市港湾局
「平成25年版 横浜の環境(資料編)」横浜市



資料:「横浜港環境現況調査委託報告書(平成 24 年3月)」横浜市港湾局

図 2-7-1 底質測定地点 (港湾計画現況調査)

(3) 調査結果

調査結果は、表 2-7-5 及び表 2-7-6 に示すとおりである。

全地点とも環境基準に適合している。

表 2-7-5 公共用水域測定結果（底質、ダイオキシン類、平成 24 年度）

地点	ダイオキシン類 (pg-TEQ/g)	環境基準値
鶴見川河口先	6.1	150 pg-TEQ/g
横浜港内	27	
磯子沖	2.1	
平潟湾内	10	
本牧沖	14	
富岡沖	4.2	

注) 採取日:平成 24 年8月1日

資料:「海域及び地下水中のダイオキシン類濃度の測定結果(2012 年度)」横浜市

表 2-7-6 港湾計画現況調査結果（底質、夏季）

項目	単位	定量下限値	分析結果						基準値
			St.1	St.2	St.3	St.4	St.5	St.6	
アルキル水銀化合物	mg/L	0.0005	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	N.D	検出されないこと
水銀又はその化合物	mg/L	0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.005
カドミウム又はその化合物	mg/L	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1
鉛又はその化合物	mg/L	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1
有機りん化合物	mg/L	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1
六価クロム化合物	mg/L	0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	0.5
ヒ素又はその化合物	mg/L	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1
シアン化合物	mg/L	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/L	0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.003
有機塩素化合物	mg/kg	4	<4	<4	<4	<4	<4	<4	40
銅又はその化合物	mg/L	0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	3
亜鉛又はその化合物	mg/L	0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	2
ふっ化物	mg/L	0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	15
トリクロロエチレン	mg/L	0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	0.3
テトラクロロエチレン	mg/L	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1
ベリリウム又はその化合物	mg/L	0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	2.5
クロム又はその化合物	mg/L	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	2
ニッケル又はその化合物	mg/L	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1.2
バナジウム又はその化合物	mg/L	0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	1.5
ジクロロメタン	mg/L	0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.2
四塩化炭素	mg/L	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02
1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.2
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	0.4
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	3
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	0.06
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02
チウラム	mg/L	0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006	0.06
シマジン	mg/L	0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.03
チオベンカルブ	mg/L	0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.2
ベンゼン	mg/L	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1
セレン又はその化合物	mg/L	0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.1

※採取日：平成23年8月26日

N.Dは、定量下限値未滿を示す。

基準値は、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行令第5条第1項に規定する埋立場所等に排出しようとする金属等を含む廃棄物に係る判定基準を定める省令（昭和48年2月17日総理府令第6号）

資料：「横浜港湾環境現況調査委託報告書（平成24年3月）」横浜港湾局

2-8 地形の現況

(1) 代表的な地形

「日本の地形レッドデータブック 第1集 新装版-危機にある地形-」(小泉武栄・青木賢人 編 平成12年12月発行(古今書院))にリストアップされている横浜港周辺の地形は、表2-8-1及び図2-8-1に示すとおりである。

表2-8-1 横浜港周辺の貴重な地形

カテゴリー	地点名	海岸の特性	選定基準	ランク
V	下末吉段丘の露頭	海岸段丘	②	C

注) 1 カテゴリー

- I 変動地形 II 火山地形 III 河川をつくる地形
 IV 気候を反映した地形 V 海岸地形 VI 地質を反映した地形

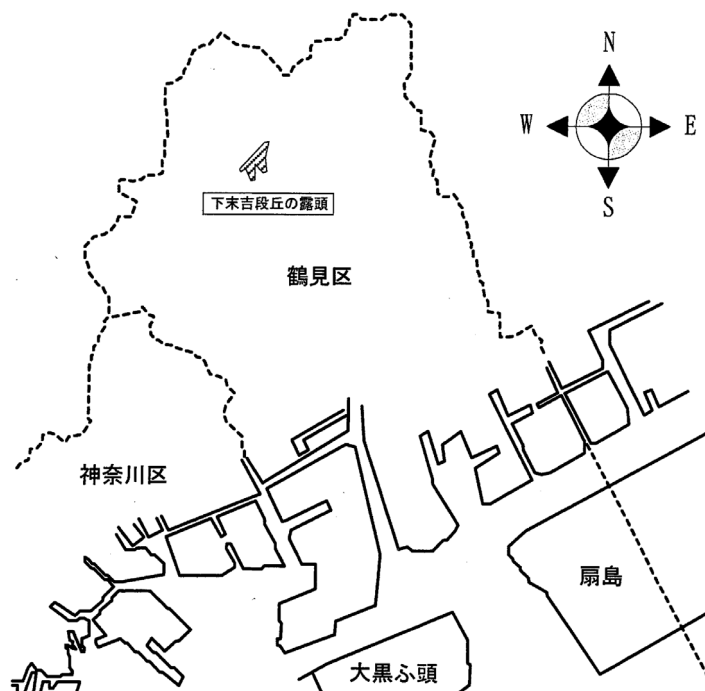
2 選定基準

- ① 日本の地形を代表する典型的かつ希少、貴重な地形
 ② ①に準じ、地形学の教育上重要な地形もしくは地形学の研究の進展に伴って新たに注目した方がよいと考えられる地形
 ③ 多数存在するが、中でも典型的な形態を示し、保存することが望ましい地形
 ④ 動物や植物の生育地として重要な地形

3 ランク

- D: 重要な地形でありながら、すでに破壊され、現存しない地形
 C: 現在著しく破壊されつつある地形。また、大規模開発計画などで破壊が危惧される地形。このランクに属する地形は現状のままでは消滅すると考えられるので、最も緊急な保全が要求される。
 B: 現時点で低強度の破壊を受けている地形。今後、破壊が継続されれば、消滅が危惧される。
 A: 現在の保存状況がよく、今後もその継続が求められる地形

資料:「日本の地形レッドデータブック 第1集 新装版 -危機にある地形-」
 小泉武栄・青木賢人 編



資料:「日本の地形レッドデータブック 第1集 新装版 -危機にある地形-」
 小泉武栄・青木賢人 編

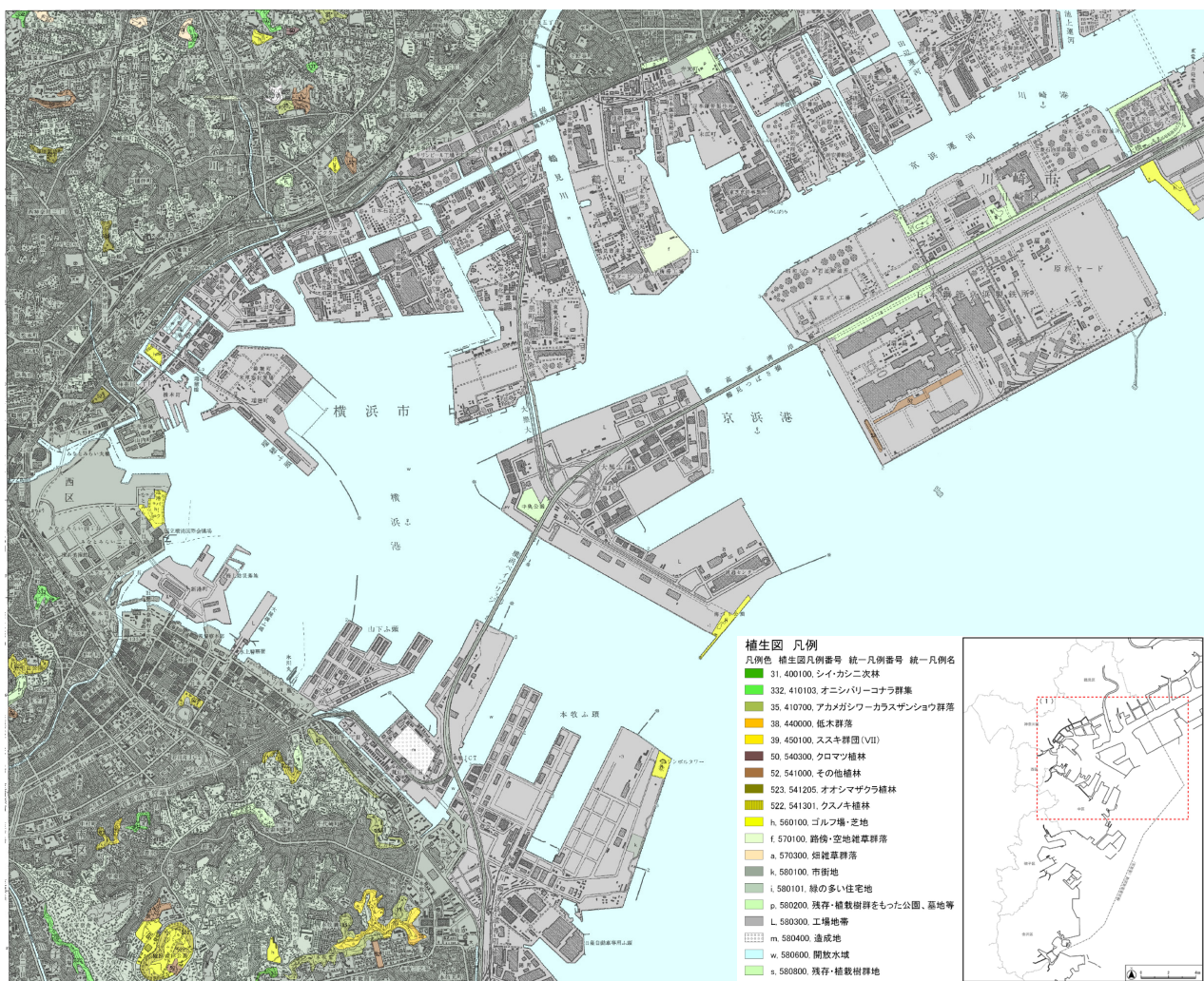
図2-8-1 横浜港周辺の貴重な地形位置図

2-9 生物の現況

(1) 陸生植物

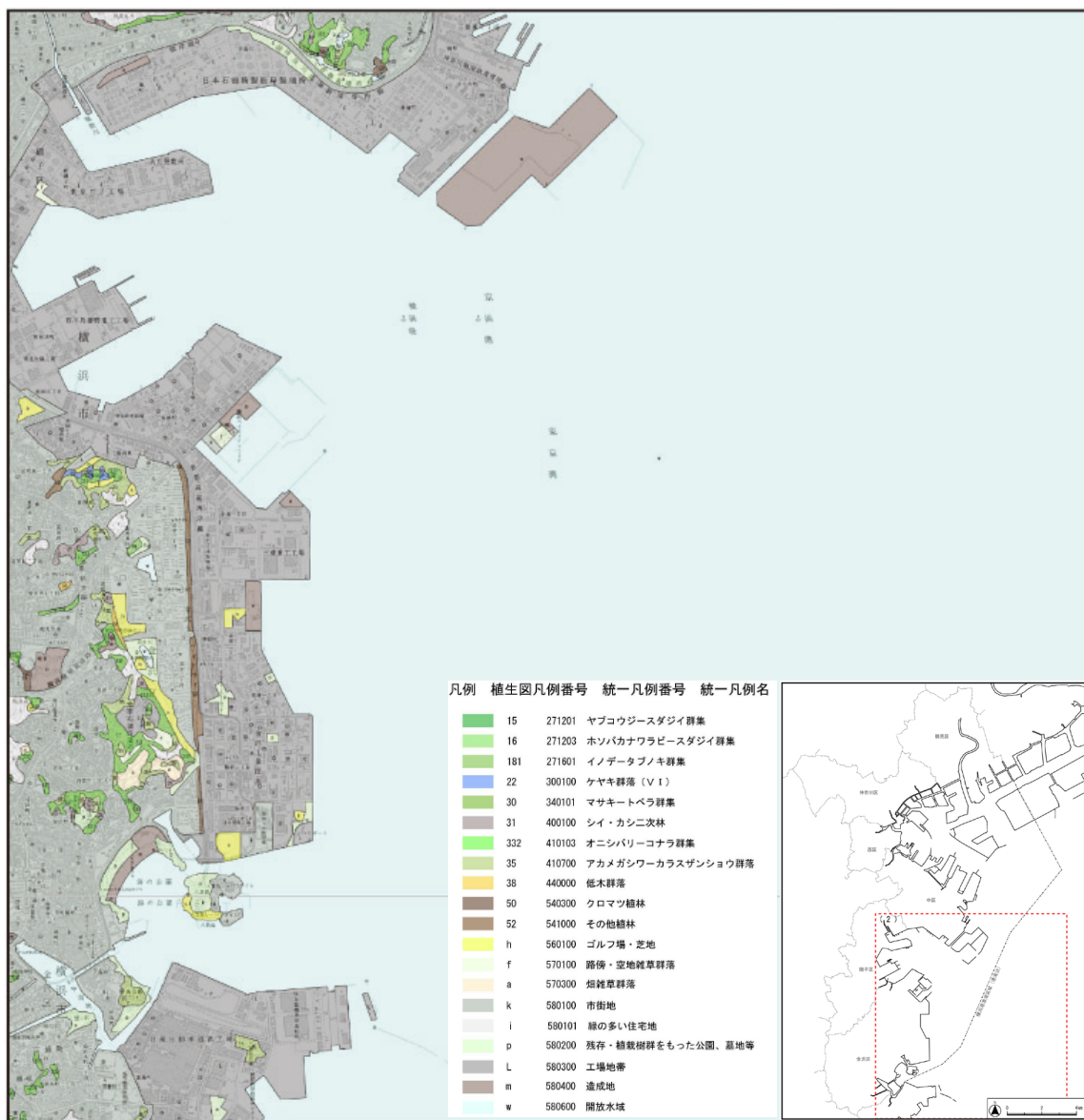
横浜港及びその周辺地域の現存植生図は図2-9-1に、保安林の指定状況は図2-9-2に示すとおりである。

なお、「第2回自然環境保全基礎調査 神奈川県動植物分布図」（昭和56年発行、環境庁）によると、特定植物群落の分布図は、横浜港及びその周辺地域において確認されていない。



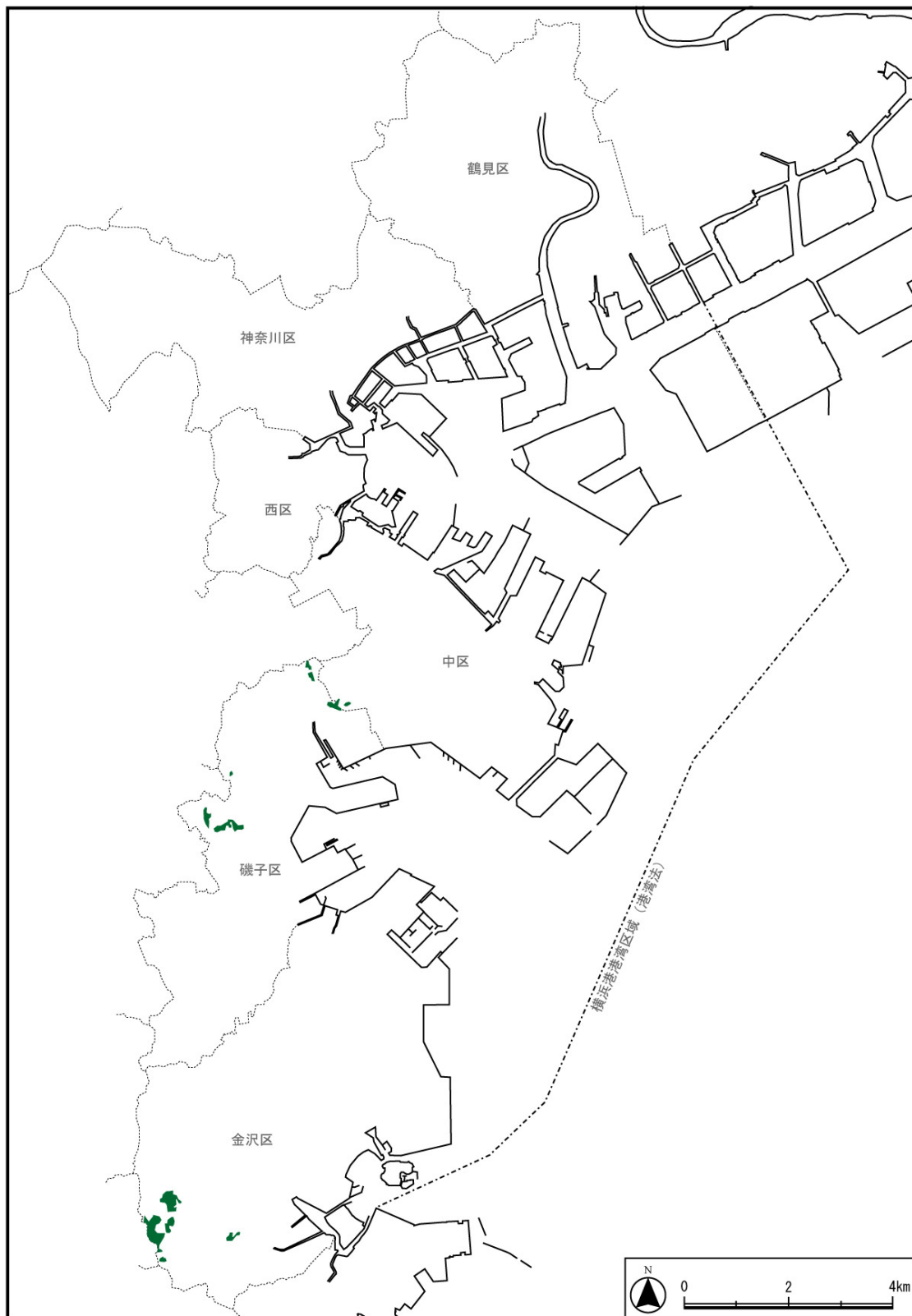
出典：「第6回、7回自然環境保全基礎調査 植生調査(横浜東部)、平成12年度」環境省 自然環境局 生物多様性センター

図2-9-1 (1) 横浜港及びその周辺地域の現存植生図(1)



出典：「第6回、7回自然環境保全基礎調査 植生調査(本牧・横須賀)、平成12年度」環境省 自然環境局 生物多様性センター

図2-9-1 (2) 横浜港及びその周辺地域の現存植生図 (2)



資料:「土地利用調整総合支援ネットワークシステム、平成 23 年3月 14 日現在」国土交通省 国土政策局 総合計画課

図 2-9-2 横浜港及びその周辺地域の保安林指定状況図

(2) 陸生動物

1) 哺乳類

「第4回自然環境保全基礎調査 神奈川県自然環境情報図」（平成7年、環境庁）によれば、神奈川県が調査対象とした中大型哺乳類8種（ニホンサル、ニホンジカ、カモシカ、ツキノグマ、タヌキ、キツネ、アナグマ、ニホンイノシシ）の分布は、横浜港及びその周辺地域において確認されていない。

2) 鳥類

横浜市内では、表2-9-1に示すとおり、44科214種が確認されている（1977年(昭和52年)～1990年(平成2年)の記録）。神奈川県の高地として記録が少なく、注目される種としては、アオバト、ホトギス、クツグミ、ヤブサメ、コガラ、ミヤマホジロが確認されている。また、横浜市域としては貴重な記録と考えられる種としては、アゲラ、ルビビタキ、トラツグミ、キイタガキ、クジ、アトリが確認されている。

「第4回自然環境保全基礎調査 神奈川県自然環境情報図」（平成7年、環境庁）によれば、神奈川県が調査対象とした鳥類（コアジサシ、イツハメ）の集団繁殖地及び鳥類（サギ類、ツバメ）の集団ねぐらの分布は、横浜港及びその周辺地域において確認されていない。

なお、横浜港及びその周辺地域における鳥獣保護区の位置は、図2-9-3に示すとおりである。

表2-9-1(1) 鳥類確認種一覧

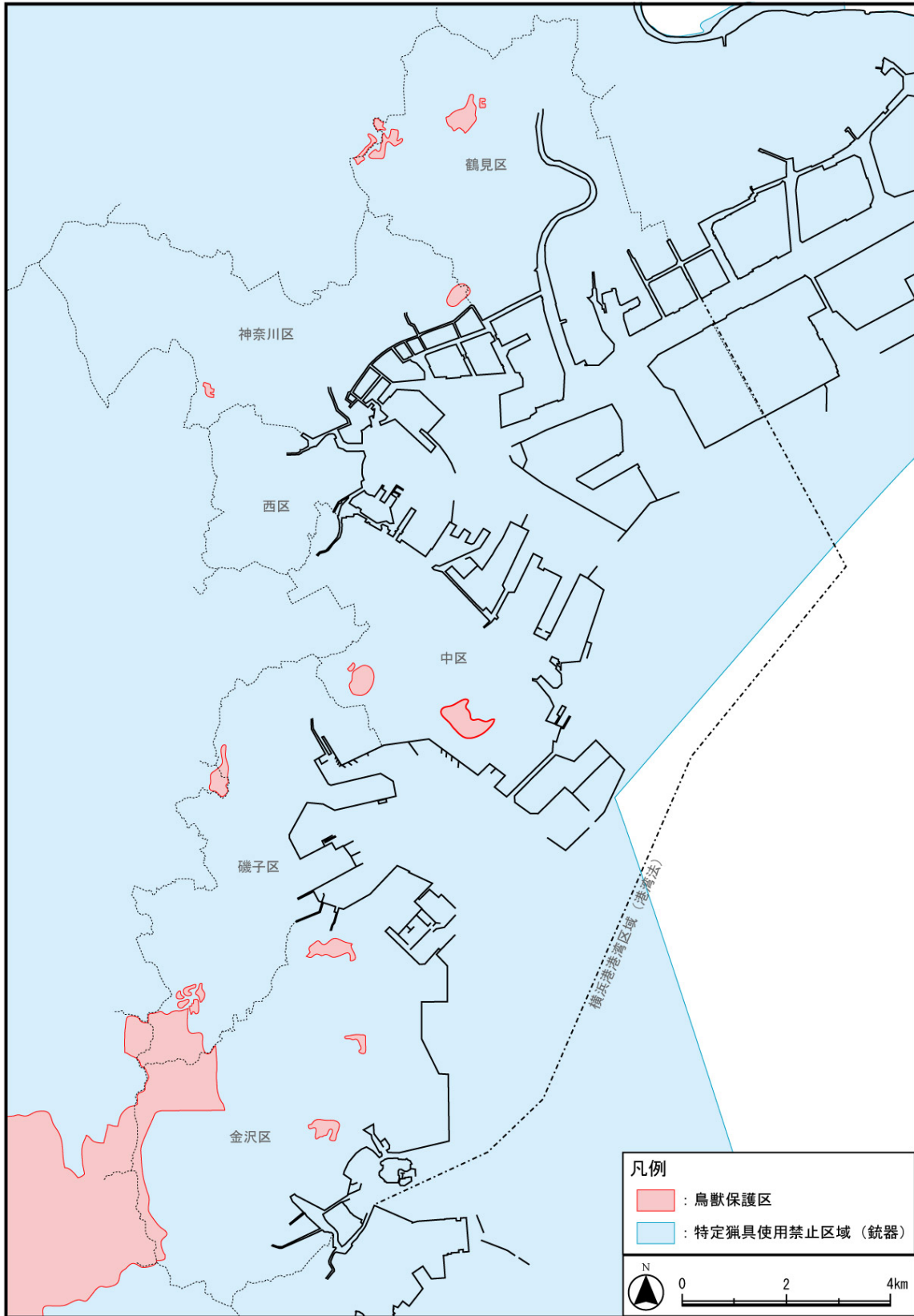
科名	種名	科名	種名	
カイツブリ科	1. カイツブリ		51. ノスリ	
	2. ハジロカイツブリ		52. サシハ	
	3. ミミカイツブリ	ハヤブサ科	53. ハヤブサ	
	4. アカエリカイツブリ		54. チコハヤブサ	
アホウドリ科	5. コアホウドリ		55. コチョウゲンボウ	
ミズナギドリ科	6. シロハラミスナギドリ		56. チョウゲンボウ	
	7. ミナミオナギミスナギドリ	キジ科	57. ウスラ	
ウミツバメ科	8. コシジロウミツバメ		58. コシユケイ	
ウ科	9. カワウ		59. キジ	
	10. ウミウ	クイナ科	60. クイナ	
サギ科	11. ヨシゴイ		61. ヒクイナ	
	12. オオヨシゴイ		62. ハン	
	13. ミツゴイ		63. ツルクイナ	
	14. コイサギ		64. オオハン	
	15. ササゴイ	タマシギ科	65. タマシギ	
	16. アカカシラサギ	チドリ科	66. コチドリ	
	17. アマサギ		67. イカルチドリ	
	18. タシサギ		68. シロチドリ	
	19. チュウサギ		69. メタイチドリ	
	20. コサギ		70. オオメタイチドリ	
	21. アオサギ		71. ムナグロ	
ガンカモ科	22. コクガン		72. タイゼン	
	23. オンドリ		73. ケリ	
	24. マカモ		74. タケリ	
	25. カルカモ	シギ科	75. キョウジヨシギ	
	26. コカモ		76. トウネン	
	27. トモエカモ		77. ヒハリスギ	
	28. ヨシカモ		78. オシロトウネン	
	29. オカヨシカモ		79. アメリカウスラシギ	
	30. ヒトリカモ		80. ウスラシギ	
	31. アメリカヒトリ		81. ハマシギ	
	32. オナカカモ		82. サルハマシギ	
	33. シマアシ		83. コオハシギ	
	34. ハンビロカモ		84. オハシギ	
	35. ホシハシロ		85. ヘラシギ	
36. キンクロハシロ	86. エリマキシギ			
37. スズカモ	87. キリアイ			
38. クロカモ	88. オオハシギ			
39. ホオジロカモ	89. ツルシギ			
40. ミコアイサ	90. アカシギ			
41. ウミアイサ	91. アオアシギ			
42. カワアイサ	92. クサシギ			
ワシタカ科	43. ミサコ		93. タカブシギ	
	44. ハチクマ		94. キアシギ	
	45. トビ		95. イソシギ	
	46. オシロウシ		96. ソリハシギ	
	47. オオウシ		97. オクロシギ	
	48. オオタカ		98. オオソリハシギ	
	49. ツミ		99. タイヤクシギ	
	50. ハイタカ		100. チュウシャクシギ	
		101. ヤマシギ		158. ルリリビタキ
		102. タシギ		159. ジョウビタキ
	103. オオシギ		160. ノビタキ	
セイタカシギ科	104. セイタカシギ		161. イソヒヨドリ	

表 2-9-1(2) 鳥類確認種一覧

ヒレアシギ科	105. ハイロヒレアシギ*		162. トラツク*ミ
	106. アカエリヒレアシギ*		163. クロツク*ミ
ツバメチドリ科	107. ツバ*メチドリ		164. アカハラ
カモメ科	108. ユリカモメ		165. シロハラ
	109. セク*ロカモメ		166. マミチャシ*ナイ
	110. オオセク*ロカモメ		167. ツク*ミ
	111. ワシカモメ		168. ウタツク*ミ
	112. シロカモメ		169. ヤブ*サメ
	113. カモメ		170. ウグ*イス
	114. ウミネコ		171. コヨシキリ
	115. アジ*サシ		172. オオヨシキリ
	116. コアジ*サシ		173. メホ*ソムシクイ
ハト科	117. キジ*ハト		174. エゾ*ムシクイ
	118. アオ*ハト		175. センタ*イムシクイ
ホトトギス科	119. シ*ユウイチ		176. キクイタダ*キ
	120. カッコウ		177. セッカ
	121. ツツ*リ		178. キビ*タキ
	122. ホトキ*ス		179. ムキ*マキ
フクロウ科	123. コミズ*ク		180. オシ*ロビ*タキ
	124. アオハ*スク		181. オオルリ
	125. フクロウ		182. サメビ*タキ
ヨタカ科	126. ヨタカ		183. エゾ*ヒ*タキ
アマツバメ科	127. ヒメアマツハ*メ		184. コサメヒ*タキ
	128. アマツハ*メ		185. サンコウチョウ
カワセミ科	129. ヤマセミ	エナガ科	186. エナガ*
	130. カワセミ	シジュウカラ科	187. コカ*ラ
ヤツガシラ科	131. ヤツガ*シラ		188. ヒカ*ラ
キツツキ科	132. アリスイ		189. ヤマカ*ラ
	133. アオケ*ラ		190. シシ*ユウカラ
	134. アカケ*ラ	メジロ科	191. メジ*ロ
	135. コケ*ラ		192. ホオシ*ロ
ヒバリ科	136. ヒバ*リ		193. ホオアカ
ツバメ科	137. ショウト*ウツハ*メ		194. カシラダ*カ
	138. ツハ*メ		195. ミヤマホオシ*ロ
	139. コシアカツハ*メ		196. ノジ*コ
	140. イワツハ*メ		197. アオシ*
セキレイ科	141. ツメナカ*セキレイ		198. クロジ*
	142. キセキレイ		199. オオシ*ユリン
	143. ハクセキレイ	アトリ科	200. アトリ
	144. セク*ロセキレイ		201. カワラヒワ
	145. ヒ*ンス*イ		202. マヒワ
	146. ムネアカタヒハ*リ		203. ヘ*ニマシコ
	147. タヒハ*リ		204. ウソ
サンショウクイ科	148. サンショウクイ		205. コイカル
ヒヨドリ科	149. ヒヨド*リ		206. イカル
モズ科	150. モズ*		207. シメ
レンジャク科	151. キレンジ*ャク	ハタオリドリ科	208. スズ*メ
	152. ヒレンジ*ャク	ムクドリ科	209. コムクド*リ
ミソサザイ科	153. ミソサザ*イ		210. ムクド*リ
イワヒバリ科	154. カヤク*リ	カラス科	211. カケス
ヒタキ科	155. コマト*リ		212. オナガ*
	156. ノゴ*マ		213. ハシホ*リガ*ラス
	157. コルリ		214. ハシワ*トガ*ラス

注)1977年(昭和52年)から1990年(平成2年)の記録[「(財)日本野鳥の会神奈川支部(昭和61年)」、「横浜自然観察の森(平成2年)」及び「横浜市陸域の生物相・生態系調査報告書(平成3年3月)」横浜市公害対策局 による]

資料:「横浜市陸域の生物相・生態系調査報告書(平成3年3月)」横浜市公害対策局



資料:「平成 24 年度鳥獣保護区等位置図」神奈川県

図 2-9-3 横浜港及びその周辺地域の鳥獣保護区位置図

3) 昆虫類

「第2回自然環境保全基礎調査 神奈川県動植物分布図」（昭和56年発行、環境庁）によると、横浜港及びその周辺海域において確認されている主な昆虫類は、表2-9-2に示すとおりである。

表2-9-2 昆虫類確認種一覧

種名	選定基準
ハルゼミ	指標昆虫類
アオマツムシ	特定昆虫類 B・G
オニヤンマ	特定昆虫類 D・G
オツネトンボ	特定昆虫類 D・G
タカネトンボ	特定昆虫類 D・G
ウチワヤンマ	特定昆虫類 D・G
コシアキトンボ	特定昆虫類 D・G
クマゼミ	特定昆虫類 C
アオハセセリ	特定昆虫類 G
モンキアゲハ	特定昆虫類 C
オナガアゲハ	特定昆虫類 G

注) 選定基準

指標昆虫類 : 良好な環境を知る目的で選定された種

特定昆虫類 B : 分布域が国内若干の地域に限定されている種

特定昆虫類 C : 普通種であっても、北限・南限など分布限界になると思われる産地に分布する

特定昆虫類 D : 当該地域において絶滅の危機に瀕している種

特定昆虫類 G : 環境指標として適当であると考えられる種

資料: 「第2回自然環境保全基礎調査 神奈川県動植物分布図(昭和56年発行)」環境庁

4) 両生類・は虫類・淡水魚類

「第2回自然環境保全基礎調査 神奈川県動植物分布図」（昭和56年発行、環境庁）によると、絶滅のおそれのある種、学術上重要な種等として環境庁などが選定した対象種のうち、横浜港及びその周辺海域において淡水魚類のミヤコナガが確認されている。

(3) 海生生物

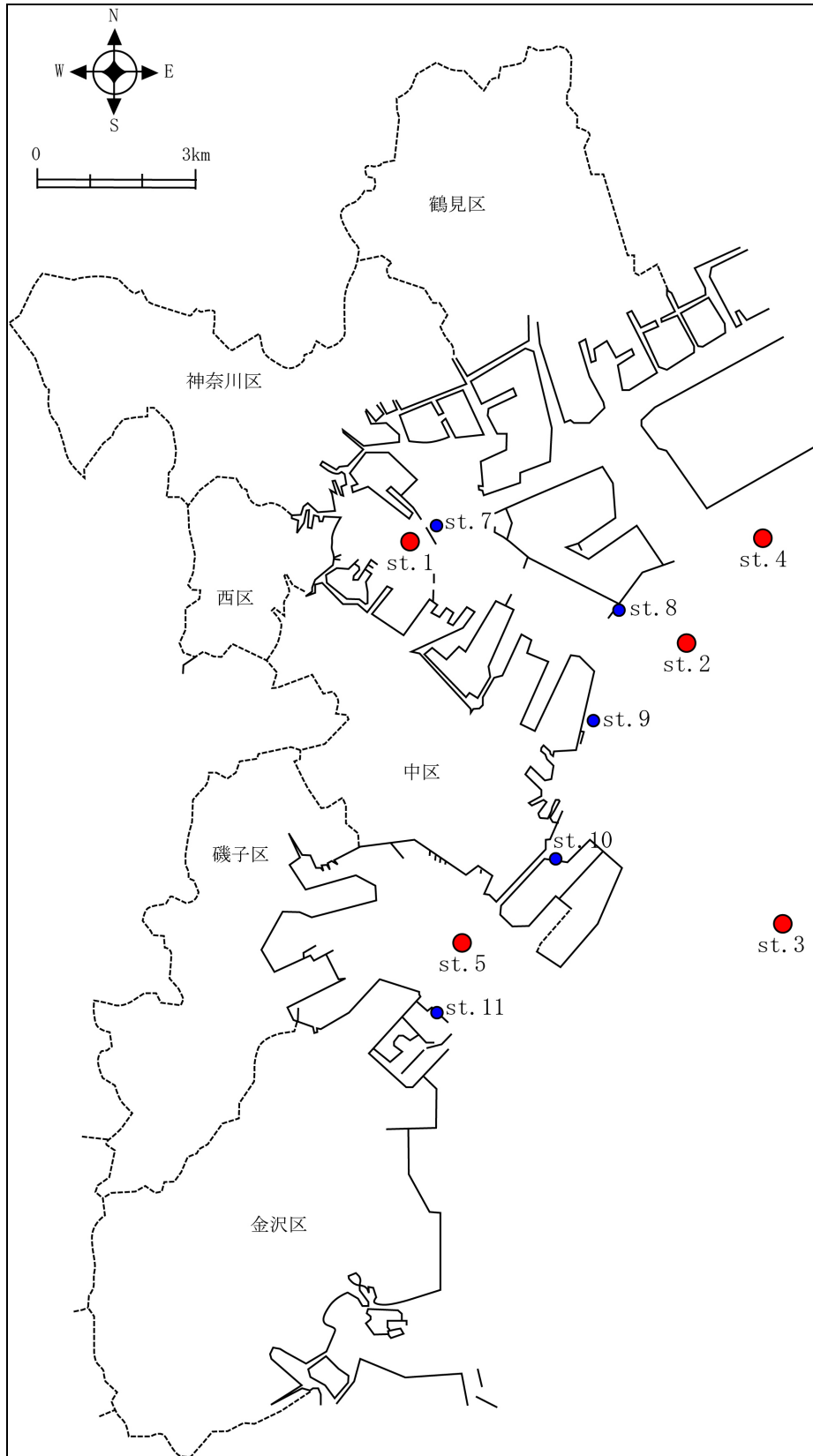
1) 調査概要

横浜港及びその周辺海域における海生生物については、港湾計画現況調査を実施している。その調査概要は表 2-9-3、調査地点は図 2-9-4 に示すとおりである。

表 2-9-3 海生生物調査概要

調査項目	調査時期	調査地点	調査方法
植物プランクトン	夏季：平成 23 年 8 月 26 日 冬季：平成 24 年 1 月 18 日	図 2-9-4 に示す地点	パントーン型採水器を使用し、上層（海面下 0.5m）のみを採取。
動物プランクトン			北原式定量ネットを使用し、海底上 1.0m から水面までの試料を採取。
魚卵・稚仔魚			丸稚ネットを調査船の船尾より約 30m のロープで繋ぎ、船速 2ノットで約 5 分間（約 300m）曳網し、試料を採取。なお、曳網方向は、調査当日の潮流、風向き等を考慮して決定。
底生生物			スミス・マッキンタイヤ型採泥器により表層を採取。
付着生物			500mm×500mm のコトラート枠を用い、平均海面（MSL）付近の試料を掻き取り採取。

資料：「横浜港環境現況調査委託報告書（平成 24 年 3 月）」横浜市港湾局



資料:「横浜港環境現況調査委託報告書(平成 24 年3月)」横浜市港湾局

図 2-9-4 海生生物調査地点図

2) 調査結果

① 植物プランクトン

植物プランクトンの出現状況は、表2-9-4に示すとおりである。

表2-9-4 植物プランクトン出現状況

項目	時期	夏季					冬季				
	年月	平成23年8月26日					平成24年1月18日				
	地点 単位	St.1	St.2	St.3	St.4	St.5	St.1	St.2	St.3	St.4	St.5
出現種数	種	40	41	38	41	35	20	26	22	24	21
平均	種	48					32				
細胞数	細胞/L	10,141,500	8,537,400	14,842,500	5,048,100	8,284,500	8,107,200	3,498,600	3,762,000	3,195,000	2,503,500
平均	細胞/L	9,370,800					4,213,260				
優占種	種名					種名					
	<i>Pseudo-nitzschia</i> spp. <i>Leptocylindrus danicus</i> <i>Thalassiosira</i> spp. クリプト藻綱					<i>Skeletonema costatum</i> <i>Chaetoceros constrictum</i> クリプト藻綱 <i>Chaetoceros danicus</i> <i>Detonula pumila</i>					

注) 平均の項の種類数は5測点の合計を示した。

資料:「横浜港環境現況調査委託報告書(平成24年3月)」横浜市港湾局

② 動物プランクトン

動物プランクトンの出現状況は、表2-9-5に示すとおりである。

表2-9-5 動物プランクトン出現状況

項目	時期	夏季					冬季				
	年月	平成23年8月26日					平成24年1月18日				
	地点 単位	St.1	St.2	St.3	St.4	St.5	St.1	St.2	St.3	St.4	St.5
出現種数	種	16	24	27	21	34	21	20	19	19	14
平均	種	44					19				
個体数	個体/m ³	192,560	26,680	59,750	30,410	51,360	137,080	62,190	35,440	63,380	27,300
平均	個体/m ³	72,150					65,080				
優占種	種名					種名					
	<i>Oithona (copepodite larva)</i> <i>Oithona davisae</i> COPEPODA (nauplius larva) POLYCHAETA (larva) BIVALVIA (umbo larva)					<i>Oithona (copepodite larva)</i> <i>Oithona davisae</i> COPEPODA (nauplius larva) <i>Oikopleura</i> spp. (juvenile) Paracalanus (copepodite larva)					

注) 平均の項の種類数は5測点の合計を示した。

資料:「横浜港環境現況調査委託報告書(平成24年3月)」横浜市港湾局

③ 魚卵・稚仔魚

魚卵・稚仔魚の出現状況は、表2-9-6に示すとおりである。

表2-9-6(1) 魚卵出現状況

項目	時期	夏季					冬季				
	年月	平成23年8月26日					平成24年1月18日				
	地点 単位	St.1	St.2	St.3	St.4	St.5	St.1	St.2	St.3	St.4	St.5
出現種数	種	2	3	6	3	3	0	0	1	0	0
平均	種	6					1				
個体数	個体	2	418	2,125	361	375	0	0	5	0	0
平均	個体	656					-				
主な出現種	種名(和名)					種名(和名)					
	<i>Engraulis japonicas</i> (カタチイワシ) <i>Callionymidae</i> (ネスッポ科) <i>Soleoidei</i> (ウシノシタ亜目) 単脂球形卵1 単脂球形卵2 単脂球形卵3					単脂球形卵4					

注) 平均の項の種類数は5測点の合計を示した。

資料:「横浜港環境現況調査委託報告書(平成24年3月)」横浜市港湾局

表2-9-6(2) 稚仔魚出現状況

項目	時期	夏季					冬季				
	年月	平成23年8月26日					平成24年1月18日				
	地点 単位	St.1	St.2	St.3	St.4	St.5	St.1	St.2	St.3	St.4	St.5
出現種数	種	0	1	1	1	1	2	4	3	2	4
個体数	個体/曳網	0	1	1	1	3	6	13	9	2	19
主な出現種	種名(和名)					種名(和名)					
	<i>Carangidae</i> (アジ科) <i>Gobiidae</i> (ハセ科) <i>Omobranchus elegans</i> (ナヘカ) <i>Rundarius ercodes</i> (アミメハギ)					<i>Lateolabrax</i> sp. (スズキ属) <i>Sebastes pachycephalus</i> (ムラソイ) <i>Sebastes</i> sp. (メハル属) <i>Sebastes marmoratus</i> (カサゴ) <i>Hexagrammos</i> sp. (アイナメ属)					

資料:「横浜港環境現況調査委託報告書(平成24年3月)」横浜市港湾局

④ 底生生物

底生生物の出現状況は、表 2-9-7 に示すとおりである。

表 2-9-7 底生生物出現状況

項目	時期	夏季					冬季				
	年月	平成 23 年 8 月 26 日					平成 24 年 1 月 18 日				
	地点 単位	St.1	St.2	St.3	St.4	St.5	St.1	St.2	St.3	St.4	St.5
出現種数	種	0	12	14	4	13	8	17	8	5	16
個体数	個体/0.15m ²	0	81	50	15	99	64	1,001	26	24	81
主な出現種	種 名					種 名					
	シスクガイ カタマカリキホシイソメ シノブハネエラスピオ スヘスヘハネエラスピオ ハナオカキゴカイ					シノブハネエラスピオ <i>Glycinde</i> 属 オウキゴカイ シスクガイ カタマカリキホシイソメ					

資料:「横浜港環境現況調査委託報告書(平成 24 年 3 月)」横浜市港湾局

⑤ 付着生物

付着生物の出現状況は、表2-9-8に示すとおりである。

表2-9-8(1) 付着生物出現状況(植物)

項目	時期	夏季										冬季									
	年月	平成23年8月26日										平成24年1月18日									
	地点	St.7		St.8		St.9		St.10		St.11		St.7		St.8		St.9		St.10		St.11	
	単位	潮間帯	潮下帯	潮間帯	潮下帯	潮間帯	潮下帯	潮間帯	潮下帯	潮間帯	潮下帯	潮間帯	潮下帯	潮間帯	潮下帯	潮間帯	潮下帯	潮間帯	潮下帯	潮間帯	潮下帯
出現種数	種	3	0	0	0	1	0	1	0	0	0	4	8	3	3	2	0	1	0	2	0
湿重量	g/0.25m ²	0.36	0	0	0	0.32	0	2.04	0	0	0	10.68	22.32	63.20	2.96	2.64	0	0.00	0	0.80	0
主な出現種	種名										種名										
	アオサ属 アオリ属 イソダンツウ										アオサ属 ムカデノリ科 アオリ属 シオミドロ科 シオグサ属										

資料:「横浜港環境現況調査委託報告書(平成24年3月)」横浜市港湾局

表2-9-8(2) 付着生物出現状況(動物)

項目	時期	夏季										冬季									
	年月	平成23年8月26日										平成24年1月18日									
	地点	St.7		St.8		St.9		St.10		St.11		St.7		St.8		St.9		St.10		St.11	
	単位	潮間帯	潮下帯	潮間帯	潮下帯	潮間帯	潮下帯	潮間帯	潮下帯	潮間帯	潮下帯	潮間帯	潮下帯	潮間帯	潮下帯	潮間帯	潮下帯	潮間帯	潮下帯	潮間帯	潮下帯
出現種数	種	25	28	25	35	17	22	25	30	20	23	21	22	21	21	22	25	17	29	16	20
個体	個体/0.25m ²	10,864	7,812	26,792	23,720	3,536	11,128	6,716	12,256	14,244	11,320	864	816	10,256	2,140	1,000	2,288	10,872	5,912	636	2,756
主な出現種	種名										種名										
	ムラサキガイ イソキンチャク目 イワシツボ イソヨコエビ メタヨコエビ属										イワシツボ ムラサキガイ イソキンチャク目 イソヨコエビ ウスカラシオツガイ										

資料:「横浜港環境現況調査委託報告書(平成24年3月)」横浜市港湾局

2-10 生態系の現況

(1) 藻場・干潟

藻場、自然干潟等は、「第4回自然環境保全基礎調査 神奈川自然環境図」（平成7年、環境庁）によると、横浜港及びその周辺地域において確認されていない。

なお、横浜港金沢区白帆などでは、官民協働によるアマモの播種および移植等のアマモ場再生に向けた取組が行われている。

(2) 生態系

横浜市による沿岸域調査によると、今もキスやアジの他、マダイやハゼ類、カレイ類など、河口・海岸域（野鳥水路など計5か所）では27種、内湾（横浜港沖など計3か所）では35種の魚類が確認され、干潟については平潟湾と金沢湾でゴカイやエビ、カキなど計58種の生物が確認されている。

また、平潟湾内では、セグカモ、ユカモ、ヒトリカモ、スガモなどが見られ、神奈川県内の代表的な探鳥地の一つとなっている。冬季には、ハマシギやシロチドリ、春秋にはキアシシギ、マガイドリなどのシギ・チドリ類が渡来する。

横浜港及びその周辺地域の沿岸は、人工物の海岸線を形成しているが、平潟湾内など多様な生物相とその生息環境が存在し、特徴的な生態系が形成されている。

資料：「横浜の川と海の生物(第12報・海域編)」平成22年3月 横浜市環境科学研究所
「かながわ探鳥地ガイド」第46回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」神奈川県実行委員会、神奈川県

2-11 景観の現況

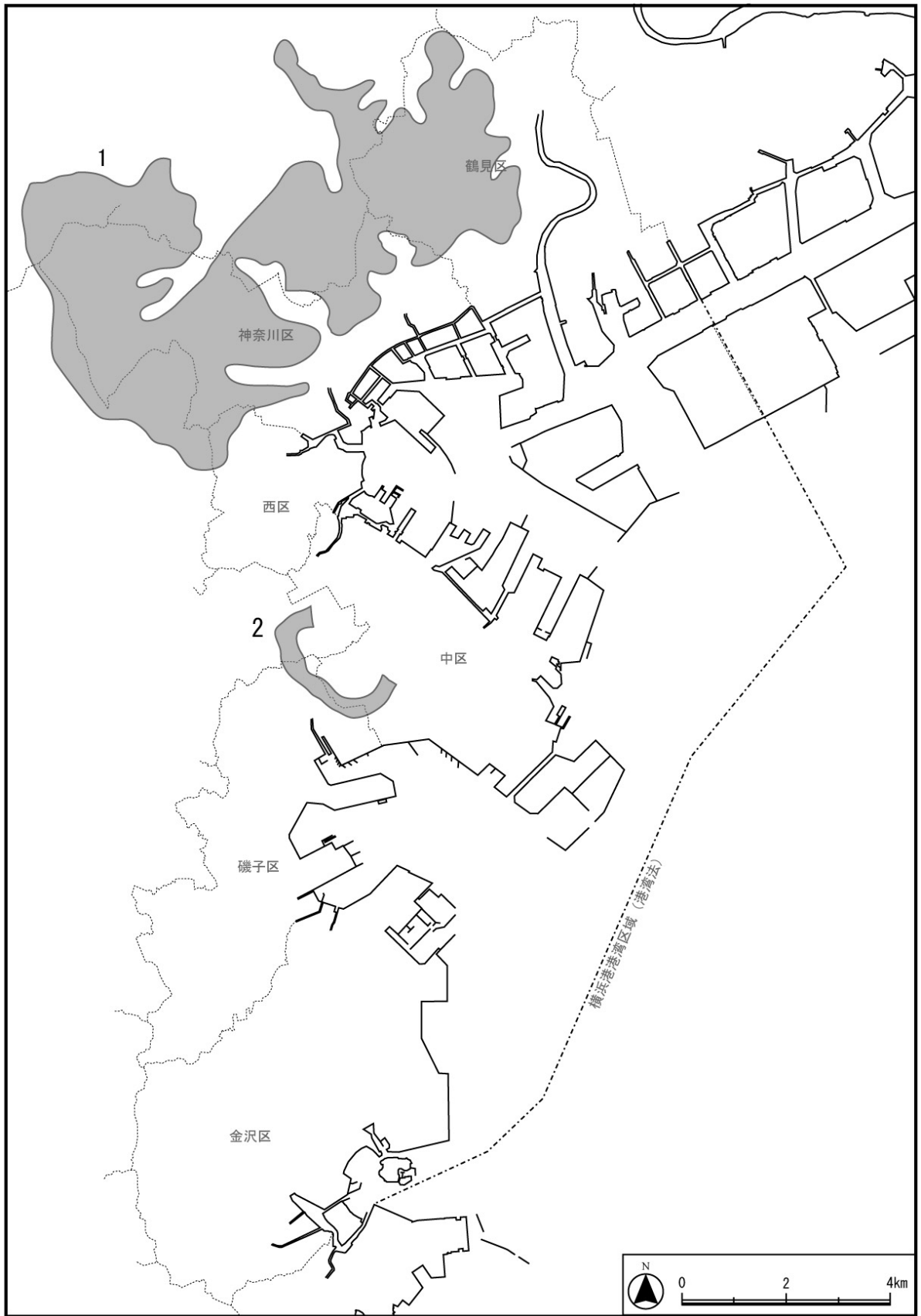
(1) 景観資源

横浜港及びその周辺地域における主要な自然景観資源は、表 2-11-1 及び図 2-11-1 に示すとおりである。

表 2-11-1 主要な自然景観資源

図中 番号	自然景観資源名	名 称
1	海成段丘	下末吉台地
2	海食崖	本牧大地

資料:「第3回自然環境保全基礎調査 神奈川県自然環境情報図(平成元年)」環境庁



資料:「第3回自然環境保全基礎調査 神奈川県自然環境情報図(平成元年)」環境庁

図 2-11-1 主要な自然景観資源位置図

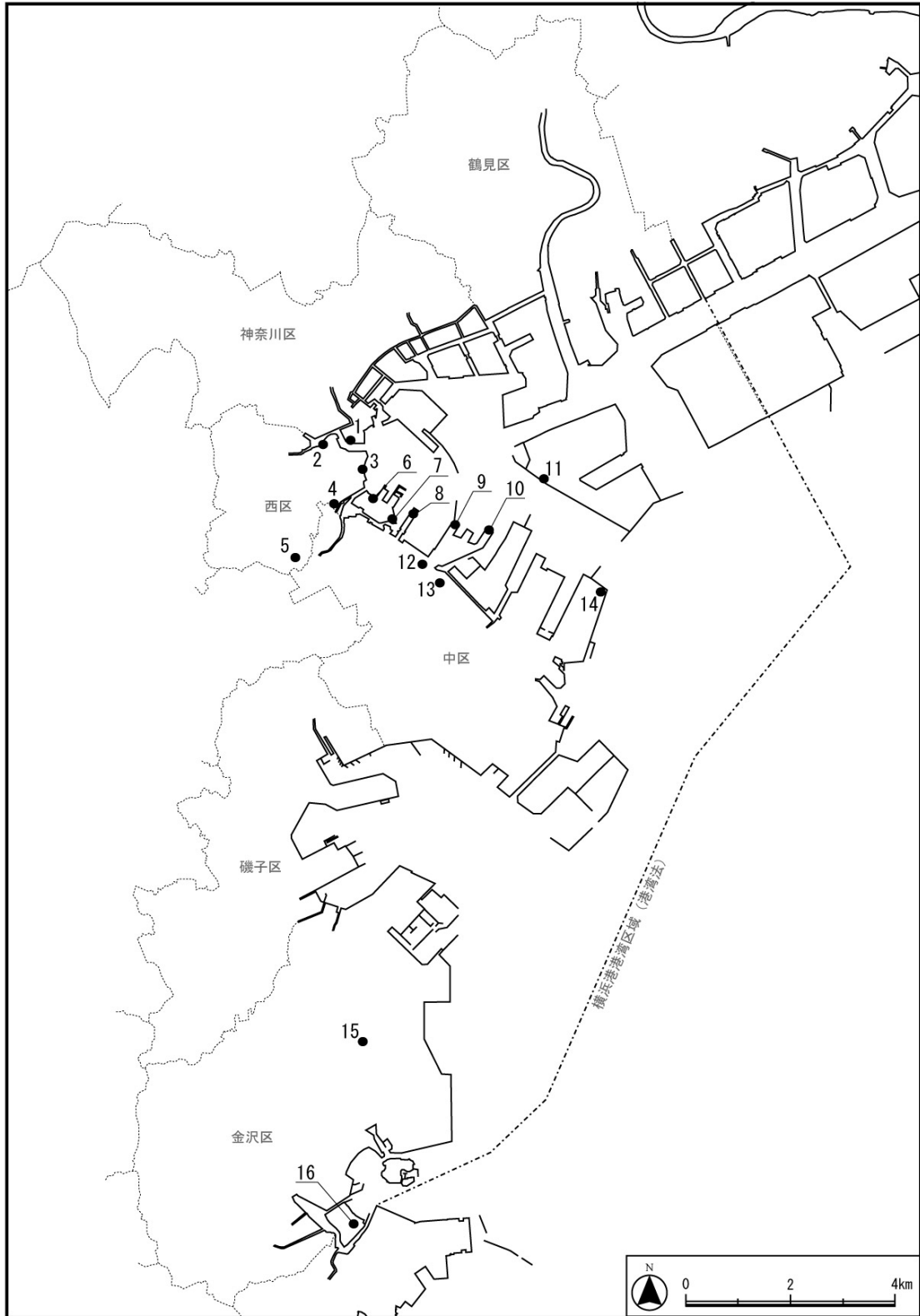
(2) 景観の現況

横浜港及びその周辺地域における主要な眺望地点は、表 2-11-2 及び図 2-11-2 に示すとおりである。

表 2-11-2 主要な眺望地点

図中 番号	名 称
1	パノラマ景観眺望点1
2	パノラマ景観眺望点2
3	臨港パーク
4	ランドマークタワー
5	野毛山公園 展望台
6	カップヌードルミュージアムパーク
7	赤レンガパーク
8	大さん橋国際客船ターミナル
9	パノラマ景観眺望点3
10	パノラマ景観眺望点4
11	パノラマ景観眺望点5
12	マリンタワー
13	海が見える丘公園
14	横浜港シンボルタワー
15	長浜みはらし公園
16	野鳥公園 展望台

資料:「第 115 回 横浜市都市美対策審議会資料『(仮称)美しい港の景観形成計画』
の検討について」、横浜市
「代表的な公園、公園をつくる」横浜市 環境創造局
「横浜金沢環境協会 眺望の道」 横浜金沢観光協会



資料:「第115回 横浜市都市美対策審議会資料『(仮称)美しい港の景観形成計画』の検討について」、横浜市
「代表的な公園、公園をつくる」横浜市 環境創造局
「横浜金沢環境協会 眺望の道」 横浜金沢観光協会

図2-11-2 主要な眺望地点位置図

2-12 人と自然との触れ合い活動の場の現況

(1) 自然公園

横浜港及びその周辺地域には、自然公園法に基づく自然公園地域の指定はない。

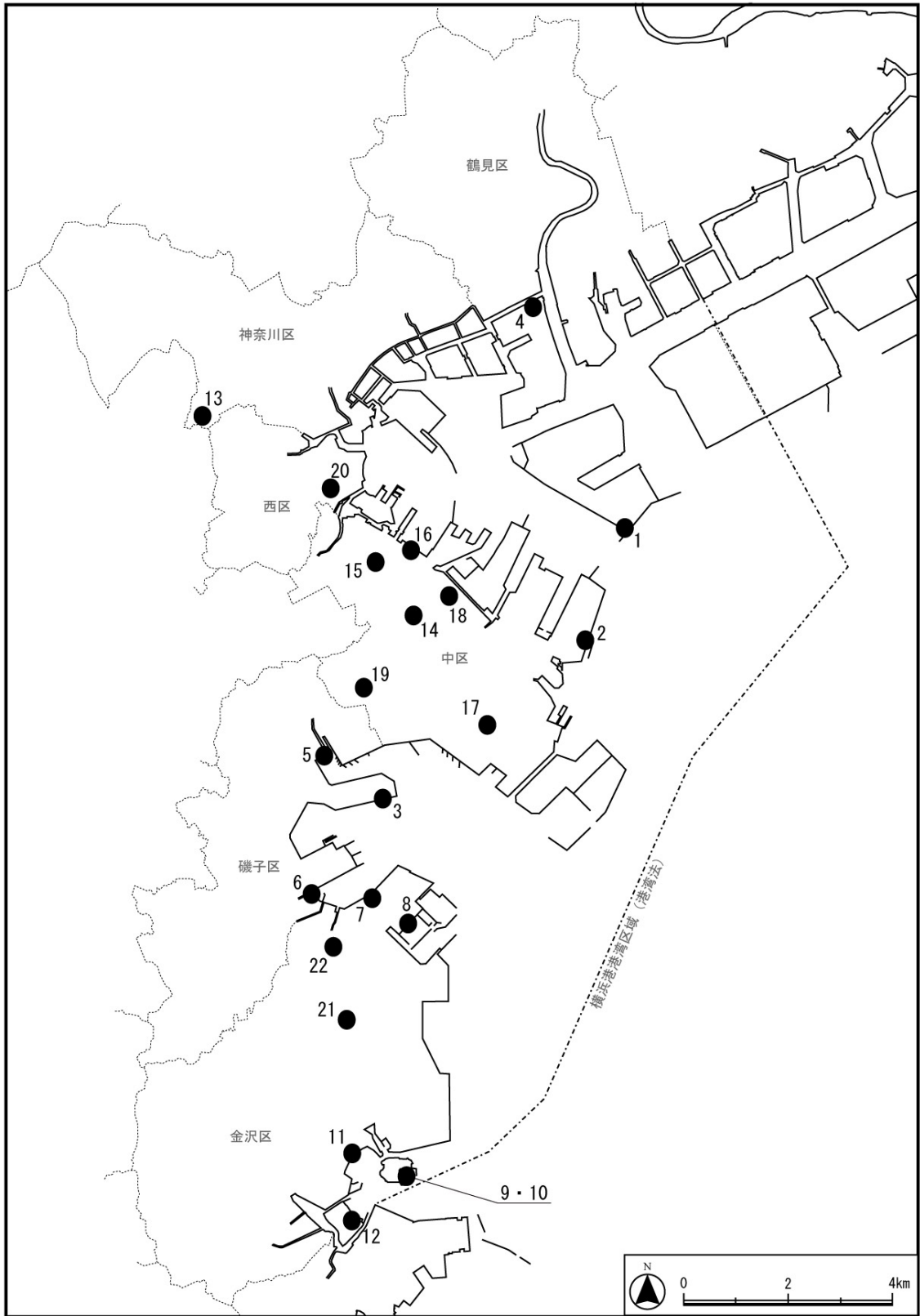
(2) 野外レクリエーション地

横浜港及びその周辺地域における主要な野外レクリエーション地は、表2-12-1及び図2-12-1に示すとおりである。

表2-12-1 主な野外レクリエーション地

図中 番号	名 称	区 分
1	大黒海づり施設	海づり施設
2	本牧海づり施設	海づり施設
3	磯子海づり施設	海づり施設
4	KMC横浜マリーナ	マリーナ
5	横浜市民ヨットハーバー	マリーナ
6	平野ボートヨコハママリーナ	マリーナ
7	シーサイドマリーナ	マリーナ
8	横浜ベイサイドマリーナ	マリーナ
9	八景島マリーナ	マリーナ
10	シーパラダイスマリーナ	マリーナ
11	海の公園	総合公園(海水浴場、潮干狩り、ビーチバレー場など)
12	野島公園	総合公園(バーベキュー、キャンプ場、バードウォッチングなど)
13	三ツ沢公園	運動公園(陸上競技場など)
14	山手公園	近隣公園(テニスなど)
15	横浜公園	総合公園(野球場など)
16	山下公園	風致公園
17	本牧臨海公園、本牧市民公園	風致公園・総合公園(運動広場、テニスコートなど)
18	港の見える丘公園	風致公園
19	根岸森林公園	総合公園(マラソンなど)
20	グランモール公園(美術の広場)	近隣公園
21	長浜公園	運動公園(バードウォッチング)
22	富岡総合公園	総合公園(テニスコート、アーチェリー場など)

資料:「横浜フィッシングビアーズ」横浜市港湾局ホームページ
「神奈川県内マリーナ情報」海上保安庁 海洋情報部ホームページ
「代表的な公園」横浜市環境創造局ホームページ



資料:「横浜フィッシングピアーズ」横浜市港湾局ホームページ
「神奈川県内マリーナ情報」海上保安庁 海洋情報部ホームページ
「代表的な公園」横浜市環境創造局ホームページ

図 2-12-1 主な野外レクリエーション地位置図

2-13 その他の現況

(1) 漁業の現況

横浜港の港湾区域内における漁業権については、図2-13-1に示すように区画漁業権のみ存在している。

横浜市市内にある漁業経営対数及び漁船は表2-13-1に、海面漁業漁獲量及び海面養殖業収穫量を表2-13-2に示す。

表2-13-1 漁業経営体数及び漁船

年次	漁業経営体数			漁船			
	総数	個人	団体	総隻数	船外機付船隻数(隻)	動力船	総トン数(t)
平成18年	163	143	20	254	45	209	6,448
鶴見	14	14	-	18	3	15	82
神奈川	37	36	1	55	13	42	1,194
西	1	-	1	17	-	17	4,486
中	16	16	-	29	2	27	150
磯子	6	6	-	6	-	6	30
金沢	89	71	18	129	27	102	507

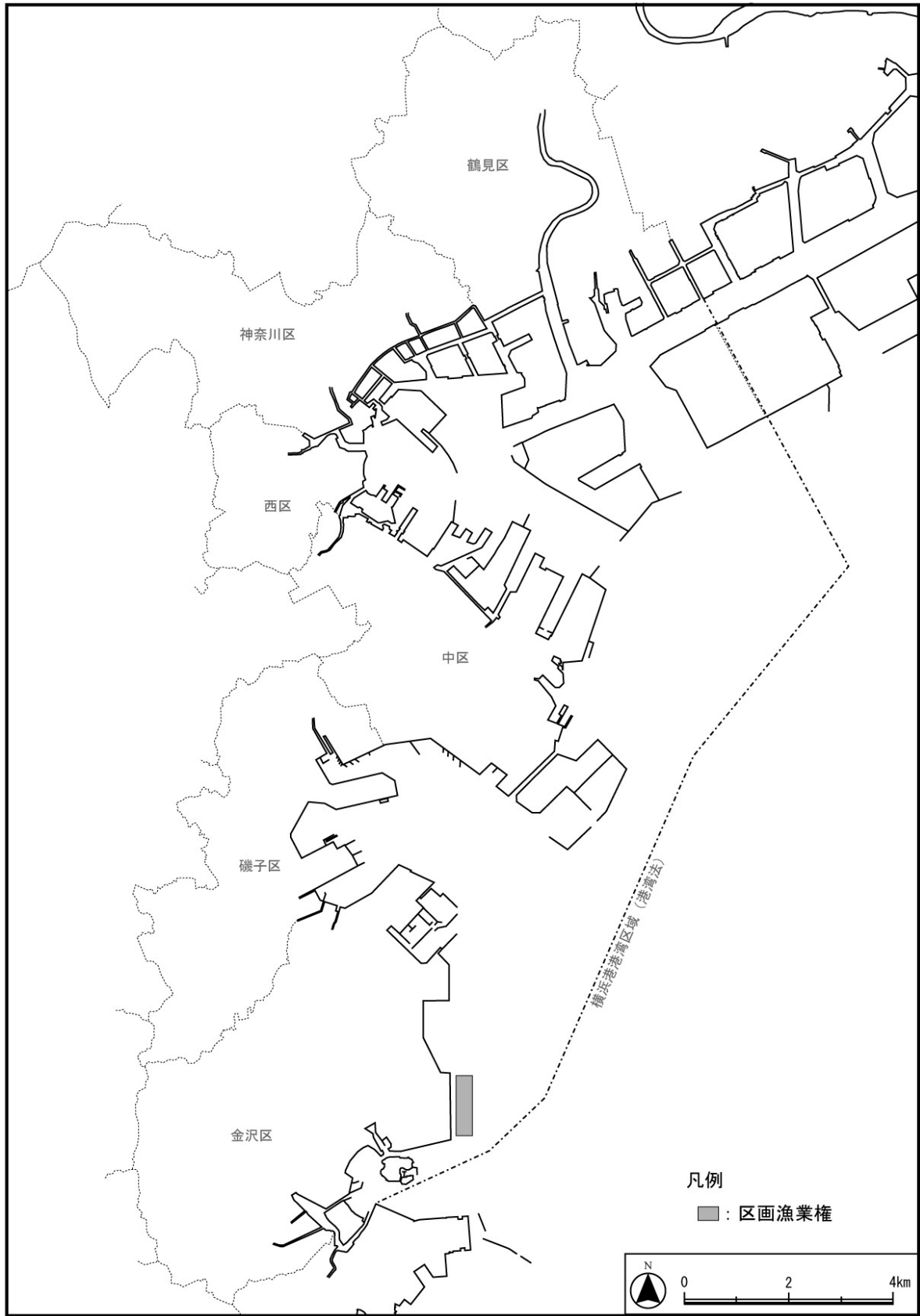
資料:「第86回横浜市統計書」横浜市ホームページ

表2-13-2 海面漁業漁獲量及び海面養殖業収穫量

年次	漁業種類別漁獲量(t)														
	総量	網										はえ縄			
	遠洋底びき網	沖合底びき	小型底びき網	船びき網	遠洋かつお・まぐろ・まき網	大中小型1そうまき網その他	中・小型まき網	その他の刺網	さんま棒受網	大型定置網	小型定置網	その他の網漁業	まぐろはえ縄	その他のはえ縄	
平成18年	19,506	X	X	285	1	-	X	93	...	-	-	36	X	-	
鶴見	15	X	X	-	1	-	X	1	...	-	-	-	X	-	
神奈川	1,114	X	X	-	-	-	X	59	...	-	-	36	X	-	
西	17,737	X	X	-	-	-	X	-	...	-	-	-	X	-	
中	158	X	X	36	-	-	X	2	...	-	-	-	X	-	
磯子	15	X	X	15	-	-	X	-	...	-	-	-	X	-	
金沢	467	X	X	235	-	-	X	31	...	-	-	-	X	-	

年次	漁業種類別漁獲量(t)										海面養殖のり収穫量				
	釣				潜水器漁業	採貝	採藻	その他の漁業				こんぶ類(t)	わかめ類(t)	板のり生産量(千枚)	生のり換算重量(t)
かつお一本釣	いか釣	ひき縄釣	その他の釣	小計				たこつぼ	あなご筒	その他					
平成18年	X	X	-	-	141	X	2	-	-	177	3	16	13	4,584	164
鶴見	X	-	-	-	4	X	-	-	-	7	1	-	-	-	-
神奈川	X	-	-	-	9	X	-	-	-	98	-	-	-	-	-
西	X	X	-	-	-	X	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中	X	-	-	-	1	X	X	-	-	-	-	-	-	-	-
磯子	X	-	-	-	-	X	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金沢	X	-	-	-	127	X	X	-	-	71	2	16	13	4,584	164

資料:「第86回横浜市統計書」横浜市ホームページ



資料:「e-かなマップ(漁業権免許マップ)」神奈川県ホームページ

図 2-13-1 横浜港の港湾区域内における漁業権の設定状況

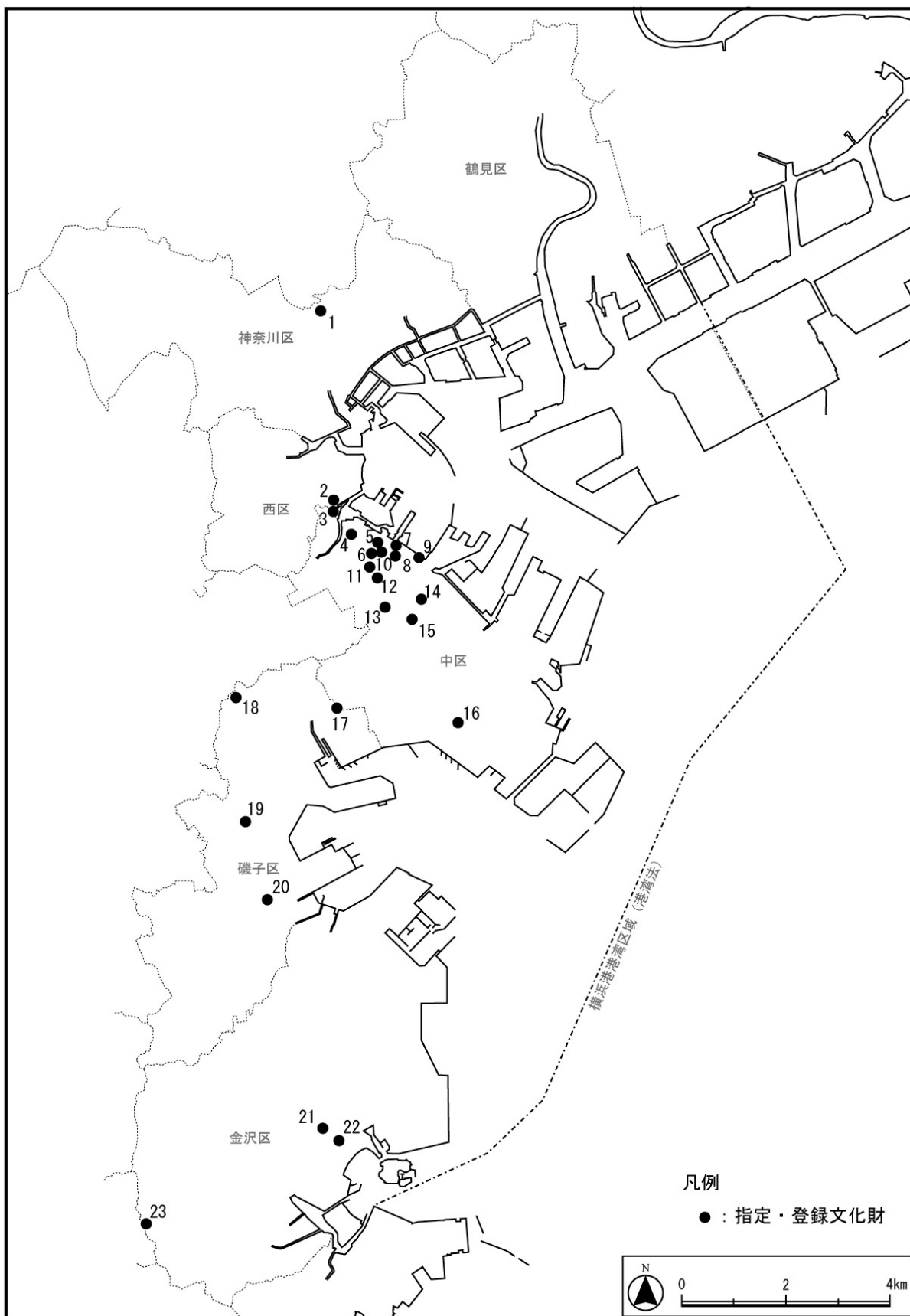
(2) 文化財の現況

横浜港及びその周辺地域の国・県の指定文化財は表 2-13-3 に、指定文化財位置は図 2-13-2 に示すとおりである。

表 2-13-3 横浜港及びその周辺地域の指定文化財

	指定	分類	種別	名称	指定年月日
1	国登録	登録有形文化財	建造物	田畑家住宅主屋	H22.1.15
2	国指定	重要文化財	建造物	旧横浜船渠株式会社第二号船渠	H9.12.3
3	国指定	重要文化財	建造物	旧横浜船渠株式会社第一号船渠	H12.12.4
4	国指定	重要文化財	建造物	旧横浜正金銀行本店本館	S44.3.12
	国指定	史跡名勝 天然記念物	史跡	旧横浜正金銀行本店	H7.6.27
5	国登録	登録有形文化財	建造物	神奈川県庁本庁舎	H8.12.20
6	国指定	重要文化財	建造物	横浜市開港記念会館	H1.9.2
7	国登録	登録有形文化財	建造物	旧横浜居留地煉瓦造下水道マンホール	H10.9.2
8	神奈川県指定	指定重要文化財	建造物	旧横浜居留地48番館	H13.2.13
9	国登録	登録記念物	名勝地	山下公園	H19.2.6
10	国登録	登録記念物	名勝地	日本大通り	H19.2.6
11	国登録	登録記念物	名勝地	横浜公園	H19.2.6
12	国登録	登録有形文化財	建造物	市立港中学校門柱(旧花園橋親柱)	H11.11.18
13	国指定	重要文化財	建造物	旧内田家住宅	H9.5.29
14	国登録	登録有形文化財	建造物	ジェラル水屋敷地下貯水槽	H13.4.24
15	国登録	登録記念物	名勝地	山手公園	H19.2.6
16	国指定	重要文化財	建造物	旧燈明寺本堂	T10.4.30
	国指定	重要文化財	建造物	旧天瑞寺寿塔覆堂	S6.12.14
	国指定	重要文化財	建造物	旧東慶寺仏殿	S6.12.14
	国指定	重要文化財	建造物	旧燈明寺三重塔	S6.12.14
	国指定	重要文化財	建造物	月華殿	S6.12.14
	国指定	重要文化財	建造物	春草廬	S6.12.14
	国指定	重要文化財	建造物	聴秋閣	S6.12.14
	国指定	重要文化財	建造物	臨春閣	S6.12.14
	国指定	重要文化財	建造物	旧矢筥原家住宅	S31.6.28
	国指定	重要文化財	建造物	天授院	S35.6.9
17	神奈川県指定	指定	天然記念物	根岸八幡神社の社叢林	S55.2.15
		史跡名勝 天然記念物			
18	国指定	史跡名勝 天然記念物	史跡	三殿台遺跡	S41.4.2
19	神奈川県指定	指定	天然記念物	森浅間神社とその周辺の樹叢	H6.2.15
		史跡名勝 天然記念物			
20	神奈川県指定	指定重要文化財	建造物	東漸寺釈迦堂	S46.9.17
	神奈川県指定	指定重要文化財	石造建造物	東漸寺五輪塔	S47.11.24
21	国指定	史跡名勝 天然記念物	史跡	称名寺境内	T11.10.12
	神奈川県指定	指定重要文化財	建造物	称名寺金堂	H7.2.14
22	国登録	登録有形文化財	建造物	金澤園	H16.3.2
23	国指定	史跡名勝 天然記念物	史跡	朝夷奈切通	S44.6.5

資料:「神奈川県文化財」神奈川県ホームページ



資料:「e-かなマップ(文化財防災マップ)」神奈川県ホームページ

図 2-13-2 横浜港及びその周辺地域の指定文化財位置図